

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。



Home Office

英国内務省

国別政策及び情報ノート

エルサルバドル：ギャングの恐怖

第 3.0 版

2021 年 1 月

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

目次

評価.....	5
1. はじめに.....	5
1.1 申請の根拠.....	5
2. 課題の検討.....	5
2.1 信憑性.....	5
2.2 適用除外.....	5
2.3 難民条約上の理由.....	5
2.4 リスク.....	7
2.5 保護.....	10
2.6 国内移住.....	12
2.7 認定.....	12
国別情報.....	13
3. ギャング（「マラ（mara）」）の定義.....	13
4. ギャングの起源.....	13
5. 主要なギャング.....	15
6. ギャングの構造.....	16
6.1 マラ・サルバトルルチャ（MS-13）.....	16
6.2 バリオ 18（B-18）.....	17
7. ギャングの規模と勢力範囲.....	18
7.1 規模.....	18
7.2 縄張りの支配及び能力.....	19
7.3 ギャングと政府や政治家とのつながり.....	20
8. ギャングのメンバーの特徴.....	23
8.1 ギャングのメンバーのプロフィール.....	23
8.2 勧誘戦略と加入する理由.....	24
8.3 ギャングからの脱退.....	26
8.4 風貌.....	27
9. ギャングの活動と影響.....	28
9.1 概要.....	28
9.2 縄張りの支配.....	30
9.3 恐喝.....	32
9.4 殺人と女性殺人の定義.....	36

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

9.5	殺人：件数	36
9.6	殺人：地理的傾向.....	37
9.7	殺人：人口統計的傾向	38
9.8	殺人：被害者の特徴	39
9.9	ギャングによる殺人	39
9.10	殺人件数の減少の原因	40
9.11	失踪	41
9.12	強制退去	42
9.13	その他の犯罪活動.....	45
9.14	社会経済的コスト.....	47
9.15	新型コロナウイルス感染症	49
10.	ギャングの暴力の標的.....	51
10.1	概要	51
10.2	現及び元ギャングのメンバー	52
10.3	企業に勤めている及び専門職に就いている人々	53
10.4	宗教団体	54
10.5	公共部門の労働者.....	54
10.6	犯罪の通報者、目撃者及び被害者.....	56
10.7	女性及び少女	56
10.8	レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々	60
10.9	ジャーナリスト及び人権擁護者	62
10.10	ルールの権威に違反又は反抗したとみなされる人々	63
10.11	児童及び若者	63
10.12	ギャングの支配地域に住む人々	64
11.	エルサルバドルへの帰還者	65
12.	政府の反ギャング政策及びギャング対策法.....	66
12.1	概要－治安政策：2003～2019年	66
12.2	領土管理計画（TCP）	69
12.3	社会機構再建部隊.....	72
12.4	ギャング対策法	73
13.	法執行機関の実効性	74
13.1	警察及び国軍の概要	74

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

13.2	警察の実効性.....	75
13.3	司法制度	77
13.4	女性及びその他の社会的弱者集団に対する支援	77
13.5	証人の保護	78
14.	移動の自由	79
考慮事項.....		80

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

評価

更新日：2021年1月11日

1. はじめに

1.1 申請の根拠

- 1.1.1 犯罪ギャング集団による迫害及び／又は重大な危害のおそれ。

2. 課題の検討

2.1 信憑性

- 2.1.1 信憑性の評価に関する情報については、[信憑性及び難民資格の評価に関する指令](#)を参照のこと。
- 2.1.2 意思決定者は、過去に英国ビザ又はその他の形態の許可の申請経験があるかどうかも確認しなければならない。庇護申請者との面接を行う前に、庇護申請書とビザとの適合性を調査すべきである（[ビザの適合性、英国ビザ申請者からの庇護申請に関する庇護指令](#)を参照）。
- 2.1.3 意思決定者は、言語分析テストを実施する必要性について検討すべきである（[言語分析に関する庇護指令](#)を参照）。

2.2 適用除外

- 2.2.1 意思決定者は、適用除外条項の1つ（又はそれ以上）が適用され得るか否かを検討すべき重大な理由があるかどうかを考慮しなければならない。いずれの事案も、個々の事実及び実体に基づいて検討されなければならない。
- 2.2.2 庇護申請者が難民条約（Refugee Convention）の適用から除外される場合、当該申請者は人道的保護（難民認定よりも除外対象の範囲が広いもの）の対象からも除外されることになる。
- 2.2.3 適用除外条項及び制限付き許可に関するさらに詳細な指針については、[難民条約第1F及び33\(2\)条に基づく適用除外](#)、[人道的保護並びに制限付き許可に関する庇護指令](#)を参照のこと。

2.3 難民条約上の理由

- 2.3.1 一般に、ギャング又はそのメンバー／それらによる犯罪活動に協力しない若しくは抵抗するという理由で、ギャング又はそのメンバーから標的にされるという恐怖は、政治的見解、人種、宗教、国籍又は特定社会集団（PSG）という理由に基づく難民条約の適用対象範囲には収まらない。
- 2.3.2 ギャングに対する恐怖心あるいは反感は、事実上の又は転嫁された政治的見解であると主張する人がいるかもしれない。事件をコロンビアのギャング／武装集団への恐怖心に基づくものとして考慮した、2000年10月3日に審理が開かれ同年11月24日に公布された、特筆すべき[Gomez \(Non-state actors: Acero-Garces disapproved\) \(Colombia\) \[2000\] UKIAT 00007](#)の訴訟において、移民・庇護審判所（Immigration and Asylum Tribunal）は以下のような判決を下した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「IV. 当審判所は、以下の確立された判例法を確認している。迫害が政治的見解を理由とするものであることを立証するためには、政治的見解が明示若しくは転嫁された政治的な行為や活動を立証する必要はない。

V. 政治的見解の根拠には幅広い定義が必要とされるが、非国家的主体が転嫁する可能性のあるあらゆる見解を網羅するほど幅広いものではない。

VII. 政治的とみなされるためには、問題となっている見解が、その特定の社会で行われる主要な力の取引と関係していなければならない。政治的見解が、それ自体が政治的実体ではない非国家的主体によってどのように転嫁され得るのかを認識することは困難である。

IX. 法の秩序と正義の側で、固定された人のカテゴリーに頼ろうとするのは間違いである。

X. たとえ上诉人が政治的見解の条約上の根拠を証明できる場合でも、当該上诉人はさらに、迫害がその政治的見解を理由とするものであることも立証しなければならない。たとえ迫害者らが、自分たちが標的にする人々に関する政治観を持っている場合であっても、必ずしもそれが彼らの行動の動機となる政治的見解であるとは限らないというのは、この関連の下での常識である。ジェヤ（Jeah）で述べられたように、単に一般化された政治的動機が存在するというだけでは、その迫害者が申請者の発言や行動を政治的なものと認識しているという結論には至らない。

XI. コロンビアの現状の特定の特徴を考えた方が、犯罪分子又はゲリラ組織が、自分たちが迫害の対象とする人々の言葉や行動を政治的見解の表れとみなすであろうということがより現実的なものになる。このことは、この裁判で考察されているゲリラ組織のコロンビア革命軍（Fuerzas Armadas Revolucionarias de Colombia : FARC）に間違いなく当てはまることである。

XII. しかし、たとえ犯罪ギャング集団やゲリラ組織が関与している事案であっても、政治的見解が転嫁されているという証拠は、迫害者の一般的な政治的目的だけでは成り立ち得ない。」（第 70(IV-XII)項）

- 2.3.3 エルサルバドルのギャングが、イデオロギーによって突き動かされている、政治的プログラムを保有している、あるいは個々人の一般的又は特定の政治観を理由に人々を標的にしていることを示唆する兆候はない。むしろギャングは、収益を生み出すためにギャングの犯罪活動に反対したり、あるいはそうした活動を脅かししたりする人を標的にする傾向にある（「ギャングの活動と影響」の概要を参照）。
- 2.3.4 したがって、そうした状況にある人は、自らの恐怖心が実際の又は転嫁された政治的見解に基づくものであることを実証できる見込みは少ない。
- 2.3.5 また、一般にギャングを恐れている人が PSG の一員である可能性も低い。それは、そうした人々というのは、生来の特性又は変えることのできない共通の背景を共有していないか、あるいは人がその放棄を強要されるべきでないアイデンティティー又は良心にとって極めて基本的な特徴又は信念を共有し、**なおかつ**周辺社会からは異なっていると認識される明確なアイデンティティーを持っていないからである。
- 2.3.6 しかしギャングは、ジェンダーや性的指向／性同一性を理由に、女性や少女、またレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）の人々を標的にする場合がある。女性や少女、及び LGBTI の人々は、人がその放棄を強要されるべきでない生来の特性又は変えることのできない共通の背景を有しており、またそれらの集団に対する国や社会の態度を考えると、周辺社会

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

からは異なっていると認識される明確なアイデンティティを持っている（女性及び少女及びレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々を参照）。

- 2.3.7 したがって意思決定者は、それぞれの事実に基づき各事案について慎重に考察し、ギャングが当事者に敵意を持っている理由と、それが難民条約の適用対象範囲内に収まるものか否かを明確にしなければならない。
- 2.3.8 人が難民として認められるために必要な、難民条約の 5 つの根拠のいずれとの関連性もない場合には、取り組むべき問題は、その当事者が、人道的保護（Humanitarian Protection : HP）の対象として適格と認められるのに十分な、重大な危害を被る現実的なリスクに直面することになるかどうかである。
- 2.3.9 難民条約で認められている理由に関するさらに詳しい指針については、信憑性及び難民資格の評価に関する指令を参照のこと。HP に関する指針については、人道的保護に関する庇護指令を参照のこと。

2.4 リスク

- 2.4.1 エルサルバドルでは数多くの犯罪ギャング集団が活動しているが、その中でも特に、マラ・サルバトルチャ 13 (Mara Salvatrucha 13 : MS-13) とバリオ 18 (Barrio 18) の 2 つが優勢を占めている（主要なギャングを参照）。
- 2.4.2 複数の情報源の推計によれば、ギャング集団には 6 万人を超えるメンバー（人口の約 1%）がいて、それ以外にも、家族や友人などの非自発的につながっている可能性のある人々を含め、最大 70 万人の人々（人口の約 11%）がギャングとつながりを持っている。通常ギャングのメンバーは、正規教育を受けたことや職に就いた経験がほとんどない、恵まれない環境で育った 15 歳から 25 歳までの青少年である。ギャングらは、見張り役をさせたり「みかじめ料」を徴収させたりするために、11 歳という幼いうちから子どもたちを勧誘して利用しているが、時にはもっと幼い子どもを勧誘することもある。子どもたちの中には、自発的に組織に加わって、のちに組織を抜けられないことに気づく者もいれば、自分やその家族に対する脅迫や暴力の脅しによって、無理やり組織に入れられる者もいる。少年が強制的勧誘の主要なターゲットであるが、少女が組織への加入を強要される場合もある。また少女らは、ギャングのメンバーの「ガールフレンド」として、性的奴隷や家庭内奴隷になることを強要される場合もある（主要なギャング、ギャングの規模と勢力範囲、ギャングのメンバーの特徴、勧誘戦略と加入する理由及びギャングからの脱退を参照）。
- 2.4.3 ギャングは、地理的組織に分けられて構成されている。最小の地区組織は、MS-13 では「クリカス (clicas)」, バリオ 18 では「カンチャス (canchas)」と呼ばれ、また地域レベルの集団は、「プログラマス (programmas)」(MS-13) や「トライブス (tribus)」(バリオ 18) と呼ばれていて、それらを「ランフラ (ranfla)」と呼ばれる最高幹部が統率している。そうした最高幹部の多くは刑務所に入っていて、そこからギャング組織を指揮している（主要なギャング及びギャングの構造を参照）。
- 2.4.4 ギャングは通常、貧困又は下位中流階級の都市部や農村部を拠点としているが、国内全域にわたって影響力を行使することができ、また地方自治体の 90%以上に存在しているが、それらの地域の全てを支配しているとは限らない（ギャングの規模と勢力範囲を参照）。ギャングらは、自分たちが支配する縄張りへの入域や縄張り内

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

での移動はもとより、縄張り内における人々の日常生活のその他の側面をも支配して制限している（縄張りの支配及び移動の自由を参照）。

- 2.4.5 ギャングの主要な活動及び収入源は、個人や企業の恐喝、つまり「みかじめ料」の徴収である。その金額は、年間数億ポンドに上ると見積もられている。しかし、ギャングらはその他にも様々な犯罪活動に関与していて、そこには強盗、麻薬取引、銃の販売、車の強奪、誘拐、売春、人身売買、性的暴力、児童の強制勧誘、殺人などが含まれている（「ギャングの活動と影響」の概要及び恐喝を参照）。

- 2.4.6 エルサルバドルは、男女ともに殺人の被害に遭う率が世界で最も高い国の 1 つであるが、その率は年齢やジェンダーによって大きなばらつきがある。被害者の大多数は若い男性である。しかし、殺人の被害に遭う率は、2015 年の 10 万人当たり 103 / 104 人から、2019 年にはほぼ 3 分の 2 減の 10 万人当たりおよそ 36 人と着実に低下している。その率は 2020 年も引き続き低下していて、報告によれば、2020 年末の時点での月計はほぼ 30 年ぶりの低水準を記録したという。複数の情報源から、こうした殺人の減少の考えられる理由についていくつか説明があり、その理由の 1 つが、ギャングの暴力を抑えるための政府の主要政策である領土管理計画（Territorial Control Plan : TCP）であるが、縄張り支配を維持して治安部隊との衝突を避けるために殺害行為をやめるという、M-13 及びバリオ 18 と政府との間の非公式の了解も理由の 1 つに挙げられる。しかし複数の情報源の見立てによれば、失踪者の数は増加しており、そのため実際にはそれらは殺人件数には算入されていない可能性があり、また公式の数値にはもはや治安部隊との衝突が絡む事案は含まれておらず、そのために数値がさらに減少しているのだろうとのことである。一部の情報源の推計では、2019 年に報告された推定 2,383 件の殺人事件のうち、ギャングの仕業とされるものが約 3 分の 2 若しくはそれ以上、つまりおよそ 1,200~1,600 件に上る（比較として、2019 年 3 月終了年度のイングランド及びウェールズにおける殺人事件の被害者数は、10 万人当たり 1.1 人に相当する 671 人であった。国家統計局（Office for National Statistics）の「イングランド及びウェールズの殺人事件：2019 年 3 月終了年度（Homicide in England and Wales: year ending March 2019）」[2019 年 2 月 13 日] を参照）。脅迫、暴力及び標的殺害の使用は、ギャングが支配力及び権力を行使する上で不可欠なものである（殺人件数を参照）。

- 2.4.7 ギャングらには、自分たちにとっての脅威とみなした人々や、自分たちの要求に従わない人々に対して、嫌がらせ、脅迫、及び殺人を含む暴力を用いるという周到な戦略があると報告されている。標的とされる人々には、敵対するギャングのメンバー及びその家族、密告者や証言者といった治安部隊に協力している若しくは協力しているとみなされる人々、警察、軍関係者、司法関係者といった公共部門の労働者などが含まれる。また、ギャングへの加入を拒否する者、ギャングを抜け出そうとする者、あるいはギャングの要求に従うことを拒否する者も、暴力的報復を受けやすい（ギャングの暴力の標的、概要を参照）。

- 2.4.8 複数の情報源が、女性や少女がギャングの中で様々な役割を果たすことができるということを明らかにした。しかし、女性や少女は、一般的にギャングのメンバーになることは認められず、例えばみかじめ料の徴収や麻薬の運搬などをして、ギャングの手伝いをするを強要される場合がある。また彼女たちは、無理やり性的奴隷にさせられるなどして、ギャングのメンバーやリーダーの妻やガールフレンドになることを選んだり、あるいはそれを強要されたりする場合もあり、ギャングの「財産」と考えられている。協力を拒んだ女性は、暴力的な報復に直面する場合がある。ギャングのメンバーの妻、ガールフレンドあるいは姉妹は、敵対するギャングや、あるいは自分のパートナーが組織から裏切り者とみなされた場合にはそのパ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ートナー自身が所属するギャングから、強姦や殺害の標的にされる場合がある。また、ギャングとのつながりはないがギャングの支配地域に住んでいる女性も、誘拐や性的暴力などの暴力や脅迫を受けやすい場合がある（[ギャングのメンバーの特徴](#)、[ギャングの暴力の標的](#)、[女性及び少女](#)を参照）。

- 2.4.9 とりわけトランスジェンダーの人々を筆頭に LGBTI の人々は、一般に国家的主体や社会からの差別、暴力及びヘイトクライムを受けやすい。またギャングは、LGBTI の人々に自分たちの犯罪活動の遂行を手伝うよう強要し、それらの人々を暴力にさらしているとの報告もなされている（[レズビアン](#)、[ゲイ](#)、[バイセクシュアル](#)、[トランスジェンダー及びインターセックスの人々](#)を参照）。2020 年 9 月 30 日に審理が開かれ同年 10 月 22 日に公布された、報告された [Mx M \(gender identity – HJ \(Iran\) - terminology\) El Salvador \[2020\] UKUT 00313 \(IAC\)](#) の訴訟において、上級審判所（Upper Tribunal）は国の指針は示さなかったが、提示された証拠に基づいて、「トランスジェンダー又はそのように認識されている女性が、エルサルバドルでそれを隠し立てせずに暮らそうとすると、殺人や強姦、あるいはその他の性的暴力などの迫害を受けたり、身体的暴行を受けたり、また犯罪活動への加担を強要されたりすることになる」（第 47 項）との評決を下した。
- 2.4.10 2020 年 2 月の報告書の中で、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch : HRW）は、特にギャングとの付き合いやつながりのある人々や、ギャング犯罪の密告者／証言者として知られている人々を中心に、2013 年から 2019 年までの間にエルサルバドルに強制送還された人々の中の、およそ 200 人に対する殺害や暴力を記録していると主張した。しかしこの期間中には、メキシコ及び米国から 20 万人を超える人々がエルサルバドルに「強制送還」されていた。こうした関係で、問題に直面していた帰還者の記録事案の件数が比較的少ないことから、単にエルサルバドルに帰還したというだけで、その人が迫害に直面する可能性が高いということは立証されていない（[犯罪の通報者](#)、[目撃者及び被害者](#)及び[エルサルバドルへの帰還者](#)を参照）。
- 2.4.11 ギャングの支配地域やギャングが影響力を持っている地域に住んでいる人は、嫌がらせや金銭の要求に直面する場合があるが、そうした処遇だけでは、その性質及び／又は頻度という点で、重大な危害を被るという現実的なリスクの存在を立証するのに十分に深刻であるとはみなされそうにない。
- 2.4.12 しかし、自分がギャングにとっての脅威とみなされている又はそうした脅威とみなされている人と付き合いがある、ギャングのルールや要求に従っていない、及び／又は女性や LGBTI といった特に脆弱な集団に属しているということを実証できる人は、その性質及び／又は繰り返しという点で、自らの地域での迫害や重大な危害につながる処遇に直面する可能性が高い。
- 2.4.13 人がギャングからのリスクにさらされているかどうかは、以下によって決まる。
- 当人の注目度及び行動
 - 当人の通常の居住地域
 - ギャングの関心を引く理由
 - ギャングの意図
 - ギャングの規模、勢力範囲及び能力
- 2.4.14 しかし、いずれの事案も、当人に自分がリスクにさらされていることを実証する責任を課した上で、個々の事実に基づいて考察されることが必要となる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 2.4.15 リスクの評価に関するさらに詳しい指針については、[信憑性及び難民資格の評価に関する指令](#)を参照のこと。

2.5 保護

- 2.5.1 当人に、「悪辣な」国家的主体を含む非国家的主体から迫害を受けるという、確かな根拠に基づくおそれがある場合、意思決定者は国が有効な保護を提供できるかどうかを評価しなければならない。
- 2.5.2 エルサルバドルには、組織犯罪と闘うための法律の枠組みがあり、その 1 つに、ギャングをテロリスト組織と定義付けることができ、それによって政府が「特別措置」を採用してより厳しい判決を下すことができるようにする、2016 年に改正されたテロ対策法がある（[政府の反ギャング政策及びギャング対策法](#)を参照）。
- 2.5.3 2000 年代序盤以降、歴代政府はギャングに対する「マノ・デュラ（mano dura）」（鉄拳）戦略を採用して、2012 年から 2014 年までの 2 年間の停戦中は別にして、ギャングのメンバーとされる者の大量逮捕及び拘禁と警察の軍隊化という同様のパターンに従ってきている（[概要 — 治安政策：2003～2019 年](#)を参照）。
- 2.5.4 2019 年 6 月に発表された現政権の 7 段階から成る TCP は、これまでの反ギャング戦略と類似していて、そこには、軍の支援に基づく犯罪多発コミュニティへの警察の配備と大量拘禁の実施、ギャングと獄中のギャング・リーダーとの間の意思疎通の遮断、及びギャングの収入源の狙い撃ちが含まれている。TCP と並行して、政府は「社会機構再建部隊（Unit for the Reconstruction of the Social Fabric）」も創設している。これは、例えば、奨学金、サッカー・キャンプ及び職業訓練プログラムを通じて若者のギャング加入を阻止することなどにより、社会及びコミュニティの結束を「取り戻す」ことを目指す組織である（[領土管理計画（TCP）及び社会機構再建部隊](#)を参照）。
- 2.5.5 全体的な犯罪水準を示す指標の 1 つである殺人件数は、2015 年から 2018 年までの間に半減して、2019 年も引き続き減少しており、中でも最も減少率が高かったのは、エルサルバドル安全計画（Plan El Salvador Seguro : PESS）が実施されている地域であった。TCP の下でも PESS と同様の対策が採用されており、同国では引き続き記録上の暴力水準の低下が見られている。しかし、犯罪率は依然として高いままで、ギャングらは今なお国内全域にわたって影響力を行使し続けている。複数の情報源が示唆するところによれば、暴力減少の一部は、主要なギャングと政府との間の協定又は一定レベルの結託によるものであるとのことである（[ギャングと政府や政治家とのつながり](#)、[殺人件数及び概要 — 治安政策：2003～2019 年](#)を参照）。
- 2.5.6 政府の反ギャング戦略は、現行の刑事司法制度のより幅広い枠組みの範囲内に収まっている。約 2 万 5,000 人の警察官を擁する国家文民警察（Policia Nacional Civil : PNC）が、社会秩序の維持に対して責任を負っており、組織内にはギャング対策部隊といった専門チームが設置されていて別個の監督機関がある。さらに、何千人もの兵士が TCP の支援のために日常的に配備されている（[領土管理計画（TCP）及び法執行機関の実効性](#)を参照）。
- 2.5.7 また政府は、審理中における被害者及び証人のための証人保護スキームも運用している。しかし、保護が提供されるのは審理中だけに限られており、複数の情報源が、当該スキームに基づくそれらの人々の保護の実効性に問題があることを示唆している（[証人の保護](#)を参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 2.5.8 PNCは、米国及びその他の国際パートナーから「かなりの」現金支援及び訓練を受けているにもかかわらず、同組織には資源や設備機器及び十分な訓練が欠如している。警察官の賃金は低く、一方で汚職や処罰免除が問題となっていて、それらが職務遂行能力をさらに妨げている。一部の情報源が示唆するところによれば、資源不足と事件数の多さのために、多くの訴えが十分に捜査されておらず、されたとしても捜査は時間のかかる非効率なものになっているという。一部の人々は、ギャングからの報復や仕返しへのおそれと国家機関に対する信頼の欠如のために、PNCに苦情を申し立てることを嫌がっている。政府は女性と少女を保護するための法律及び対策を導入しているが、一部の情報源は、それらは十分に若しくは効果的に施行されていて、女性や少女は保護を受ける際に「文化的」偏見に直面していることを示唆している。複数の情報源の報告によれば、[LGBTIの人々を保護するための法律や政策が整備されているにもかかわらず、それらの人々は警察からの嫌がらせや差別に直面しているという（法執行機関の実効性及びレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々を参照）](#)。
- 2.5.9 機能的な司法制度はあるが、非効率性や汚職によってその有効性が損なわれており、それが処罰免除の多発につながっている（[司法制度](#)を参照）。
- 2.5.10 政府は、ギャングのメンバーとされる者たちの大量逮捕を行っているが、被害者から申し立てられた苦情に対する刑事上の有罪判決率は全事案の 5%未満と推計されており、殺人罪についてはその率がさらに低い。とはいえ、有罪判決の数が少ないこと自体が、刑事司法制度の非効率性を示唆しているとは限らない。例えば、2019年には、イングランド及びウェールズではおよそ 500 万件の刑事犯罪が記録された。そのうちの 7.1%が起訴又は召喚という結果に至っており（必ずしも有罪判決が下されたわけではない）、その率は犯罪によって異なっていて、召喚／起訴率が最も低かったのは強姦の 1.5%で、最も高かったのは武器所持罪の 35.1%であった（内務省 [Home Office] の、2018 年のイングランド及びウェールズの犯罪状況：データ表 [2020 年 4 月 23 日] を参照）。また複数の情報源から、殺人、恐喝、不正取引、警察官殺害における共謀などの様々な犯罪のかどでの、ギャングのメンバーに対する何百件もの有罪判決の報告もあった（[法執行機関の実効性](#)を参照）。
- 2.5.11 政府は、犯罪行為の検知、訴追及び処罰を行うための法律制度を確立しているが、低賃金、資源不足、非効率性及び汚職によってその有効性が損なわれており、それが様々な犯罪行為に対する有罪判決率の低さにつながっている。
- したがって、一般的に、刑事司法制度の欠点と主要なギャングたちの規模、能力及び影響力を考えると、国にはおそらくその意志があるのだろうが、国が効果的な保護を提供できるとは考えにくい。しかしながら、いずれの事案も、ギャングの性質、能力及び意図と当人のプロフィールを考慮に入れて、個々の事実に基づいて考察されることが必要となる。
- 2.5.12 さらに、報告された [Mx M \(gender identity – HJ \(Iran\) - terminology\) El Salvador \[2020\] UKUT 00313 \(IAC\)](#) の訴訟において、トランスジェンダー又はそのように認識されている女性で、エルサルバドルでそれを隠し立てせずに暮らそうとする人々は、とりわけギャングから虐待や暴力を受けやすく、また一般的に国が効果的な保護を提供できるとは考えにくいとの裁定が下された。
- 2.5.13 刑事司法制度、法執行機関及び保護指針に関するさらに詳細な情報については、[エルサルバドル：保護の主体（El Salvador: Actors of Protection）](#)に関する国別政策及び情報ノートが利用できればそちらを参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 2.5.14 国による保護の利用可能性の評価全般に関するさらなる指針については、[信憑性及び難民資格の評価に関する指令](#)を参照のこと。

2.6 国内移住

- 2.6.1 当人に、その居住地又は帰還先において、非国家的主体から迫害及び／又は重大な危害を受けるという、確かな根拠に基づくおそれがある場合には、意思決定者は、当人がそうしたリスクに直面しない場所に安全に移住できるかどうか、また当人の滞在場所として合理的に期待されるのはどこであるかを見極めなければならない。意思決定者は、個々の人物の個別の事情を十分に考慮しなければならない。
- 2.6.2 エルサルバドルは、人口 600 万人の比較的小さな国（ウェールズとほぼ同じ大きさ）で、多くのコミュニティが密接に結びついている。ギャングたちは全国に及ぶ縄張りを支配していて、国内全域にわたって影響力を行使することができ、報告によれば、一部のギャングは全国規模で狙った人物を追跡することができるという。ギャングは自分たちの支配地域内への移動を監視しており、報告によれば、あるギャングの支配地域から別のギャングの支配地域に移動しようとする人々をチェックしているという。一般にギャングらはそうした行動を許していない。支援ネットワークを持たない LGBTI の人々及び女性と少女は、特に虐待を受けやすい立場に置かれる場合があり、移住先の地域で自活することが困難であると感じる場合がある。逆に、困難をあまり経験しておらず、経済的に独り立ちする方法を学んでいる独身男性は、安全に移住できる可能性がより高い（[ギャングの規模と勢力範囲](#)、[女性及び少女](#)、[レズビアン](#)、[ゲイ](#)、[バイセクシャル](#)、[トランスジェンダー及びインターセックスの人々](#)、[強制退去及び移動の自由](#)を参照）。
- 2.6.3 意思決定者は、当人のプロフィール、これまでの経験、当人がギャングから目を付けられている場合にはその理由、並びに当人が恐れているギャングの規模、能力及び勢力範囲を考慮しなければならない。一般的には国内移住は合理的対策とはなりにくい、いずれの事案も個々の事実に基づいて考察されることが必要となる。
- 2.6.4 国内移住に関するさらなる詳細及び指針については、[エルサルバドル：国の背景及び国内移住に関する国別政策及び情報ノート](#)を参照のこと。
- 2.6.5 国内移住に関する一般的指針については、[信憑性及び難民資格の評価に関する指令](#)を参照のこと。
- ## 2.7 認定
- 2.7.1 申請が却下された場合には、2002 年国籍、移民及び庇護法（Nationality, Immigration and Asylum Act 2002）の第 94 条に基づく「明らかに根拠のない要求」として認定され得るとは考えにくい。
- 2.7.2 認定に関するさらなる指針については、[2002 年国籍、移民及び庇護法の第 94 条（明らかに根拠のない要求）に基づく保護及び人権の要求の認定](#)を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国別情報

第3節の更新日：2021年1月7日

3. ギャング（「マラ（mara）」）の定義

3.1.1 2016年3月の、組織化されたギャングの被害者に関する難民申請に関する国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ガイダンス・ノート（UNHCRの2016年ガイドライン）では、次のように述べられた。『ギャング』という用語は、犯罪や暴力が集団のアイデンティティーにとって不可欠とされる、比較的持続性のある主に路上を拠点とする若者たちの集団を指す。またこの用語は、犯罪への関与が私的利益（金銭的又はその他）を目的とする主な『職業』となっている個々人の、組織化された犯罪集団に言及する場合にも用いられる。」

3.1.2 インサイト・クライム（InSight Crime）とラテンアメリカ人及びラテン系住民研究センター（Center for Latin American and Latino Studies：CLALS）の、2018年2月のMS-13に関する報告書では、以下のことが明らかにされた。

「ギャングという言葉は、政治的目的で使用され得る複数の定義を持つ印象操作的な用語である。我々はギャングを次のように定義している。それぞれに明確に識別できるリーダーが存在する、比較的自律性のある下部組織で構成される、通常は若者や社会経済的経歴の乏しい人々から成る集団。それらの下部組織は、ある部分、他の若者たちの集団との絶え間ない相互暴力に基づいて自らの存在意義を明確にする。それらの集団を団結力のある組織にしているのはこうした争いであり、それが組織内の階層を確立して地位と権力を付与するための手段なのである。」

3.1.3 [議会調査局－中央アメリカのギャングたち（2016年8月29日）](#)も参照のこと。

第4節の更新日：2020年12月16日

4. ギャングの起源

4.1.1 デイビッド・ジェームス・カンター（David James Cantor）とニコラス・ロドリゲス・セルナ（Nicolas Rodríguez Serna）（共に編集者）の、『新たな難民：ラテンアメリカにおける犯罪と強制退去（The New Refugees: Crime and Forced Displacement in Latin America）』（2016年）という著書の中の、アンパロ・マロクイン・パルドウッチ（Ámparo Marroquín Parducci）の「中央アメリカの北部三角地帯諸国のギャングたち：談話と現状視察（Gangs in Central America's Northern Triangle: narratives and journeys）」という表題のチャプターにおいて、以下のよう
に言及された。

「ギャングというのは、中央アメリカにおける新たな現象ではない。もっと正確に言えば、その最初期の形態では、彼らはしばしば若者の組織として構成されていた。エルサルバドルの場合、一部の研究では彼らの起源を1980年代としているが、それよりもさらに遡るとしている研究もある。例えば、クルツ（Cruz）とサンタクルーズ（Santacruz）は、違う学校の生徒グループ同士が互いに喧嘩を繰り返していた、1950年代及び1960年代の若者組織間の対立に着目している。一方、ウィン・サベニエ（Win Savenije）【[Compitiendo en bravuras. Violencia estudiantil en el área metropolitana de San Salvador](#)の共著者】は、彼らの起源を、1940年代の敵対する生徒間の喧嘩としている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

一定の調整期間を経て、中央アメリカ諸国では 2 つの主要なギャングが地域とメディアの注目を独占するようになった。いずれも米国カリフォルニア州のロサンゼルス近郊で生まれたギャングにちなんで名づけられた、マラ・サルバトルチャとしても知られる MS-13 とマラ 18 (Mara 18) である。他の多くの解説者が既に言及しているように、この 2 つのうち、当初はクラントン・ストリート・ギャング (Clanton Street Gang) と呼ばれていた 18 の方が組織としての歴史が古く、人種差別主義者による攻撃と『社会浄化』の試みから自分たちの身を守るための、ヒスパニック系少数民族による複合的運動の一環として、1960 年代に登場している。そのメンバーのほとんどは、メキシコ系米国人とメキシコ人であった。MS-13 が現れたのは、エルサルバドルの少数派民族が、自分たち独自の文化的アイデンティティを表現するための別空間を創り出そうとしていた 1980 年代だった。こうした背景から、『マラ』はギャングを意味し、また『サルバトルチャ』は、『エルサルバドル人』という言葉と、身支度をするあるいは警戒を怠らないことを意味するポネールセ・トルチョ・オ・トルチャ (ponerse trucho o trucha) とを融合させた言葉となっている。」

- 4.1.2 国際危機グループ (International Crisis Group : ICG) は、2018 年 11 月の報告書の中で以下のようにコメントした。

「ワシントンの米国政府は、移民関連法を厳格化したのち、1990 年代終盤から 2000 年代序盤にかけて何千人ものマレロス (mareros) 【ギャングのメンバー】を本国に強制送還した。まもなく MS-13 とバリオ 18 は、エルサルバドル、グアテマラ及びホンジュラス全域に勢力を拡大していった。

エルサルバドルは、戦後の政治的激変で混乱して経済不況に陥っていたことから、ギャングらは同国に肥沃な人材供給地を見出した。何千人もの若者たちが、仕事もなく他にすることもほとんどなくて通りをうろついていた。ギャングが与えてくれる帰属感は、そうした若者たちの多くにとって抗えないほど大きなものであった。」

- 4.1.3 国内避難民 (IDP) の人権に関する国連特別報告者 (UN Special Rapporteur) は、2017 年 8 月の自身のエルサルバドル訪問について記録した 2018 年 4 月の報告書 (国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書 [UN SR for IDPs report 2018]) の中で、自らが接触した情報源は以下を強調していたことを明らかにした。

「貧困、経済発展の遅れ、周縁化及び社会的剥奪が、ギャングの構成及び活動につながる重要な要因である。その最も大きな影響を受ける地域やコミュニティは、一般に最も貧しくて所得の低い地域でもある。したがって、貧困はギャングのメンバーになることの主要な原因であり、あるインタビュー対象者が言った、『貧困が貧困に取って代わっている』というのが悲しい現実である。機会が限られていて、仕事がほとんどなく、所得が低いそれらの地域というのは、ギャングにとっては肥沃な人材供給地なのである。したがって、その解決策というのは治安対策だけにとどまるものではなく、短期、中期及び長期的な雇用創出を含めた、重要な開発及び経済対策を伴う総体的かつ長期的なものでなければならないのだ。」

- 4.1.4 議会調査局 (Congressional Research Service : CRS) の 2020 年 7 月の報告書では、ギャングの起源について以下のように説明された。

「米国とつながりがあってエルサルバドル (及び中央アメリカ全域) で活動している主要なギャングは、マラ・サルバトルチャ (MS-13) と、レボリューショナリーズ (Revolutionaries) 及びサザナーズ (Southerners) というエイティーンズ・ストリート (18th Street) ギャングの 2 つの分派である。エイティーンズ・ストリー

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ト・ギャングは、ロサンゼルス・ランパート（Rampart）地区に現存していたヒスパニック系ギャングに受け入れられなかった、メキシコ人の若者たちによって1960年代に形成された。このギャングは、あらゆる人種のメンバーを受け入れ、また他の州からもメンバーを勧誘した最初のヒスパニック系ギャングであった。MS-13は、エルサルバドルの内戦から逃れていたロサンゼルス・エルサルバドル人によって、1980年代に形成された。どちらのギャングも、のちに中央アメリカにまでその活動範囲を拡大したが、依然として米国でも活動を続けた。

「1996年の不法移民改革・移民責任法（Illegal Immigrant Reform and Immigrant Responsibility Act [P.L. 104-208]）の成立を受けて、米国が多くは刑事上の有罪判決を受けていた不法移民を中央アメリカの北部三角地帯（Northern Triangle）に強制送還し始めると、中央アメリカにおけるMS-13及びエイティーンズ・ストリートの勢力拡大が加速した。多くの監視員が、強制送還されたギャングらは、ロサンゼルス・ギャング文化を（既に地元のギャングが存在していた）中央アメリカに『輸出した』と、熱心に主張していた。ギャングらは、貧しい地区や刑務所の脆弱な若者たちの中から新たなメンバーを集めており、強制的な勧誘が幅広く行われている。調査により、米国で行われていたのと同様に、中央アメリカのギャングのリーダーたちは、刑務所を利用して、各自の集団の間における規律と団結を強化していることが示されている。中央アメリカにおけるギャングのメンバーの推定人数には大きなばらつきがあるが、どの推定値を見ても、エルサルバドルが、ギャングのメンバーと、同地域におけるギャングの収益に依存している者たちが最も多くいる国であることが示唆されている。」

第5節の更新日：2020年12月16日

5. 主要なギャング

- 5.1.1 ICGは2017年の報告書の中で、MS-13を、最も規模が大きくて暴力的な「マラス（Maras）」の1つと評した。またICGは同じ報告書の中で、レボリュショナリーズとサザナーズという、バリオ18（エイティーンズ・ストリート・ギャング）の2つの対立派閥のことを、それぞれ（MS-13と並ぶ）「最大の『マラス』の1つ」と評した。インサイト・クライムの2018年2月の報告書の「南北アメリカのMS-13（MS13 in the Americas）」では、MS-13が、「世界最大のギャングの1つ」と評された。また同じ報告書の中で、バリオ18がMS-13の「最大の敵」であるとも述べられた。
- 5.1.2 「ギャングへの加入経験のある1,196人の回答者の便宜的及び有意標本集団と、32件の掘り下げたインタビューとを組み合わせた調査」をベースにした、フロリダ国際大学（Florida International University：FIU）による2017年2月の調査によれば、「最も強大なギャングは、マラ・サルバトルチャ（MS-13としても知られる）とエイティーンズ・ストリート・ギャング（バリオ18）の2つであるが、後者は現在、Revolucionarios（レボリュショナリーズ）とSureños（サザナーズ）という2つの対立派閥に分かれている」。
- 5.1.3 FIUはその調査論文の中で、「調査の中でインタビューを行った対象者のうち、およそ50%がマラ・サルバトルチャ（MS-13）に所属している若しくは所属していたことがあり、23%がエイティーンズ・ストリート・ギャングのサザナーズへの忠誠を表明したのに対して、自分をエイティーンズ・ストリートのレボリュショナリーズの一員と称したのはわずか11%にすぎなかった。その他のインタビュー対象者は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ミラダ・ロコス (Mirada Locos)、マラ・マクィナ (Mara Máquina)、マオマオ (Mao-Mao) などの周縁的なギャング集団に、過去に所属していた若しくは現在所属していることを示唆した」と説明した。

- 5.1.4 2018 年 10 月 4 日刊行のスモール・ウォーズ・ジャーナル (Small Wars Journal) 誌に掲載された、ジョン・P・サリバン (John P Sullivan)、ホアン・リカルド・ゴメス・ヘクト (Juan Ricardo Gómez Hecht) 及びロバート・J・バンカー (Robert J. Bunker) の共同執筆による「第三世代のギャングの戦略的ノート 11: MS-503--マラの分裂及び殺人 (Third Generation Gangs Strategic Note No. 11: MS-503—Mara Fragmentation and Murder)」では、以下のように述べられた。

「2018 年 3 月 1 日 (木曜日) の午後 4 時頃、直近では MS-503 として知られるマラ・サルバトルチャ (MS-13) の分派に所属していたマレロで、『シャイボーイ (Shyboy)』の異名を持つカルロス・ウンベルト・ロドリゲス・ブルゴス (Carlos Humberto Rodríguez Burgos) が、コロニア・ポルタレス (Colonia Portales) 近郊のメキシコシティ (Mexico City) で、バイクに乗った 2 人組の殺し屋 (sicario) に射殺された。かつては小集団のナインス・ストリート・ロコス (Ninth Street Locos) と関係があった『シャイボーイ』は、エルサルバドルにおける現状の MS-13 のリーダーシップ (ラ・ランフラ・ヒストリカ [la ranfla histórica]) を奪い取ろうとしている、対立的分派 MS-503 (レボリ्यूショナリーズ) の広報担当者であった。」

- 5.1.5 以下も参照のこと。

- ・ [インサイト・クライム](#)、「エルサルバドルでは、MS-13 の対立的分派を巡る緊張が増大 (Tensions Rise over Dissident MS13 Faction in El Salvador)」, 2017 年 4 月 28 日
- ・ [インサイト・クライム](#)、「『シャイボーイ』, エルサルバドルの MS-503 の謎めいた広報担当者 ('Shyboy,' the Mysterious Spokesman of El Salvador's MS503)」, 2017 年 12 月 29 日

第 6 節の更新日 : 2020 年 12 月 16 日

6. ギャングの構造

6.1 マラ・サルバトルチャ (MS-13)

- 6.1.1 FIU はその調査論文の中で、「調査及び掘り下げたインタビュー全体にわたり、MS-13 は最大規模のギャング組織としての姿だけではなく、最も構造化され統制された国家的集団としての姿も見せた」と説明した。

- 6.1.2 調査論文では、さらに次のように続けられた。

「MS-13 の組織構造には、いくつかの異なるレベルの管理階層が存在し、それは一般的に最下層の活動レベル (つまり地区レベル) としての小集団から始まる。一部の小集団は、最初の地区構造の枠を超えて、最初の小集団のフランチャイズとして機能する、彼らの間で『セクトールス (sectors)』と呼ばれる組織へと拡大を遂げている。その次の組織階層は、地域レベルで活動する『プログラマス』である。そして最後に、組織の最上位の階層となるのが、全国レベルの『ランフラ』である。『ランフラ』には、ギャング構造全体を管理して意思決定委員会の役割を果たす、リーダーらのグループが含まれる。何人かの情報提供者によれば、『ランフラ』は 2

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

つの下位構造に分かれていて、1 つは全国の刑務所に服役しているリーダーらによって形成される組織で、もう 1 つは街で活動している主導者らで構成される組織であるという。」

6.1.3 インサイト・クライムの 2018 年 2 月の報告書「南北アメリカの MS-13」には、以下のように記述されていた。

「MS-13 というのは、第 1 に社会組織で、第 2 に犯罪組織である。MS-13 は複合的な現象なのである。ギャングというのは、収益を創出するものというよりは、特に暴力行為や社会統制の表現といった、多くは犯罪的な共有体験によって構築され強化される、集団的アイデンティティを創り出すものなのである。MS-13 は、コミュニティの神話的概念、チームのコンセプト、及び最大のライバルであるバリオ 18 (エイティーンズ・ストリート) ギャングとの血みどろの争いに基づくイデオロギーを利用して、緩やかに組織化された巨大な社会及び犯罪組織を維持しようとしている (Major Findings Picture by Luis Romero/AP Images InSight Crime and CLALS / MS-13 in the Americas 4)。

MS-13 には、ルールというよりも、様々な解釈が可能なガイドラインが存在する。組織が本質的に分散していることにより、その運営方法に幅広い影響がもたらされる。このギャングにはルールよりもガイドラインが存在する。それらのガイドラインは、場当たりの解釈や適用がなされることを免れない。言い換えれば、この組織内部の司法というのは、必ずしも厳格な制度というわけではなく、実際に行われた違反行為やそれを取り巻く状況よりも、誰がリーダーで誰が裁かれるのかということが大きく影響することが多い。こうした一貫性のないルールの適用が、組織内外における絶え間ない衝突につながっており、ギャングのあらゆる活動領域における幅広い暴力の原因となっているのである。」

6.1.4 インサイト・クライム及び CLALS の報告書には、MS-13 の組織構造の図解が掲載されていた。

6.1.5 以下も参照のこと。

- [ファーラー \(Farah\) 及びバビノー \(Babineau\), 「エルサルバドル及びホンジュラスにおける MS-13 の進化 \(The Evolution of MS 13 in El Salvador and Honduras\)」 \(p.59\), 2017 年 9 月 14 日](#)
- [インサイト・クライム, 「MS-13 の内部: ホンジュラスとエルサルバドルとの国境における小集団のテロ活動 \(Inside MS-13 Clique's campaign of terror at the Honduras-El Salvador border\)」, 2020 年 6 月 5 日](#)

6.2 バリオ 18 (B-18)

6.2.1 UNHCR の 2016 年ガイドラインでは、以下のように説明されている。

「【バリオ 18】B-18 は、その最大の敵である MS よりは多少利口であると考えられているが、一方で MS ほど洗練されておらず、MS よりも規律に欠けていて『攻撃的』で予測困難であるともみなされている。たとえそうであるとしても、報告によれば、B-18 には緩い階層が存在し、その中で収監中のパラブレロス (palabrerros) (あるいはタブス [tabos] 又はランフレロス [ranfleros]) が、ギャングの犯罪活動を調整して街頭のパラブレロスに命令を出し、また恐喝の要求額の増額といった関連する活動を認可する。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 6.2.2 エルサルバドルの様々な情報源へのインタビューに基づく、カナダ移民難民委員会 (Immigration and Refugee Board of Canada : IRBC) の 2016 年 9 月の情報収集視察調査 (Information Gathering Visit) 報告書 (IRBC IG report 2016) では、次のように説明された。「バリオ 18 の最下層の組織単位はカンチャスで、それらがまとめられてトライブスが組織される。ギャングの最高幹部はランフラと呼ばれ、それらの者は通常は刑務所に入っている。刑務所というのは、指導部が身を置くギャングの活動の中核だからである。」
- 6.2.3 ICG の 2020 年 7 月の報告書の「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減 (Miracle or Mirage? Gangs and Plunging Violence in El Salvador)」では、次のように述べられた。「エイティーンズ・ストリートの分派のサザナーズは、【他の集団と比べて】より階層的な犯罪構造を維持しており、刑務所に入っている従来のリーダーが、依然として重要な役割を担っている。」

第 7 節の更新日：2020 年 12 月 16 日

7. ギャングの規模と勢力範囲

7.1 規模

- 7.1.1 UNHCR の 2016 年ガイドラインでは、数多くの情報源に基づいて次のことが明らかにされた。「どの地方ギャングにも、上級メンバー (パラブレロス) のリーダーシップの下、数人から 100 人若しくはそれ以上の規模にまで及ぶこともある下っ端の『兵隊』が、独自の活動的なメンバーとして所属していると報告されている。」また UNHCR は次のような推計も出した。「エルサルバドルの領土を構成している県のほとんどにわたり、何百にも及ぶ地元ストリート・ギャングが都市部と農村部の双方で活動していることが報告されており、その活動的メンバーは総勢で 3 万人から 6 万人に及ぶと見積もられている。」
- 7.1.2 同じ UNHCR の報告書に、次のような説明もあった。「報告によれば、ギャングたちは、自らが活動する縄張りの数多くの自発的又は非自発的な『匿名の』協力者から支援を受けており、そこには家族や近隣地域の年少の子どもたちも含まれていて、それらの人々はギャングのメンバーではないが、見張り役をしたり、恐喝した金銭の徴収や浄化を手伝ったり、その他の任務を遂行したりして、時にはギャングから給与を受け取ることもあるとのことである。」
- 7.1.3 超法規的、即決又は恣意的な処刑に関する国連特別報告者は、2018 年 1 月 25 日から同年 2 月 5 日までの自身のエルサルバドル訪問についてまとめた報告書 (UN SR extrajudicial, summary and arbitrary killing report 2018) の中で、以下のように述べた。
- 「エルサルバドルでは、2 つの主要なギャングが活動しており、そのメンバー数は未確認ではあるが合計 6 万人に上ると見積もられ、その大半は若い男性である。1 つは、ギャングのメンバーの推定 3 分の 2 が所属するマラ・サルバトルチャで、もう 1 つはエイティーンズ・ストリート (バリオ 18) の 2 つの分派である。分派の出現により、ギャングの勢力図の潜在的再編が進んでいるように思われる。一部の情報源は、ギャングたちの支持基盤にはおよそ 50 万人 (総人口のほぼ 8%) の人々が入っていることを示唆している。しかし特別報告者は、ギャングの縄張りに住んでいる人々には、誰であろうとギャングに協力する以外に選択の余地はほとんどないという話も聞いた。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

7.1.4 ICG は、2018 年 11 月の報告書の中で、自らが算出したギャングのメンバー数の推定値に、「生計を立てるためにギャングに依存している人々はもっと多くいる（全体でおおよそ 50 万人）」という補足を加えた。そして次のように付け加えた。「ギャングの社会的支持基盤は、同調者、元メンバーあるいはカルマドス（calmados：ギャング活動をやめている人々を指すギャング用語）を含めて、総人口のほぼ 8% に相当する 50 万人にまで増加している。」

7.1.5 フォーリン・ポリシー（Foreign Policy）誌は、2019 年 11 月の記事の中で次のように述べた。「エルサルバドル国防省（Ministry of Defense）の推計では、人口 650 万人の同国において、50 万人ものエルサルバドル人が、直接的な参加か親族からの強要や強制のいずれかを通じてギャングと関わりを持っており、その数は人口の 8% に相当する。」

7.1.6 ICG の 2020 年 7 月の報告書の「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、次のように述べられた。「当局の推計では、6 万人のギャングのメンバーが、国内の地方自治体の 94% で活発に活動しており、それぞれのメンバーが、親族又は協力者から成る少なくとも 6 人のネットワークを頼りにしている。MS-13 が間違いなく最大規模のギャングで、エイティーンズ・ストリート・ギャングの 2 つの分派を合わせた数の 2 倍の規模に上る。」

7.1.7 また ICG は次のようにも述べた。「国家当局の推計では、殺人事件のおおよそ 50% がギャングの仕業で、その活動的なメンバーの数は総勢 6 万人に上るが、報告によれば、協力者や近親者まで含めると、その数は 40 万人にまで増加するとのことである。公式の数値では、長年にわたるリーダーすなわちランフレロスのほとんどを含め、ギャングのメンバーのおおよそ 3 分の 1（約 1 万 8,000 人）が刑務所に収監されていることが示されている。」

7.2 縄張りの支配及び能力

7.2.1 2019 年 3 月に公表された記事の中で、ナショナル・ジオグラフィック（National Geographic）誌は次のようにコメントした。「ギャングたちは、国内のほぼ全ての地方自治体に存在してはいるが、商業が集中していて恐喝の機会がより大きい都市部に引き寄せられている。」一方、2018 年 11 月の報告書の中で ICG は、ギャングについて、エルサルバドルの 262 の地方自治体の 94% で活発に活動していると評した。

7.2.2 インサイト・クライムは、2020 年 10 月からの一連の調査に関する概論の中で、以下のように述べた。

「サンサルバドル（San Salvador）の活気に満ちた歴史地区（Historic Center）では、ギャングを経由しなければ何事も成し遂げられない。

悪名高いマラ・サルバトルチャ（MS-13）とバリオ 18 ストリート・ギャングは、恐喝、密輸、麻薬密売その他のための宝の山である、エルサルバドルのインフォーマル都市市場の心臓部を抱える都心の生活の、ほぼ全ての側面に対する支配力を着実に強化している。

この 2 年にわたるインサイト・クライムの調査では、縄張りの支配力と犯罪収益を増強し続けているギャングたちが、歴史地区への締めつけをどのように利用して、エルサルバドルにおける自分たちの力を拡大しているのかを列挙している。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

7.2.3 インサイト・クライムは、2020 年 10 月の記事の中で以下のように述べた。

「エルサルバドル当局は最近、反ギャング・キャンペーンが何千もの武器の押収につながっていると主張した。しかし、押収された武器の数や種類では、ギャングに本当の変化をもたらす可能性は低く、エルサルバドルへの武器の流入を止める上で何の役にも立たない。

【2020 年】10 月上旬に、エルサルバドルの警察は、1,371 丁の拳銃とその他の小型武器を含む 2,026 丁の小火器を押収したことを発表した。それらの銃器は全て、2019 年 6 月に開始され、同国の最も暴力的な地域により多くの治安要員が配備されることになった、領土管理計画（Plan de Control Territorial）の一環として当年に押収されたものであった。

治安アナリストのジャネット・アギュラー（Jeannette Aguilar）によれば、ギャングらは、合法的販売と闇市場の双方を通じて武器を入手しているとのことであった。

『マノ・デュラ【鉄拳】政策が開始されて以降、ギャングたちは銃器による攻撃力を増強させており、大きな変化の 1 つは、ミリタリー・グレードの重火器類の使用が増えて、小型武器の使用が減少したことであった』と、アギュラーはインサイト・クライムに語った。

アギュラーが言うように、エルサルバドルでは、違法な武器売買や合法的市場に対する規制に注意が払われていないことにより、ほぼ 50 万丁もの小火器が民間人の手元に残されたままとなっている。『合法的に所有され登録されている武器でさえ、ギャングが犯罪を行う際に幅広く使用されている。また、1 つの同じ武器が、様々な人々による数々の犯罪行為に使用されることもしばしばある』とアギュラーは述べた。」

7.2.4 [縄張りの支配](#)も参照のこと。

7.3 ギャングと政府や政治家とのつながり

7.3.1 UNHCR の 2016 年ガイドラインでは、様々な情報源に基づいて次のように述べられた。「報告によれば、ギャングらは警察や軍の内部に独自の潜入者を送り込んでおり、その中には特定の精鋭部隊の隊員や参謀本部（General Staff）のメンバーも含まれていて、それらの潜入者が反ギャング作戦についてギャングに警告し、また機密情報、武器及び制服の入手ルートを握っているという。」

7.3.2 インサイト・クライムは、2017 年 11 月の報告書の中で以下のように述べた。

「ギャングと政治家との関係は、本質的に互恵的なものであり、ギャングは特定地域に対する自らの影響力の拡大や維持を行うことができ、一方で政治家はその地域での権力の獲得や維持ができるのである。それを考えると、エルサルバドルでこうした動態が頻繁に見られる理由がある程度理解できる。

しかし、警察署長のコメントは自治体レベルでの違法な結びつきに焦点を当てたものであったが、この種の互恵的關係は国政レベルでも確認されている。

いくつかの動画により、エルサルバドルの二大政党であるファラブンド・マルティ民族解放戦線（Frente Farabundo Martí para la Liberación Nacional : FMLN）と国民共和同盟（Alianza Republicana Nacionalista : ARENA）が、2014 年の同国での

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

前回の大統領選挙における支持と引き換えに、ギャングらに数百万ドルを支払うことで合意したことが示されている。」

7.3.3 HRW は、2019 年の出来事について取り上げた世界人権年鑑 2020 (2020 World Report) の中で次のように述べた。「メディア報道によれば、多数の治安当局者や選挙で選ばれた当局者がギャングの犯罪活動に協力しており、また全ての政党が、日常的活動、キャンペーン及び投票についてギャングと交渉しているという。」

7.3.4 HRW は、2020 年 2 月の報告書の中で次のように述べた。「治安当局者や選挙で選ばれた当局者がギャングの犯罪活動に協力しているという疑惑が報道機関によって報じられており、また本人による立証はされていないものの国連特別報告者に報告された一貫性のある申立てによれば、全ての政党がギャングと交渉しているとのことである」。

7.3.5 インサイト・クライムは、2020 年 10 月からの一連の調査に関する概論の中で、次のように述べた。「歴史地区は、ギャングの政治的覚醒にとって極めて重要な地域であり、これは、自治体当局者からナジブ・ブケレ (Nayib Bukele) の大統領官邸の集会場に至るまでの、全ての政党の政治家との数々の連携及び交渉をもたらしている現実である。」

7.3.6 BBC は、2020 年 9 月の報道の中で以下のように述べた。

「メディア報道によれば、エルサルバドルの政府は、選挙での支持への見返りとして、刑務所に収監されているストリート・ギャングのリーダーらに便宜を図っているとのことである。

オンライン新聞のエル・ファロ (El Faro) 紙の話によれば、ギャングのリーダーたちは、暴力の抑制とナジブ・ブケレ大統領の支持を求められたという。

報道によれば、便宜は、より上質な食事から、敵対するギャングのメンバーを同じ監房に収容するという決定の取り消しにまで至るものであった。

ブケレ大統領はこうした疑惑を否定している。

2019 年 6 月に就任した同大統領は、たびたび自らの政権を、エルサルバドルのギャングに対して厳しい政権と表現している。

エル・ファロ紙は、政府が密談をしていると主張しており、その相手とされたのが、MS-13 としても知られる悪名高いマラ・サルバトルチャをはじめとする、同国の主要なストリート・ギャングのリーダーたちであった。

大量の公式文書を引き合いに出して、エル・ファロ紙は、ブケレ大統領の政権が、暴力の抑制及び選挙での支持と引き換えに、刑務所内のギャングのリーダーらに譲歩していると主張した。

その報道によれば、便宜は、食事の改善や最も抑圧的な看守の異動といったちょっとした贅沢から、敵対するギャングのメンバーを同じ監房に収容するという最近注目を集めた決定の取り消しのような、より大きな措置にまで至るものであった。」

7.3.7 同様に、インサイト・クライムも、2020 年 10 月の報告書の中で以下のように述べた。

「エルサルバドルのブケレ大統領は、ギャングとの便宜の交換を強く否定しているが、大勢の政府当局者や政府と直接仕事をしている 1 人の人物が、政府の一部とギャングとの間には非公式な協定があると述べている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

自分の政権はギャングとは協力していないというブケレ大統領の公的な主張は、2020年9月3日発行のエル・ファロ紙における報道を受けてなされた。この報道は、政府文書やインタビューに基づき、政府の代表者らが刑務所施設の内外でギャングのメンバーと会って、信頼拡大の促進や便宜の交換を図っていることを示すもので、そうした便宜の1つが、**2021年2月**に予定されていた議会及び地方議会選挙に向けた選挙運動のために、ブケレ大統領の政党である新思想党（**Nuevas Ideas**）が、ギャングの支配地域に政治的にアクセスすることを認めることであったという。エル・ファロ紙は、こうした対話を『交渉』と呼んだ。

エル・ファロ紙の報道は、国際危機グループ（ICG）による **2020年7月**の報告書のわずか数か月後に公表されたものである。ICGの報告書では、エルサルバドルにおける殺人事件の大幅な減少は、ICGが『脆弱な非公式の了解』と呼ぶものに起因している可能性があり、そこには政府の一部とギャングとの間の『不可侵取引』が含まれている可能性があることが伝えられた。ICGは殺人率に関する奥深い分析の中で、**2019年6月**にブケレが大統領に就任して以降、エルサルバドルにおける殺人は**60%**も減少していると強調した。」

7.3.8 インサイト・クライムの記事では、さらに以下のことが明らかにされた。

「【政府とギャングたちとの関わりについてのエル・ファロ紙による】これらの調査と並行して、インサイト・クライムは、ギャングたちがサンサルバドルの歴史地区として知られる地域での支配力を利用して、それぞれの力を拡大しようとしている方法を列挙するための、独自の報告を行っていた。その報告プロセスの一部において、ブケレがサンサルバドルの市長だった期間（**2015～2018年**）が取り上げられた。市長としてブケレは、歴史地区の再活性化に取り組み、同地区にギャングの代理人らと交渉するための担当者チームを配備するとともに、ギャング自身と直接やりとりする仲介人を少なくとも**1人**配置した。この再活性化の取組は成功を収め、それが**2019年2月**の大統領選挙でのブケレの勝利を後押しした。

インサイト・クライムは、エルサルバドルの警察官及び諜報警察官**6人**、開発及び治安プロジェクトに関する政府顧問**1人**、警察顧問**1人**、対ギャング治安担当員**2人**、並びにギャングに支配された地区で勤務していて、政府とギャングとの交流について直接知っている政府職員**1人**に、**2019年6月**に就任したブケレ大統領が、今や大統領であるのにどのようにしてギャングらと付き合っているのかを尋ねた。

これらの情報源の全員が、政府の一部とギャングとの間に非公式な協定があると述べた。情報源らはその協定を、**2012年**に同国の**3つ**の主要なギャング間で始まり、しばしの殺人休止につながったが、最終的には血みどろの形で破られたかつての休戦につけられた別称である、停戦協定とみなすことを嫌がった。しかしそれらの人々の全員が、本質的にはこれは殺人を減らすための取組であり、陰ではギャングとの関係を維持している政府機関が主導していて、刑務所施設内のギャングのリーダーと施設外のリーダーとの意思疎通の改善を条件とし、そこにはギャングが影響力を持つ地域での政治運動を認めるいくつかの約束が盛り込まれていると述べた。

何かを違法であるとみなした者は誰もいなかったが、彼らは透明性の欠如に悩まされていた。」

7.3.9 以下も参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- [「エルサルバドルのブケレ大統領は、どのようにしてギャングと付き合っているか \(How El Salvador President Bukele Deals with Gangs\)」](#), 2020 年 10 月 1 日
- [インサイト・クライム, 「エルサルバドルのギャングらが、首都の地方政治に対して影響力を行使：報告書 \(El Salvador Gangs Influence Local Politics in the Capital: Report\)」](#), 2018 年 7 月 9 日

第 8 節の更新日：2020 年 12 月 16 日

8. ギャングのメンバーの特徴

8.1 ギャングのメンバーのプロフィール

8.1.1 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、様々な情報源に基づいて次のように言及された。「ギャングのメンバーの典型的なプロフィールは、平均 25 歳の若い男性で、通常は低所得の家庭で育ち、15 歳頃に勧誘された者たちである。」

8.1.2 インサイト・クライム、は、2018 年 2 月の報告書で以下のように述べた。

「現在に近づくにつれ、当該地域の多くの部分では、女性は単純にもはやギャングに受け入れられなくなっている。その名目上の理由は、ギャングが女性のことを、国側の証言者になるようにという当局からの圧力により動かされやすいと考えていることである。しかし、こうした不信感、法執行機関の問題の枠をはるかに超えている。ギャングの中では、とりわけギャングのメンバーの頻繁で長期に及ぶ投獄のために、ガールフレンドや妻を巡る争いが無数に繰り広げられている。その上、家族らは、もしかしたらエル・バリオ (el barrio) にとって最も強力な唯一の拮抗勢力かもしれない、互いに競合するコミュニティに所属しているのである。」

8.1.3 ICG は、2018 年 11 月に以下のように言及した。

「ギャングのメンバーのほとんどは、最初に組織に加入したときには 15 歳ぐらいだった。今日では、平均的なメンバーは 25 歳ぐらいで、貧しい地域の家か過密状態の刑務所のいずれかに住んでおり、正規の仕事に就いたことがなく、中等教育を修了していない。ギャングのメンバーの大多数は、エルサルバドルの社会で最も貧しい人々の中に含まれ、月に 250【米】ドル未満で生活している。マレロス【ギャングのメンバー】らはその若さにもかかわらず、長年にわたって死と隣り合わせでいることや虐待のために顔には傷痕があつて目はくぼみ、そのために実年齢よりもはるかに老けて見える。

MS-13 やその他のマラスに関するメディア報道では、メンバーが、典型的な入れ墨を入れてトレードマーク的なスラングで話す姿で描写されている。しかし実際には、ギャングのメンバーの全てがそれほど簡単に識別できるわけではない。ギャングは依然として街頭に根差してはいるが、現在ではエルサルバドルの社会のあらゆる階層に浸透している。ギャングらは、1980 年代の近隣地域の縄張りを守る若者の集団から、強要、脅迫及び殺人を行う階層的組織へと変化しているのである。特に MS-13 を筆頭に、多くのメンバーや同調者が、教師、弁護士、地方政府職員、さらにはギャングの利益に貢献する警察官にさえなっている。それらの人々の影響力があまりに大きくなっているため、エルサルバドル及びホンジュラスの全ての主要政党が、選挙の折にはどこかの時点でギャングに金銭を支払っている。」

8.1.4 インサイト・クライムは、2020 年 3 月の記事の中で以下のように述べた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「女性メンバーは、依然として **MS-13** の周縁部に追いやられていて、意思決定に関しては限られた自主性しか与えられていないと、人類学者で **MS-13** に関する様々な研究論文を執筆しているフアン・マルティネス・ダビュイソン (Juan Martínez d'Aubuisson) は述べている。ダビュイソンはインサイト・クライムに、『女性メンバーに発言権が与えられた場合、女性らはほとんどの場合、収監中又は潜伏中の男性メンバーの代理人の役割を果たすことになる』と語った。

しかしここ最近では、**MS-13** の女性らは、男性メンバーと一緒に強盗、誘拐及び標的殺害に参加することで、より積極的な役割を担い始めていると、**UCLA** の人類学教授のジョルジャ・リープ (Jorja Leap) はユニビジョン (Univision) に語った。また、**2020** 年 **3** 月に公表された、組織犯罪における女性の役割に関するインサイト・クライムの報告書でも、犯罪構造の中で次第にリーダーシップの地位を受け入れられるようになってきている女性たちの一例として、ブラック・ウィドー (Black Widows) を挙げた。」

8.1.5 インサイト・クライムは、**2020** 年 **4** 月の記事の中で以下のように述べた。

「犯罪活動のその他の領域で生じているように、**MS-13** やバリオ **18** のようなエルサルバドルのギャングの中での女性による代理行動は増加している。

同国内では一般にマラスと呼ばれているギャングは、貧困率及び暴力発生率の高い地区に住んでいる若者たちにとって魅力的な存在である。家庭内での虐待、育児放棄あるいは労働搾取の問題により、安全に守ってもらえる空間としての家庭が失われ、そのためギャングの生活がそれに代わる安全な空間になるのである。」

8.2 勧誘戦略と加入する理由

8.2.1 インサイト・クライムの **2018** 年 **2** 月の報告書「南北アメリカの **MS-13**」には、以下のように記述されている。

「ギャング **【MS-13】** はその規模を拡大して、着実に新たな地域へと勢力を広げているため、**MS-13** は自らの活動拠点の至る所で精力的にメンバーを勧誘していると考えられる。しかしこれは、せいぜい部分的に正しいにすぎない。市民社会団体の何人かのギャング専門家が我々に語ったように、場合によっては、ギャングはまさに積極的に新たなメンバーを探し求め、酒や麻薬を簡単に入手させてメンバー候補者をしつこく勧誘しているのである。またギャングは、メンバー候補者の試用期間のスケジュールを早めることや、さらにはより早く加入できるように必須条件を省略することすらできると、法執行機関の専門家は述べている。しかしこれらは特例であるように思われる。ほとんどの場合、ギャングがメンバーを勧誘する必要はほとんどないと、ギャングのメンバーらは述べている。ギャングのコミュニティー、その強力なブランド名、及び **MS-13** やその他のギャングに対する各個人の弱者意識の方が、ギャング自体によるいかなる積極的努力よりも、無限に近い新メンバー加入の流れを生み出す原動力になるのである。」

8.2.2 国内避難民モニタリング・センター (Internal Displacement Monitoring Centre : IDMC) の **2018** 年 **9** 月の報告書では、以下のように言及された。

「ギャングたちは、教育水準の低い最貧困層の子どもたちをターゲットにしており、学校に通っていない子どもたちは特にギャングからの勧誘を受けやすい。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

若者や子どもたちは強制的にギャングに加入させられ、少年は 10 歳からそのターゲットにされる。子どもたちは刑事責任年齢未満に相当し、まだ善悪の判断力が発達しておらず、またお菓子やおもちゃといったちょっとした褒美で喜ぶことが多いため、ターゲットになりやすい。一部の人々は、この現象を戦後の家庭崩壊のせいに行っているが、こうした脆弱性は、社会経済的要因と、就学や仕事をしていない若者たちの影響の受けやすさとより深く関係しているのである。」

8.2.3 同じ情報源はさらに以下のように言及した。

「女性や少女もギャングに勧誘されたり加入したりしているが、女性や少女は広く蔓延する性的虐待にさらされる可能性がより高い。ギャングのメンバーやその他は、それらの女性を恋人やガールフレンドと呼ぶ場合があり、女性の中には積極的に性的関係を持つ者もいるが、特に未成年の少女が関与している場合には、それは強制や強要による関係になる傾向が強い。少女たちは、強姦や性的虐待にさらされて、実質的にギャングのメンバーの性的奴隷になり、クリカすなわちギャングの下部組織全体との性行為を強要される場合もある。12～15 歳の少女が最も被害を受けやすいが、中には 10 歳という幼いときから仕込まれる少女もいる。

若い男性や少年は、強制勧誘に関連する脅しを特に受けやすいが、若い女性や少女もターゲットにされる場合がある。ギャングへの加入を拒否した若者は脅しをかけられて、恐怖心から無理やり協力させられる場合がある。子どもたちは、強制勧誘を避けるために親類宅へ追いやられる場合があり、また最初の脅迫が家族全員に及ぶものだったために、一家で家を離れる場合もある。また、強制勧誘に関連する失踪が、家族全員の強制退去の引き金になる場合もある。」

8.2.4 2018 年 11 月の報告書の中で、ICG は次のように述べた。「12 歳以上の少年たちが、勧誘の主要なターゲットである。少女たちも、ギャングに加入させるためか、若しくは性的奴隷にするために、幼い頃にターゲットにされる可能性がある。」

8.2.5 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のように言及された。

「国内避難は、教育へのアクセスに多大な影響を及ぼす。一部の地域の学校は、もはや子どもたちにとって安全な空間とはみなされておらず、教師らは脅され、ギャングたちは一部の学校施設内やその周辺で児童の勧誘活動を行って、児童らをギャング関連の犯罪活動にさらしており、また女子児童をギャングのメンバーのための性的ターゲットとみなしている。特別報告者に寄せられた情報によれば、子どもたちは通学途中にギャングのメンバーに呼び止められることがあり、ギャングへの加入や協力を拒否すると、殴られることや時には殺されることすらあるとのことだった。」

8.2.6 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、次のように述べられた。「若い男性は、入ってはいけない地域に足を踏み入れてしまうと、(敵対する)ギャングから強引に勧誘されたり、あるいは殺されたりするリスクに直面している。女性や少女たちは、ギャングによる報復としてのものも含めて、殺害、強姦及び性的搾取に直面している。」

8.2.7 HRW は、2020 年 2 月の報告書の中で次のように述べた。「彼ら【エルサルバドルのギャングたち】は子どもたちを強制的に勧誘している。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8.2.8 同様に、米国国務省（USSD）の人権報告書では次のように述べられた。「子どもたちは、殺人を含めた武器取引や麻薬取引に関連する違法活動の実行役として、違法なギャングに勧誘されるリスクにさらされている。」

8.2.9 以下も参照のこと。

- [ギャングの暴力の標的](#)
- [UNHCR, 「適格性ガイドライン \(Eligibility Guidelines\)」 \(p.36\), 2016 年 3 月](#)
- [IRBC, 「エルサルバドル：情報収集ミッション報告書－第 1 部 \(El Salvador: Information Gathering Mission Report - Part 1\)」, 2016 年 9 月](#)
- [FIU, 「新顔のストリート・ギャングたち：エルサルバドルにおけるギャング現象 \(The New Face of Street Gangs: The Gang phenomenon in El Salvador\)」 \(p.40\), 2017 年 2 月](#)

8.3 ギャングからの脱退

8.3.1 FIU の 2017 年 2 月の研究論文によれば、「冷静さを取り戻して【「彼らはもはやギャング生活及びギャング組織の活動に参加していないが、依然としてギャングのメンバーとみなされている」】ギャングから抜け出すための、エルサルバドルで最も一般的で広く受け入れられているように見える方法は、宗教的体験を通して行われている。教会は、多くのメンバーにとってギャングから抜け出す手段であり、これは中央アメリカにおける非行・犯罪からの離脱やギャングに関する学術文献と一致している。」

8.3.2 インサイト・クライムの 2018 年 2 月の報告書「南北アメリカの MS-13」では、以下のように言及された。

「原則として、ギャングのメンバーは、いかなる場合であろうと組織を抜け出すことを許されない。しかし、活動状態を『積極的』から『消極的』へと変えることや、あるいは『準引退（「カルマド」）』と呼ばれる身になることはできる。当該地域のギャングのリーダーは、こうしたメンバーの活動状態の変更に対して許可を与えなければならない。こうした許可は通常、当該メンバーのエル・バリオとの『関わり合い』、当該ギャングでの活動期間、現在の家庭環境といった、数々の規定及び暗黙の要因によって左右される。カルマドに移行することへの許可の取得は容易ではなく、またカルマドであるからといって、そのメンバーはギャングのルールに支配されないというわけではない。カルマドになったメンバーも、依然としてエル・バリオに忠誠を誓い続けるのである。」

8.3.3 インサイト・クライムは、2018 年 5 月の「生きて MS-13 を抜け出す方法 (How to leave MS13 alive)」という記事の中で以下のように述べた。

「その他の元ギャングのメンバーたちも同様の話をしている。教会、中でも特に福音派ペンテコステ教会は、彼らを自分たちの信仰団体に引き込んで、幾度もの祈祷会を通じて徐々に彼らを執拗なギャングの支配から引き離していた。一方でギャングの方も、こうした形での離脱を尊重していた。宗教団体の活動的メンバーになることが、依然として、MS-13 という呼び名の方がよく知られている悪名高いギャングのマラ・サルバトルチャから、メンバーが生きて抜け出すことのできる実質的に唯一の方法となっている。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

どれだけの数のメンバーが、教会に参加することによって **MS-13** を脱退しているかについては、信頼できるデータがほとんどないが、エルサルバドルの刑務所に収監されている **1,200** 人近くのギャングのメンバーを対象にした フロリダ国際大学の最近の調査 では、**58%** が、教会が『社会復帰プログラムを主導するのに最適な組織』であると答えた。」

8.3.4 2019 年からの出来事について取り上げた、**USSD** の信教の自由に関する年次報告書では、以下のように述べられた。

「メディアが報じ、また宗教指導者も述べているところによれば、福音派プロテスタント教会に参加した元ギャングのメンバーは、ギャングの尊敬と承認の双方を得ているとのことであった。メディアによれば、ギャングのメンバーであることは、かつては生涯にわたる献身と理解されていたが、信仰心と教会の構造、受容及び支援を通じて、ギャングのリーダーらの一部は、一部のメンバーのギャング脱退の決意を尊重しているように見えるとのことであった。報道によれば、こうしたケースでは、ギャングのリーダーは、元メンバーが日常的に礼拝に参加していることを確認するために、元メンバーを監視しているという。ある宣教師によれば、最近では、こうした元ギャングのメンバーが宗教的慣行をきちんと実践しているにもかかわらず、ギャングはそうした元メンバーに犯罪構造への復帰を強要するようになってきたとのことである。その宣教師が言うには、このことは、一般的にギャングから脱退した元メンバーはそっとしておくという、改宗者に対するギャングのリーダーらのかつての扱い方からの抜本的な変化であるとのことだった。ある **NGO** の情報源は、おそらくこうした変化というのは、特定の縄張りを支配しているギャングの各小集団によって、局地的に決定されたものであらうと強調した。」

8.4 風貌

8.4.1 **UNHCR** の 2016 年ガイドラインでは、次のように説明された。「ギャングに加入すると、伝統的にメンバーらは、ギャングと関わりのある入れ墨とギャング風の服装及び風貌を通じて自分たちの身分を誇示していたが、こうした目で見えて分かる慣行は、治安部隊にギャングのメンバーであることを知られる一因にもなるため、現在ではこのような慣行をやめさせる方向へと動いているようである。」また **UNHCR** は、次のようにも強調した。「エルサルバドルのギャングの間では、依然として独特の特殊な用語や身振り手振り、さらには暗号文書までも使われているようである。」

8.4.2 **IRBC** の 2016 年情報収集視察調査報告書では、様々な情報源を引き合いに出して次のように説明された。「昔は、ギャングのメンバーには時として入れ墨をしていることが必須とされたことや、あるいは新たに入れ墨を入れることが必要とされたことがあった。通常、**30** 歳以上のギャングのメンバーは全員が入れ墨を入れている。近年では、当局からギャングのメンバーと特定されるのを避けるために、入れ墨の使用は減少しつつあるものの、ギャングらは入れ墨を、メンバーが失敗を犯した場合や、あるいはその忠誠心が疑われた場合の罰の一種としても利用している（例えば、「あらゆる疑いを晴らすために」当人の顔に入れ墨を入れるなど）。」

8.4.3 この報告書では、以下のようにも言及された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「複数の情報源が、現在ギャングのメンバーたちの間では、PNC（国家文民警察）に正体を見破られることを避けるために、着こなし方がよりばらばらになっていることを示唆した。ギャングのメンバーらは、以前のようにゆったりとした服を着たりナイキ・コルテツ（Nike Cortez）のスポーツシューズを履いたりせず、むしろ他の一般の人々のような身なりをするようになってきている。エル・ファロ紙によれば、『誰がギャングのメンバーであるかを示唆する際立った特徴はない』という。エルサルバドル企業産業団体（Society of Salvadoran Businesses and Industries : SCIS）も同様に、一部のギャングのメンバーは『中流階級の人々と同じ風貌をしている』ことを示唆した。また、サンサルバドルに本拠を置くラ・パージナ（La PÁgina）紙も、PNCによれば、『「普通の」身なりをして、誠実で正しい市民の姿をした』新世代のギャングのメンバーがいるということを示唆している。」

8.4.4 2018 年 11 月の報告書の中で、ICG は、「MS-13 やその他のマラスに関するメディア報道では、いかにメンバーが典型的な入れ墨を入れてトレードマーク的なスラングで話す姿で映し出されているか」を示し、「必ずしもギャングのメンバーの全てがそれほど簡単に識別できるわけではない」と評した。

8.4.5 HRW は、2020 年 2 月の報告書の中で以下のように強調した。

「エルサルバドルでは、入れ墨はひどく不名誉なものとされていて、それが原因で命の危険にさらされることになる可能性がある。これは長年にわたって言えることである。

今日のエルサルバドルでは、ギャング、当局及び暗殺者集団が、入れ墨をギャングのメンバーであることと関連づけている。この報告書のためにインタビューを受けた当局者らは、入れ墨が、殺害された【米国からの】被送還者の間で最も一般的に見られる要因であると考えていた。」

第 9 節の更新日：2020 年 12 月 16 日

9. ギャングの活動と影響

9.1 概要

9.1.1 国内避難民の人権に関する国連特別報告者は、2017 年 8 月のエルサルバドル訪問に基づき（国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書）、2018 年 4 月に以下のように言及した。

「マラスとして知られるエルサルバドルのギャングたちは、強盗、麻薬取引、銃の販売、売春、殺人、人身売買をはじめとする数々の犯罪活動を行っている。一般的に彼らは、国際的な麻薬取引には関与していない。証拠が示唆するところでは、ギャングらの犯罪収益のほとんどは、多くが小規模で本質的に局地的な恐喝を通じて得られており、そうした恐喝は地元のバス運行会社といった最小規模の企業にまで影響を及ぼすものであるが、最大規模の企業でさえギャングに金銭を支払っている場合もある。金銭の要求は、多くは『支払うか死ぬか』という脅しを使って事業者に対して行われる。エルサルバドルの中央準備銀行（Central Reserve Bank）の調査によれば、ギャングが関係する暴力によって、エルサルバドルに年間およそ 40 億【米】ドルのコストがもたらされていると見積もられており、最大 70%もの企業が恐喝に直面しているという。それにもかかわらず、一部のギャングのリーダーを除き、ギャングのメンバーのほとんどは貧しいコミュニティー出身の若者たちで、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

彼らがその犯罪活動によって得られる収入は通常わずかな額にすぎず、そのために彼らは相対的な貧困から抜け出すことができないのである。」

9.1.2 インサイト・クライムと CLALS の、MS-13 に関する 2018 年 2 月の報告書では、次のことが明らかにされた。「このギャングは、売春、密入国請負、自動車の窃盗及び転売やその他の犯罪活動にも関与しているが、当該ギャングの収益は、ほぼ必ずと言っていいほど自らの縄張り支配能力にかかっている。」

9.1.3 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、ギャングたちが以下のことを行っていることが明らかにされた。

「(b) 主に地域ベースで行われ、小規模企業に対する小規模な恐喝から成る『収益』の強奪

自分たちが支配する縄張り内や時としてその外にまで及ぶ地域における、様々な重大かつ広範な暴力行為：

(i) 女性や少女の強姦などの性的暴力や性的搾取

(ii) 移動の自由の制限及び強制国内退去

(iii) 学校の支配などを通じた児童の強制勧誘

(iv) 脅迫や殺人による強制的な機能麻痺などを含めた、公共交通機関の支配

殺人は、彼ら【ギャング】の支配力及び力の行使の不可欠な部分である。」

9.1.4 また国連特別報告者は、「ギャングにイデオロギー的な基盤や政治的プログラムがあることを示す兆候はない」ことも明らかにした。

9.1.5 さらに国連特別報告者は以下のように強調した。

「【エルサルバドルへの訪問中に会った情報源の中で】非国際的な武力紛争や反乱にまで発展していることを示唆した者は誰もいなかった。特別報告者もこの見解に同意している。しかし当該報告者は、ギャングに関する公式談話、警察機能の軍事化、テロ対策法への国の依存、ギャングのメンバーの大規模な収監といった、厄介な進展事項についての指摘もしている。

ギャングが国家による支配及び統治に取って代わっているのか、それとも単に空白部分を埋めているだけなのかについては、依然として議論の余地が残されている。疑いの余地がほとんどないのは、ギャングらが幅広い暴力を通じて、市民の間に恐怖をもたらしているということである。人権擁護者事務局（Office of the Human Rights Advocate）は、その縄張りの支配能力を考えれば、ギャングは大勢の人々の人権を体系的に侵害できるだけの十分な力を持っているとみなすことができると結論付けており、そこには生存権、健康である権利、個人の完全性及び安全を維持する権利、財産権、移動の自由の権利はもとより、労働権や教育を受ける権利をはじめとする様々な経済的、社会的及び文化的権利の侵害も含まれるとしている。」

9.1.6 HRW は、次のように述べた。「ギャングたちは、特定の地区に対する縄張り支配力を行行使して、国内全域で住民らを恐喝している。彼らは、子どもたちを強制的に勧誘し、また女性や少女、それにレズビアン、ゲイ、バイセクシャル及びトランスジェンダー（LGBT）の人々を性的虐待にさらしている。ギャングらは、反抗する

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人々を殺害したり、失踪させたり、強姦したり、あるいは強制退去させたりしている。」

9.1.7 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように言及された。「国内外のギャングや麻薬密売人をはじめとする組織化された犯罪集団が、暴力犯罪の実行犯として際立っていて、殺人、恐喝、誘拐、人身売買、脅迫及びその他の威嚇や暴力行為を繰り返していた。」

9.1.8 米国の海外安全対策協議会（Overseas Security Advisory Council : OSAC）の 2020 年 3 月の犯罪・安全報告書では、ギャングらが「街頭レベルでの麻薬密売、恐喝、武器取引、委託殺人、自動車の乗っ取り及び悪質な路上犯罪に専念している」ことが強調された。

9.1.9 インサイト・クライムは、2020 年 4 月の記事の中で以下のように述べた。

「中央アメリカ大学（Central American University）の調査で指摘されているように、女性たちがギャングの中で積極的、直接的かつ多様な役割を果たしており、彼女たちの役割は時間とともに進化していく可能性がある。女性たちは、最初は「運営上の」仕事に関与し、各自の能力を実証していくにつれて、組織の犯罪経済とより密接に関係する活動に組み込まれるようになる。女性に対して最も頻繁に割り当てられる任務としては、監視、恐喝した金銭の徴収、麻薬密売チェーンに関係する活動などが挙げられる。そうしている間に、女性たちの多くは、殺人や集団強盗を行うための訓練を受けるのである。」

9.2 縄張りの支配

9.2.1 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、次のように強調された。「ギャングたちは、脅迫、威嚇、暴力、それにコミュニティー全体や人々の日々の活動、移動、交流及び関係に影響を及ぼす暴力の文化を通じて、いくつかの主に貧しい地域や人々の統制や支配を行っている。」

9.2.2 IDMC の 2018 年の報告書では、以下の状況について説明された。

「縄張りの支配が、ギャングたちの勢力基盤及び恐喝といった収入源の中核を成しており、ギャングらは、住民たちの雇用、教育及び医療へのアクセスを制限する非公式の『国境』を設けている。地元の人々は、敵対するギャングの縄張り内での労働やサービスの利用、さらには移動の途中で敵対勢力の縄張りを横切ることさえ禁じられている。そうした制約は、電話で連絡を取り合って人々の身元確認を行う、全国に配置された監視人の強力な伝達ネットワークによって強化されている。」

9.2.3 ICG は、2018 年 11 月の報告書の中で以下のように述べた。

「エルサルバドルでは、治安向上に向けた準備段階として国の領土管理を再確立する必要性について、最高位の治安当局者の間で意見が一致している。一部の地域では、ギャングがあまりに大きな権力を集めてそれらの地域の事実上の管理者になっており、路上にバリケードを設置したり、日々の生活を監督したり、自分たち独自の法律を課したりしている。『ギャングたちは国から領土を奪っているわけではなく、単にその地域が無人になったとき【武力紛争後】にそこを占拠しているだけなのである』と、ある NGO 職員は説明した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

その一方で、特に主要なギャングが活動している地域では、自警団の活動が共通の脅威になっている。それらのパトロール隊は民間人によって形成されており、その中には退役軍人が含まれていて、それらの人々がギャングのメンバーらの縄張りへの入域を阻止しようとしている。過去 15 年間の公共政策の中で、それらの集団の制限やその潜在的危害の軽減に取り組もうとするものは 1 つもない。こうした自警主義は、それらの集団の一部への資金提供を許容している、立法議会議長 (President of the Legislative Assembly) のギジェルモ・ガジェーゴス (Guillermo Gallegos) といった立法者らによってさらに促進されている。」

- 9.2.4 ガーディアン (Guardian) 紙の 2019 年 11 月の記事では、次のように述べられた。「どれだけの社会規範が崩壊しているのかを、部外者が理解することは困難である。多くの都市では、縄張りを支配しているギャングが異なっていて、地区及び通りが完全に封鎖されているために、通りを横断することが不可能となっている。訪問者が新たな地区に入るときには、室内灯を点灯させるか若しくは車の窓を開けて、そこを支配しているギャングへの忠誠を示さなければならないことが多く、さもなければ暴力の恐怖にさらされることになる。」

- 9.2.5 HRW は、2020 年 2 月の報告書「危険への送還 (Deported to Danger)」の中で以下のように述べた。

「エルサルバドルのギャングたちは、特定の地区に対する縄張り支配力を効果的に行行使して、国内全域で住民らを恐喝している。超法規的、即決又は恣意的な処刑に関する国連特別報告者が引用した未確認の推計値によれば、同国ではおよそ 6 万人のギャングのメンバーが、国内の 262 の自治体のうちの約 247 で活動していると報告されている。ギャングらは、自分たちの縄張りの境界を無理やり押し付け、特に公共交通機関、学校及び市場の周辺で、住民や通過する人々への恐喝や監視を行っている。」

- 9.2.6 フリーダム・ハウス (Freedom House) は、世界の自由度 2020 (Freedom in the World 2020) 報告書の中で、次のように強調した。「一部のコミュニティーの会衆らは、ギャング間の縄張り争いのために自分たちの教会にアクセスできずにいる。さらに、元ギャングのメンバーとともに活動している宗教指導者らは、嫌がらせや殺害の脅しに直面している。」

- 9.2.7 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように言及された。「コミュニティー指導者らによれば、警察によって都心部から追い出されたギャングたちは、先住民族の土地に侵入してそこを私物化しているという。またそれらの指導者らからは、ギャングのメンバーは、ギャングのメンバーが、先祖伝来の先住民族の土地を横切って人為的に引かれたギャングの縄張り線を越えたと言ってコミュニティーの子どもたちを脅し、一部の子どもたちに学校の中退や家出を強要しているという報告もあった。」

- 9.2.8 ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、以下のように述べられた。

「暴力は減少しているにもかかわらず、ギャングらの縄張り内での動静や縄張り支配はあまり変わっていないように思われる。サンサルバドルのギャングの支配地域に住んでいる何人かの人々の証言では、新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの前や真っ最中でさえ、街頭では依然として有名なギャングのメンバーやリーダーらの姿が見られ、その多くは新しいオートバイや電話、電子タブレットを持っていたことが示唆されている。また、恐喝金の減額、食料品の入った袋の分配ある

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

いは外出禁止令の遵守徹底といった、パンデミック中にギャングによって行われた活動も、コミュニティ内の日常生活を支配するギャングの能力に変わりがないことを示している。」

- 9.2.9 MS-13 と 18 レボリューショナリーズの縄張りの境界線が描かれた地図が盛り込まれた、特にサンサルバドルの歴史地区及び中央市場について言及しているインサイト・クライムの 2020 年 10 月の記事の中で、以下のように述べられた。

「歴史地区全体を通して、ギャングたちは、自分たちが恐喝金を徴収しているか、若しくは自分たち自身で事業を運営している数々の重要な場所の中でも特に、行商の中心地、麻薬密売の激戦地及び密輸品や偽造品の販売地点の支配権を巡る、ほぼ終わりのない紛争に明け暮れている。

しかし、ギャングの縄張り間の境界というのは、容易に突破できる上に流動的である。ここで留意すべき重要なことは、ギャングというのは部族的な集団であるということである。例えば、もし彼らが敵対するギャングのメンバーと出くわしたら、彼らはその相手に対して行動を起こさなければならないのである。このこともまた、ギャングの縄張りが明確に定められている歴史地区のその他の部分とは異なり、どのギャングにも単独では完全に支配されていない中央市場に特定の影響を及ぼす場合がある。」

- 9.2.10 縄張り内での動静及び移動の自由も参照のこと。

9.3 恐喝

- 9.3.1 インサイト・クライムと CLALS の、MS-13 に関する 2018 年 2 月の報告書では、次のことが明らかにされた。「恐喝は、中央アメリカのギャング【MS-13】にとって唯一最大の収入源であるが、MS-13 の犯罪資産のかなりの部分は、特にロサンゼルスといった米国の都市における現地での麻薬密売によってもたらされており、その割合はさらに増加しつつある。」

- 9.3.2 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のように言及された。

「殺人は当たり前のように行われており、個人や小規模企業に対する恐喝は幅広く蔓延していて、ギャングから地域コミュニティに課せられた『税金』とみなされている。恐喝の被害に遭っている人々の多くは、ギャングが影響力を持つ地区に住んでいて、単純に要求どおりに支払うか、若しくは現在の自宅や地区から逃げ出す以外に選択肢はないと考えている。ギャングからの脅威にさらされて、各個人や家族は、自宅をそのまま放棄するか、若しくは可能であれば安く売却して、単純に姿を消すことになる。」

- 9.3.3 2018 年 11 月の報告書の中で、ICG は以下のように言及した。

「首都サンサルバドル全域の各地区では、職場や学校に向かう住民らは非公式の検問所を通過し、そこで全員がバンデーラ (bandera) (若い監視人や使い走りに対してギャングが用いる用語) から 1 ドルを請求される。路上のバリケードの多くでは、バンデーラはわずか 8 歳の子どもが務めている。しかしほとんどの人々はしぶしぶお金を支払っている。全額を支払わなかった者は、誰もがあとからそれを後悔することになる場合があるのだ。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

事業拠点における恐喝は、さらに大きな問題である。少なくとも週に一度、もっと年上のギャングのメンバーすなわちマレロスが、地区市場の全ての店舗及び屋台に立ち寄って、独自の警備員を雇うだけの金銭的余裕のない商人らから、みかじめ料すなわち用心棒代を徴収している。こちらも同じく、ほとんどの店主がそれを支払っている。ギャングに逆らうと死を招くことになるのである。」

9.3.4 IDMC の 2018 年の報告書では、以下の状況について説明された。

「恐喝は主に事業者に対して行われているが、地元住民もまた、各自の自宅にアクセスするために『税金』すなわちみかじめ料を支払わなければならない場合がある。誰かが恐喝の標的にされるとすぐに暗黙のリスクが発生し、その標的が要求された金銭を支払えなかったり、あるいは請求されるみかじめ料が増額されたりするとそのリスクが増大する。支払を拒否した者は殺害される。支払を強要された人たちは、絶えず嫌がらせを受けることになり、その多くは、自分たちがギャングの利益のためだけに働いていることに気づいて事業をやめている。公共交通機関や商品運搬車両の運転手は体系的に標的にされていて、多くの運転手が、支払を拒否したことや特定の地域に入ったことによって殺害されている。」

9.3.5 ナショナル・ジオグラフィック誌の 2019 年 3 月の記事では、以下のように述べられた。

「ギャングたちは、麻薬や銃の輸送を手助けしていることや、さらにはエルサルバドルで事業を運営する多国籍企業にゆすりをかけていることで知られているが、ギャングらの資金の大半は、微小な恐喝と呼ばれる行為によってもたらされている。バスの運転手からププサ（pupusa：エルサルバドルの郷土料理）売りに至るまでの、ディストリート・イタリア（Distrito Italia）【サンサルバドルの北のバリオ】で仕事をしているほぼ全ての人が、月に 5 ドル、10 ドル、50 ドルなど、MS-13 にいくらかの金銭を支払っている。MS-13 の財務状態を調べる政府事業に基づいた、デジタル新聞のエル・ファロ紙による推計では、全国の組織の収益を合計すると、当該ギャングの年間収益は 3,000 万ドルを上回るとされている。全体で見ると、暴力によってエルサルバドルの国家経済に年間 40 億ドルの損失が出ている。」

9.3.6 インサイト・クライムは、2019 年 4 月の報告書の中で以下のように述べた。

「エルサルバドルにおける恐喝被害者の大半は男性であるが、決して女性が見逃してもらえないというわけではない。いくつかの推計値では、エルサルバドルの家庭の最大 85% は母子家庭であることが示唆されており、このことは、いわゆる「みかじめ料」（ギャングの縄張り内に住んでいることに対する体系的恐喝）という経済的負担は、その大部分が女性住民の肩にのしかかっていることを示唆している。

【エルサルバドルにおける国連女性機関（UN Women）のプログラムに対して責任を負う】ミリアム・バンデス（Miriam Bandes）は、例えば支払が確実に履行されるようにするために、ギャングが恐喝被害者の娘を強姦すると言って脅すというのはよくあることだと断言している。また強姦されることへの恐怖は、性的な性質の暴力の脅しを伴う様々なタイプの恐喝に拍車をかけている。支払は、家の掃除や幼稚園サービスの提供から、他の被害者からの恐喝金の徴収と受取金の保管に至るまでの様々な形態で行われ得る」

9.3.7 インサイト・クライムは、「模倣者」に関する報告書の中で次のように強調した。 「エルサルバドルでは、恐喝の脅威の 70% が、ギャング以外の主体によってもたら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

されていると、『ジャガーズ (Jaguares)』と呼ばれる精鋭警察隊隊長のセサル・オルテガ (César Ortega) は述べた。」

9.3.8 インサイト・クライムと中央アメリカの恐喝に関するグローバル・イニシアティブ・プロジェクト (Global Initiative Project on Extortion in Central America) による 2019 年 5 月の共著論文で、次のように報告された。「恐喝は、MS-13 とバリオ 18 の双方のポートフォリオにおける、数多くの犯罪市場の 1 つにすぎない。」そして同論文で次のように説明された。「MS-13 とバリオ 18 の両ギャングによる都市部及び農村部での大規模な体系的恐喝は、最も一般的に見られる犯罪であり、最も多くの被害者に影響を及ぼしている。エルサルバドルでは、単にギャングの支配地域に住んでいるという事実だけで、恐喝金を支払うことになる可能性がある。この種の恐喝は、そのエルサルバドルでの名称である『みかじめ料 (ラ・レンタ [la renta])』に反映されている、縄張り支配に基づいている。」。

9.3.9 インサイト・クライムと中央アメリカの恐喝に関するグローバル・イニシアティブ・プロジェクトによる 2019 年 5 月の共著論文には、2017 年に報告された、エルサルバドルの各地における恐喝発生率が示された表が盛り込まれた。警察によれば、恐喝の発生率が最も高かったのはソンソナテ (Sonsonate) 県の 10 万人当たり 36.7 件で、最も低かったのはチャラテナゴ (Chalatenango) 県の 10 万人当たり 15 件だったという。

9.3.10 同論文では以下のように述べられた。

「恐喝というのは評価するのが非常に困難である。これは主に脅しと恐怖心に基づく隠れた犯罪であり、またその報告件数は実際よりも著しく少ない。しかし、入手可能なわずかなデータによれば、エルサルバドルは、被害者が同国の国内総生産 (GDP) の推定 1.7% を恐喝金として支払っているという、最も大きな打撃を受けている国家のように思われる。」

露天商人や売春婦といったインフォーマルな仕事をしている人々や、店舗といった合法的な小規模事業者は、ギャングたちにとっての格好のターゲットである。」

9.3.11 フォーリン・ポリシー誌は、2019 年 11 月の記事の中で以下のように述べた。

「伝統的に、いずれの主要ギャングも分散的な形で活動していて、通常は日々恐喝金を支払うという事業者との約束を通じて資金を調達しており、その金額は、小規模事業者の場合にはわずか 2~3 ドル、また中規模の事業者や販売業者の場合には 5~20 ドルと幅がある。しかし、国内の全ての事業者の 70% からの恐喝金を合算することで、ギャングらは多額の資金を集めており、MS-13 の場合にはその収益は 3,120 万ドルに上ると見積もられる。中央準備銀行の報告書によれば、恐喝若しくは私的な警備員の雇用のいずれかを通じてギャングのために使われるお金と、暴力のために失われるお金を合算すると、その総額は年間 40 億ドルという膨大な額に上り、これは同国の GDP の約 15% に相当する。」

9.3.12 フリーダム・ハウスは、2019 年の出来事を網羅した報告書の中で次のように強調した。「企業及び一般市民は日常的に恐喝にさらされている。エルサルバドル小規模事業者国民評議会 (National Council of Small Businesses in El Salvador : CONAPES) の 2018 年報告書によれば、この活動によって小規模事業者の 90% に悪影響が及んでいるという。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 9.3.13 対照的に、ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、次のように述べられた。「政府の見立てではギャングの収入の 80%を占める恐喝に対する苦情は、2019 年には 17.2%増加した。調査による推計では、零細及び小規模事業者の 5 社に 1 社が恐喝の犠牲になっており、民間部門全体で見ると、恐喝を通じて同国の GDP の 3%に相当する金額を支払っている。」
- 9.3.14 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように言及された。「バス会社は、ギャングの縄張り内でバスを運行するために強制徴収料金を支払わされており、しばしば自社がバスを運行している様々な地域に対して多額の料金を支払っていた。そうした強制徴収料金は乗客に転嫁されていた。」
- 9.3.15 インサイト・クライムの 2019 年殺人概要 (2019 Homicide Round-Up) では、次のように言及された。「縄張り支配により、ギャングたちの主要な犯罪活動かつ収入源である恐喝の機会が増加することになる。検事総局 (Attorney General's Office) から、2019 年には恐喝事件の届け出が 17.2%増加したとの報告があった。また、未解決の失踪事案の多さも、殺人の減少に向けた同国の取組の成功を妨げている。」
- 9.3.16 特にサンサルバドルの歴史地区及び中央市場について言及しているインサイト・クライムの 2020 年 10 月の記事の中で、以下のように述べられた。

「当該地域の警察諜報部によれば、何よりも、中央市場は歴史地区における合法及び違法な物品の卸売りの中枢であるという。その目的において、中央市場は長年にわたり、伝統的に官民双方の治安部隊からの保護と引き換えに金銭を支払っている、強力な密輸品流通網によって支配されてきている。しかしそうした体制は、しばしば「用心棒代」（つまり恐喝金）と呼ばれる稼ぎを奪取することはもとより、自らが卸売業者になることも目論むストリート・ギャングらによって、着実かつ暴力的に強奪されている。

歴史地区全体の用心棒代は、その大部分が、マラ・サルバトルチャ (MS-13) と、レボリュショナリーズとして知られるバリオ 18 の分派という、エルサルバドルで最も悪名高い 2 つのストリート・ギャングによって徴収されている。

時間とともに、それらのギャングたちは、歴史地区全体を通して用心棒代を課すようになっている。ギャングらにとって明らかに最大の収入源は、当該地域のインフォーマル市場からもたらされる支払金である。当該地域の商人及び当局者へのインタビューによれば、大まかに言うとギャングたちは、当該地域で無許可で営業している 4 万人の商人から、それぞれ平日 1 日当たり 1 ドルずつ徴収しており、つまり年間で約 100 万ドルを集めているという。」

- 9.3.17 以下も参照のこと。

- [IRBC, 「エルサルバドル：情報収集ミッション報告書 - 第 1 部 \(El Salvador: Information Gathering Mission Report - Part 1\)」 \(第 4.5.1 項\), 2016 年 9 月](#)
- [四半期毎難民調査 \(Refugee Survey Quarterly\), マクナマラ・P \(McNamara, P\), 「エルサルバドルからの政治難民：ギャングの政治学、状態及び庇護申請 \(Political refugees from El Salvador: Gang politics, the state and asylum claims\)」 \(p.6\), 2017 年 9 月 8 日](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- [ICG, 「エルサルバドルの果てしない暴力の政治学 \(El Salvador's Politics of Perpetual Violence\)」 \(p.9\), 2017 年 12 月](#)
- [グローバル・セキュリティ・インサイト \(Global Security Insight\), 「生活費：北部三角地帯の恐喝 \(The Cost Of Living: Extortion in the Northern Triangle\)」, 2019 年 8 月 5 日](#)

9.4 殺人と女性殺人の定義

9.4.1 国際的に確立された「意図的殺人」の定義は、「死亡させる若しくは重傷を負わせる目的で人に対して行われる非合法的な殺害行為」である。

9.4.2 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、次のことが明らかにされた。
「女性のための暴力のない生活に関する 2012 年の法律では、女性殺人を、社会的処罰免除につながる女性蔑視行為によって形成される、公的及び私的領域における女性の人権侵害の産物である、女性に対する極端な形態のジェンダー暴力と定義している (第 9 条(b))。」

9.4.3 インサイト・クライムは、スペイン語新聞のエル・ムンド (El Mundo) 紙による報道を引用して、2019 年 7 月に次のように述べた。「エルサルバドルの政府は、現在【2019 年 7 月現在】からの殺人に関する政府公式データには、もはや治安部隊との衝突に関係する事案は含まれないと述べている。これは、同国の不安定な治安情勢の分析を困難にする動きである。」これについて、インサイト・クライムは次のようにみなした。「殺人に関する不完全なデータを報告するという決定は、政府が今なお制御しようとしている治安情勢のバラ色の未来を描くためか、若しくは同国の治安部隊によって行われる潜在的な虐待を隠すための、明らかな試みのように思われる。」

9.5 殺人：件数

9.5.1 2019 年の出来事についてコメントしているフリーダム・ハウスの 2020 年の報告書では、次のように言及された。「2019 年には公式の殺人発生率は低下していて、警察の推計では同年中に発生した殺人事件は 2,383 件で、それに対して 2018 年には 3,346 件だった。比較として、それ以前の殺人件数は、2017 年が 3,900 件、2016 年が 5,300 件、そして 2015 年が 6,700 件だった。」

9.5.2 数々の情報源に基づく下記の表には、住民 10 万人当たりの殺人件数が示されている。

年	住民 10 万人当たりの殺人 件数
2015 年	103～104 件
2016 年	81.2 件
2017 年	60 件
2018 年	50～51 件
2019 年	36 件

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

9.5.3 CPIT は、2020 年の推定殺人件数については、参照した情報源の中からこれ以上の情報を見つけることができなかった。

9.5.4 インサイト・クライムの 2019 年殺人概要では、次のように言及された。「2019 年にエルサルバドルで記録された殺人件数の減少は、近年では前例のないことであった。国家警察（National Police）の集計による昨年の 2,390 件という殺人件数は、10 万人当たりわずか 36 人という殺人件数に相当し、長年にわたり世界で最も暴力的な国の 1 つに数えられてきた同国にとっては著しい減少である。」

9.5.5 米国の OSAC は、「エルサルバドル 2020 年犯罪・安全報告書（El Salvador 2020 Crime & Safety Report）」の中で次のように述べた。「2015 年以降、1 人当たり年間殺人発生率は、2016 年の 10 万人当たり 81 人から、2017 年には 60 人、2018 年には 50 人、そして 2019 年には 36 人にまで低下しているが、それでもこの最新の発生率は、依然として米国における殺人発生率の 7 倍を上回る水準にとどまっている。2019 年には、殺人はエルサルバドルにおける全ての類別犯罪事件の 10%を占めた。」

9.5.6 ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、以下のように述べられた。

「ブケレ政権は、ブケレが大統領に就任して以降、女性殺人の 61%減を含めて殺人事件が 62%も減少していると主張している。そしてデータがこの主張を裏付けている。ブケレが大統領に就任する直前の【2019 年】5 月には、1 日当たりの殺人被害者数は平均 9.2 人であった。しかし 2019 年 7 月以降、毎日の殺人発生件数は実質的に半減していて、平均で 1 日当たりの殺人被害者数が 5 人を超えることは決してなく、これによってブケレ政権の初年度は、直近の 4 政権の統治期間中で最も暴力事件の少ない年となっている。また公式数値によれば、エルサルバドルではブケレ政権下において、過去 30 年間で最も暴力事件が少なかった月も 7 度記録しており、【2020 年】6 月 25 日までに、殺人事件がなかった日が少なくとも 26 日あったことが報告された。警察によれば、2020 年 5 月の殺人件数は 64 件で、1992 年の和平協定締結以降で最も殺人事件の少ない月になったという。」

9.5.7 インサイト・クライムは、2020 年 8 月の報告書の中で次のように述べた。「2020 年 1 月から 7 月までの間に、エルサルバドルでは 697 件、すなわち 1 日に約 3 件の殺人事件が記録されたとエル・ムンド紙が報じた。この数値は、エルサルバドルが近年で最も低い殺人発生率の 1 つを記録した、2019 年の同期間中に発生した殺人件数の 1,630 件と比べて、著しく減少している。」

9.6 殺人：地理的傾向

9.6.1 2019 年 3 月に公表された記事の中で、ナショナル・ジオグラフィック誌は次のようにコメントした。「エルサルバドルでは、国内 262 の自治体全体を通して、2017 年には 3,962 件の殺人事件が報告された。殺人発生率は、国内全域にわたって様々な異なっているが、一般的には、ギャングの活動が集中している人口密度の高い自治体の方が相対的に高い。」またこの記事には、殺人事件のなかった自治体も含めて、2017 年の各自治体の殺人発生率が示された地図も掲載された。

9.6.2 ブラジルのシンクタンクのイガラッペ研究所（Igarapé Institute）は、データを照合して、2017 年、2018 年及び 2019 年のエルサルバドルにおける県（及び 4 つの主要都市）別の殺人発生率を示した。このデータから、殺人発生率には全国的にばら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

つきがあり、2018年には首都サンサルバドルの発生率は全国平均のほぼ2倍だったことが分かる。2019年には、サンサルバドルの殺人発生率は、2018年の住民10万人当たり95.4人から14.8人にまで低下して、同年の全国平均である36.4人の半分をも下回った。

9.6.3 HRWは、2020年2月の報告書「危険への送還」の中で以下のように述べた。

「政府データによれば、2013年から2018年にかけて、エルサルバドルの262の自治体の全てにおいて、少なくとも1件の殺人事件又は性犯罪が記録された。しかしほとんどの自治体では、犯罪はごく一部の特定の地区に集中する傾向にある。それらの地区では、毎年複数件の殺人事件や性犯罪が記録される。またその多くは、誘拐されて行方不明になり、しばしば拷問されてから殺害された被害者たちの闇の埋葬地にもなっている。ギャング、当局者、自称当局者、民間人をはじめとする様々な主体が、それらの犯罪を行っていると言われている。」

9.6.4 OSACの2020年の犯罪・安全報告書では、次のことが明らかにされた。「殺人事件の発生状況は全国にわたって一様ではない。2019年には、サンサルバドル(12%)、サンミゲル(San Miguel)(10%)、サンタアナ(Santa Ana)(7%)、アポパ(Apopa)(7%)及びメヒカノス(Mejicanos)(5%)の各自治体が、最も多くの殺人事件が記録された上位5つの自治体であった。」国連統計部(UN Statistics)によれば、これは主に、エルサルバドルの主要な人口密集地と一致しているのだろうとのことである。国連データの2018年人口統計年鑑には、「厳密な意味での都市」の人口統計値が示されており、そこには大都市圏内の自治体は含まれていない。人口は、サンサルバドルが23万8,244人、サンミゲルが26万5,921人、サンタアナが27万2,554人、アポパが18万5,073人、そしてメヒカノスが14万4,872人である。

9.6.5 インサイト・クライムは、2020年10月の報告書の中で次のように述べた。「サンサルバドルは常に、ラテンアメリカで最も死の危険が高い国の中の、最も暴力的な自治体の1つに数えられている。しかし暴力は、サンサルバドルの中心街の中央市場において特に激しく、そこでは新型コロナウイルス感染症のために当該地域での商業活動の大半が減速したあとでさえも、殺人事件が日常茶飯事となっている。」

9.7 殺人：人口統計的傾向

9.7.1 国連特別報告者の2018年超法規的処刑報告書では、以下のことが明らかにされた。

「特別報告者は、エルサルバドルでは依然として驚くほど多くの女性殺人が記録され続けていることを、懸念をもって強調している。全国婦人会(National Women's Institute)によれば、2017年には18.7時間ごとに女性が1人殺害されていたという。女性殺人の発生率が最も高い県は、サンサルバドル、サンミゲル、ラパス(La Paz)及びソンソナテの4県である。2017年には、殺人が女性殺人に分類される件数は増加したが、その数は依然として分散したままで機関によって様々に異なっており、さらに重要なこととして、量刑段階まで達することがほとんどないのである。

女性殺人に相当する殺人の多くは、依然として単なる殺人若しくは『暴力による女性の死亡』として記録されている。統一的なデータの体系化がなされていないために、そうした殺人の規模を把握することが困難になっている。全国婦人会によれば、2015年1月から2017年6月までの間に、1,299件の殺人事件が『暴力による女性

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の死亡』として記録され、そのうちの 846 件が女性殺人に分類されたとのことである。」

9.7.2 ザ・ニュー・ヒューマニタリアン (The New Humanitarian) は、2020 年 2 月の報告書の中で次のように述べた。「入手可能な統計データを見る限り、2018 年には国連から、エルサルバドルでは女性 10 万人ごとに 13.49 人が殺害されており、これは世界のどこよりも高い女性殺人発生率であるとの報告があった。」

9.7.3 OSAC の 2020 年の犯罪・安全報告書では、「2019 年には女性が全ての殺人被害者の 9%を占め、2018 年の 11%から減少した」ことが強調された。

9.7.4 このあとの「ギャングの暴力の標的」の女性及び少女も参照のこと。

9.8 殺人：被害者の特徴

9.8.1 HRW は、2020 年 2 月の報告書「危険への送還」の中で次のように述べた。「被害者の中には、少女、少年、男性、女性及び情報提供者や証言者として知られている若しくはそう考えられている人々が含まれている。」

9.8.2 米国 CRS の 2020 年 7 月の報告書では、数多くの情報源に基づいて以下のように言及された。「殺人には、ギャングによる治安部隊メンバーの標的殺害、警察によるギャングと思しき者の超法規的殺害、及び発生率が世界最高水準の女性殺人（多くは女性であることを理由に男性によって行われる女性や少女の殺害）が含まれているが、近年では被送還者も暴力の標的になっており、2013 年から 2018 年までの間に少なくとも 70 人の被送還者が殺害された。」

9.9 ギャングによる殺人

9.9.1 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、次のことが明らかにされた。「数多くの殺人（公式には 3 分の 2 とされているが、その他の情報源はさらに高い割合を示唆している）が、ギャングの仕業と考えられている。さらに、警察の仕業とされる殺人の割合も、2010 年の 1%未満 (4,004 件中 11 件) から、2015 年にはほぼ 5% (6,656 件中 328 件)、そして 2017 年には 10%超 (3,954 件中 412 件) にまで増加した。」

9.9.2 また、国連特別報告者は自身の報告書の中で、ギャングらは殺人を、特定の集団を標的にするための周到な戦略として利用していることも強調し、その証拠として以下のことを挙げた。

「(i) ギャングによる殺人の上下間に大きな統計上の差異があること。このことが、誰を、いつ、どこで殺害すべきかについて、高度に組織化された決定が行われていることを示唆している。

(ii) 殺人の急増があることと、国家の代表とみなされる特定の人物（警察や軍関係者、刑務官、公共電力会社の職員、及び司法府の職員とその家族）の標的化が幅広く見られること。複数の人権団体及び公務員が、政府によるギャング撲滅活動を受けての又はそれに先駆けた、国家機関の職員らに対する体系的対抗戦略について話している。公式の数値では、2013 年には 13 件だった治安要員の殺害が、2017 年には 60 件へと急増したことが示されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(iii) 敵対するギャングのメンバーと治安要員との間の武力衝突の申立て件数が増加していること。公式データによれば、武力衝突の件数は、**2014 年の 256 件から 2016 年には 407 件にまで増加した**。これらの衝突の一部に対する公式説明には疑わしい点があるかもしれないが、伝えられるところによれば、ギャングたち自身が武力衝突の増加に対する責任を主張しているとのことである。」

9.9.3 フォーリン・ポリシー誌は、**2019 年 11 月の記事の中で次のように言及した**。「過去 20 年間にわたるエルサルバドルでの殺人のほぼ全てが、マラ・サルバトルチャ (MS-13) とバリオ 18 (La 18) という二大ギャングと政府治安部隊のそれぞれのメンバー間の、ギャングを巡る三つ巴の戦いと何らかの形で関係している。」

9.10 殺人件数の減少の原因

9.10.1 ICG は、殺人発生率の低下の考え得る原因についてコメントしている **2020 年 7 月の報告書**の中で以下のように述べた。

「暴力の劇的減少の正確な原因は明らかではない。政府は、**2019 年 6 月の新大統領就任後に実施された政府の TCP が、殺人事件の減少の主な要因であると主張している**。しかし ICG が調査した統計的証拠では、当該計画と殺人事件の減少との間に直接的な相関関係はないことが示されている。ICG は、たとえ当該計画が一定の役割を果たしているとしても、その他の要因も寄与していると考えている。そこには、犯罪ギャング集団らが近年直面している構造的変化や、潜在的に、TCP の枠を越えた非公式の政策、すなわちギャングの暴力や治安部隊とギャングとの衝突の削減に向けた、当局者とギャングとの間の非公式の了解とされるものなどが含まれる。」

9.10.2 同報告書の中で ICG は以下のように続けた。

「近年の暴力の主要な推進要因の 1 つとなっていた、国家治安部隊とギャングとの衝突は、ブケレ大統領の就任以降、その数も激しさも低減している。こうした動向とその他の要因が相まって、アナリストや市民社会の代表者たちの間で、ギャング間若しくはギャングと政府との間に、暴力の発生率を低く抑えておくための非公式の了解があるのかもしれないことを示唆する動きが活発化している。その一方で、**2020 年 4 月末の連続殺人により、ギャングらは今もなお、一見したところでは即座の決断を通じて、エルサルバドル全域で暴力を激化させることができる**ということが示唆された。

入手可能なデータでは、休戦の動機が何であるかにかかわらず、殺人事件の大幅な減少は、発生率を低く抑えておくというギャングらの決定と関係していることが示唆されている。言い換えれば、過去の経験から、政府の政策によって殺人発生率が低下するのは、それによってギャングたち自身の計算を変えることができる場合のみであることが示されている。

そのため、何人かの市民社会の代表者や政治家たちは、もしかすると当局との非公式な不可侵協定の結果として、ギャングらが殺人件数を減少させることを決定していると考えている。

2014 年の休戦終了以降、ギャングたちは『縄張りの分配』をしており、そのため縄張り支配を巡って互いに以前ほどの激しい争いはしていない。ギャングらは、それらの地域を管理することにより大きな重点を置いており、その大部分は、自組織のメンバーが『目に見えない境界線』を越えて敵対するギャングの縄張りに入るの

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を防いでいる。こうした地域の分配によって、伝統的に殺人の推進要因となっていたギャング間の敵意が緩和されているのである。

暴力を抑制するというギャングの決定と見られるものの発端が何であれ、新型コロナウイルス感染症による緊急事態によってそのもろさはもとより、ギャング主導の暴力が復活するかもしれないというリスクも顕在化している。(2020 年) 4 月下旬に、MS-13 が先頭に立って殺人をエスカレートさせ、5 日間で 80 人を超えるエルサルバドル人を殺害した。」

9.10.3 インサイト・クライムは、2019 年殺人概要の中で以下のように言及した。

9.10.4 「しかし、こうした殺人急減の背景事情ははるかに複雑である。ナジブ・ブケレ大統領は、自らが行った市街地への部隊の派遣を、縄張りの縮小に向けてギャングたちから領地を取り返すためだとしている。しかしインサイト・クライムが意見を伺った多数のアナリストの説明によれば、殺人の減少は、縄張り支配を維持するとともに治安部隊との命懸けの衝突を回避するための殺人行為の中止に向けた、マラ・サルバトルチャ (MS-13) 及びバリオ 18 の側の協調的努力によるものである可能性も考えられるとのことであった。」

9.10.5 インサイト・クライムは、2020 年 8 月の報告書の中で次のように述べた。「エルサルバドルのナジブ・ブケレ大統領は、当年に殺人件数が 60%減少したのは、自分の犯罪取り締まり計画のおかげだとしている。しかし同国の暴力的なストリート・ギャングたちも、少なくともある程度の称賛を受けるに値する。」

9.10.6 以下も参照のこと。

• [ICG, 「エルサルバドルの政治学…… \(El Salvador's Politics...\)」 \(p.11\), 2017 年 12 月 17 日](#)

9.11 失踪

9.11.1 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、次のことが明らかにされた。「本特別報告者には、女性（及び男性）の強制失踪事案数の増加に関する不安な情報も寄せられた。多くの失踪は最終的に殺人へと発展することから、こうした強制失踪は報告された殺人件数を上回っていることを示唆している可能性がある。報復へのおそれから苦情の申立てが十分になされていないため、この報告件数は実際の事案よりも少ない可能性があることが懸念される。」

9.11.2 インサイト・クライムは、2019 年 7 月の報告書の中で以下のことを明らかにした。

「またエルサルバドルでは殺人件数は減少しているかもしれないが、失踪件数は増加している。2018 年に検事総局によって記録された 3,514 件という失踪事案数は、同年に記録された殺人件数を上回っていた。【政府が殺人事件の記録方法を変更したことをほのめかしながら（上述の殺人の定義を参照）】過去に同国のギャングたちが用いていた戦術である、闇の埋蔵地に葬られた被害者を含め、のちに死亡していることが判明した人々は、政府の新たな殺人事件記録の下では含まれないことになる。」

9.11.3 2019 年の出来事についてコメントしているフリーダム・ハウスの報告書では、以下のように言及された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「強制失踪は、2018 年と比較して、2020 年の最初の 11 か月間に 20%以上も増加した。これは、ギャングたちがこの戦術を、エルサルバドル人に対する恐喝や脅迫のために利用したからである。

2018 年には、国家警察から、12 年間で最多となる 2,457 件の失踪事案の報告があったが、この数値は 2019 年の最初の 11 か月間に 2,993 件にまで増加した。失踪者の親族らは、多くの場合には報復を恐れて、自分たちの懸念について公に論じることが控えるか、若しくは匿名とすることを強く求めた。」

9.11.4 HRW は、2019 年の出来事について取り上げた世界人権年鑑 2020 の中で以下のよう

に述べた。

「2018 年に、エルサルバドル共和国検事総長（Fiscalía General de la República : FGR）は、失踪及び拉致事件の被害者と原因不明の行方不明者を合わせて 3,664 人を記録しており、そこには 1,218 人の女性と少なくとも 24 人の少年及び 29 人の少女が含まれていた。2018 年の数字には、犯罪ギャング集団による拉致疑惑事案と、説明のつかない状況で人々が行方不明になっているその他の事案が含まれていた。2010 年以降、警察は 1 万 800 件を超えるそうした事案を記録している。捜査が行われる事案が極めて少ないため、犯人に関する情報は限られている。」

9.11.5 ICG は、2020 年 7 月の報告書の中で次のように述べた。「検事総局は、ブケレ大統領の就任初年度（2019 年 6 月～2020 年 5 月）中に、2,500 件を超える失踪の申立てを報告しており、それに対して 2018 年には 3,500 件であった。【2020 年】6 月 1 日に、司法公安大臣（Minister of Justice and Public Security）が、ブケレ政権が樹立したときには、エルサルバドルでは 1 日に平均 8 人の失踪者が出ていたが、それ以降その数値は 4.5 人にまで減少しているとツイートした。」

9.11.6 以下も参照のこと。

- [IRBC, 「エルサルバドル：情報収集ミッション報告書 – 第 1 部 \(El Salvador: Information Gathering Mission Report - Part 1\)」 \(第 4.5 項\), 2016 年 9 月](#)
- [インサイト・クライム, 「殺人が減少、失踪が増加：エルサルバドルの相反する数字 \(Homicides down; disappearances up: El Salvador's conflicting numbers\)」, 2018 年 12 月 13 日](#)
- [インディペンデント \(Independent\) 紙, 「エルサルバドルの原因不明の失踪が、痛ましい冷戦の記憶を蘇らせる \(Unexplained disappearances in El Salvador revive painful Cold War memories\)」, 2019 年 10 月 21 日](#)

9.12 強制退去

9.12.1 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のことが明らかにされた。

「国内避難という現象は、例えば内戦の際に時々見られるような集団退去ではなく、局地的な暴力、脅迫又は威嚇行為に起因する、様々な地域からの多数の分散的な個人や家族の退去を特徴とする。それゆえに、被害者が匿名性を求めたり、また一部はどこか安全な場所を探して国外に出たりするため、国内避難を余儀なくされた人々の実際の数は隠されてしまっている。したがって、その人数や国内避難の動向

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を追跡することは極めて困難であり、退去を余儀なくされた人々の人数だけでなく、それらの人々の状況、所在、脆弱性及び保護の問題も含めて、問題の重大性を完全に明らかにするためには、質の高い統計データが不可欠である。これは、多数の隠れた被害者や匿名の被害者のための効果的な解決策を探し始める上で必須である。

暴力によって国内避難を余儀なくされた人々に関しては、政府が公表している数字と市民社会団体や国際組織が出している数字との間に著しい相違があり、明確さが緊急に必要とされる。一部の国際組織は、暴力によって退去を余儀なくされた人々の数を、数万人やさらには数十万人とさえ見積もっている（ただし、正確なデータの収集における課題のために、注意する必要性を認めているが）のに対して、政府は司法公安省（**Ministry of Justice and Public Security**）を通じて、国内避難民の数はほんの 100 人単位にすぎず、この問題は甚だしく誇張されているのだと本特別報告者に伝えてきた。」

9.12.2 また国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のようにも言及された。

「市民社会の複数の情報源が、警察や検察庁などの当局に報告される国内避難の事案数は、実際の事案数と比べて極端に少ないことを示唆した。多くは意図的に目立たないようにしていて、ホスト・ファミリーや友人宅に身を寄せるか若しくは賃貸住宅で暮らしており、そのため居場所を突き止めて情報や支援を届けることが困難となっている。脅しや暴力による強制退去という性質を考慮すると、多くの国内避難民は自分たちの居場所を隠し、名前を伏せて自分たちを脅かすギャングたちや当局から見つからないようにすることができる、都心部に溶け込もうとしていると考えられる。そのために、当局や人道支援組織がそれらの人々にアクセスすることが極めて困難となっている。

エルサルバドルの一般化された暴力及び組織犯罪による強制退去をなくすための円卓会議（**Civil Society Round Table against Forced Displacement by Generalized Violence and Organized Crime in El Salvador**）を構成する組織による、強制退去に関する 2016 年の報告では、強制退去は男女双方に同程度の影響を及ぼすことが示されている。男性及び少年の間では、強制退去によって最大の影響を受けるグループは 18～25 歳の年齢層の若者たちで、その次が 0～11 歳の年齢層の少年たちである。女性及び少女の間では、最大の影響を受けるのは 0～11 歳の少女たちで、その次が 18～55 歳の女性たちである。同様の脆弱性の状況は、差別や憎悪を動機とする直接攻撃によって、及び／又はそれが被害者を苦しめる暴力に対する付加的リスク要因となる場合に、付加的な脆弱性要因であるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー及び同性愛者の人々にも影響を及ぼす。」

9.12.3 2020 年 1 月の UNHCR の記者会見では、以下のように述べられた。

「国連難民機関である UNHCR は、エルサルバドルにおいて、組織犯罪や犯罪ギャング組織による暴力のために中央アメリカの同国で国内避難している人々はもとより、強制退去のリスクにさらされている可能性のある人々に対しても、保護、支援及び永続的な解決策を提供するための法律が可決されたことを歓迎する。

（2020 年）1 月 9 日に、エルサルバドルの国民議会（**National Assembly**）において圧倒的多数で可決されたこの法律により、同国における何万人もの強制退去の被害者が、命を救ってくれる人道支援を利用するため、及び司法制度の有効活用をはじめとする自らの基本的権利を回復させるための道が開かれる。この法律ではさらに、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

様々な国家機関を集結させて、強制退去への対応及びその防止に協力して当たらせる、包括的な国家システムの確立についても初めて規定している。

ナジブ・ブケレ大統領が署名をすれば、この法律は、同国内で 2006 年から 2016 年までの間に強制的に退去させられたと推定される 7 万 1,500 人のエルサルバドル人の生活はもとより、自宅からの退避を余儀なくされるリスクにさらされているさらに何万人もの人々の生活にも、永続的に好影響を及ぼすことになる可能性がある。

UNHCR から技術支援を受けて起草された国内避難に関する同法の本文は、国内避難に関する国連指導原則（UN Guiding Principles on Internal Displacement）、並びに人道支援、家族の結束の保護、十分な生活水準及び永続的な解決策を要請して享受する権利をはじめとする、国内避難民の権利について説明したその他の国際基準と一致している。またこの法律により、国内避難を余儀なくされた人々が、場合によっては退避の際に放棄せざるを得なかった財産の、保護や返還要求を行うことができるようにする仕組みも確立される。」

9.12.4 IDMC の日付不明のエルサルバドルに関するページでは、以下のようにコメントされた。

「エルサルバドルにおける強制退去の主要な原因は、ギャングによる暴力や犯罪的暴力の蔓延であるが、そうした現象の正確かつ適時な証拠は不十分な上に断片的である。この問題を何十年も無視してきたのち、2020 年序盤に議会は、当該地域における画期的な政策の策定である、国内避難に関する法律を採択した。洪水を中心とする自然災害も強制退去の原因となるが、公式の数値を見るとこれは近隣諸国と比べて著しく少ない。

中央アメリカ大学の世論研究所（Institute of Public Opinion : IUDOP）による調査から推定される結果では、2019 年には新たに 45 万 4,000 人が強制退去させられたことが示唆されている。犯罪ギャング集団らによる脅迫、恐喝及び暗殺が、その主要なきっかけである。この前年までと比べてかなり大幅な増加は、ある部分、方法論が変更されたことによるものである。

2020 年の上半期には、災害によって新たに 1 万 3,000 人が退去を余儀なくされた。」

9.12.5 HRW は、2019 年の出来事に関する年次報告書の中で次のように述べた。「エルサルバドルでは大勢の人々が、犯罪的暴力、恐喝及びその他の脅しによって国内避難を余儀なくされている。ある調査では、2017 年に退去を余儀なくされた人々の数は、30 万人近くに上ると見積もられた。」

9.12.6 HRW は、2020 年 2 月の報告書の中で以下のように述べた。

「現在国内避難民に支援を提供しているわずかな組織では、全部合わせても年間に数百人程度の人々にしかサービスを提供することができず、その場合でも遅延することが一般的であり、また限られた人数の人々を 3 か月以下の期間にわたって支援することしかできない。そのために、エルサルバドルの推定 28 万 5,000 人の国内避難民のほとんどは、一族のネットワークに頼っているか、あるいはより一般的な事例として、全国的な代表サンプルを用いたある調査によって明らかになったように、国外に逃げ出しているのである。」

9.12.7 USSD の 2019 年人権報告書では、以下のように述べられた。

「(2019 年) 8 月の時点で、人権オンブズマン事務局（Office of the Human Rights Ombudsman : PDDH）からは、強制退去の苦情が 148 件報告されており、そのう

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ちの 28 件は同じ出来事に起因するものであった。苦情のほぼ全てがギャングの支配地域で生じたもので、84 件はサンサルバドルから寄せられたものであったが、3 件の事案は、PNC（国家文民警察）が強制退去を生じさせたと主張する苦情であった。2018 年 10 月の時点で、政府は、一般住民の 1.1%（およそ 6 万 8,060 人）が国内避難を余儀なくされていることを認めていた。国連難民高等弁務官事務所は、7 万 1,500 人の国内避難民（IDP）がいると推計しており、同事務所の報告によれば、国内避難の原因には、虐待、恐喝、差別及び脅迫が含まれているとのことであった。」

- 9.12.8 様々な情報源に基づいて 2020 年 7 月に更新された米国 CRS の報告書では、以下のことが明らかにされた。

「ギャング関連の暴力が、エルサルバドルにおける国内避難のほとんどの火付け役となっているが、治安部隊（警察及び軍）による暴力も一要因となっている。2019 年に、エルサルバドルでは紛争によって新たに 45 万 4,000 人の国内避難民（IDP）が記録されており、その数は、紛争や暴力と関係する強制退去が発生しているラテンアメリカのどの国よりも多かった。2020 年 1 月に、ブケレ政権は国内避難に対処するための法律を制定して、UNHCR やその他の人道支援組織から称賛されたが、報告によればその後ブケレ政権は、暴力被害者の支援のための 2020 年予算を削減したとのことである。」

- 9.12.9 ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、以下のように述べられた。

「暴力は、しばしば国内避難や海外移住の原因となっている。IDMC は、2019 年だけでエルサルバドルでは 45 万 5,000 人の人々が暴力によって退去を余儀なくされたと見積もっているが、国民議会がこの問題を認識したのはごく最近になってからである。監視システムは整備されていない。また被害者をケアするための十分なサービスもない。米州開発銀行（Inter-American Development Bank）による最近の調査によれば、エルサルバドル人は、他の中央アメリカの移住者よりもはるかに高い頻度で、暴力や治安の悪さ（48%）を北への移住の検討へと駆り立てる主要な理由として挙げていたとのことである。UNHCR の 2019 年の報告によれば、エルサルバドルは、2017 年と 2018 年のいずれにおいても、米国における亡命希望者の最も一般的な出身国だったという。」

- 9.12.10 移動の自由及び以下も参照のこと。

- [IRBC, 「エルサルバドル：情報収集ミッション報告書－第 1 部 \(El Salvador: Information Gathering Mission Report - Part 1\)」\(第 4.5 項\), 2016 年 9 月](#)

9.13 その他の犯罪活動

- 9.13.1 ICG の 2017 年 12 月の報告書では、次のように付け加えられた。「ホンジュラスのギャングと異なり、エルサルバドルのギャングらは、麻薬取引の一部に対する直接的なビジネスの支配権は持たずに、麻薬密売人らと下請け的な関係を結んでおり、麻薬密売人が一部の取引活動においてギャングらを用意棒として散発的に雇用しているのである。」2018 年 11 月の報告書の中で、ICG はギャングたちがどのようにして「強要、脅迫及び殺害」を行っているかを説明した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

9.13.2 IRBC の 2016 年 9 月のギャングに関する情報収集視察調査報告書では、以下のよう
に言及された。

「学校における暴力は深刻なレベルで、ギャングらは、教師、事務職員及び生徒たちを脅している。エルサルバドル公教育教職員組合（Union of Public Education Teachers of El Salvador : SIMEDUCO）によれば、公立学校の多くの若者たちが、直接的又は家族を通じてギャングとつながりを持っているという。学校長らはギャングから、どの生徒の入学を認めてどの生徒の入学は認めてはならないかを指示される。また教師たちは、個々の生徒がギャングのメンバーと関係しているか否かを考慮しなければならないことが多いため、その生徒を罰するかどうかを慎重に考慮しなければならない。SIMEDUCO の話によれば、これまでに殺害された教師たちのほとんどは、『非常に厳しい』と認識されていた人たちだったという。

また教師らは、ギャングとつながりのある生徒たちからも、警察が学校に姿を見せた場合には武器を教師用の机の中に隠すことや、生徒に本人が希望する成績を与えることを強要される。犯人に関する具体的な詳細は示さずに、SIMEDUCO は生徒及び教師の殺害に関する以下の統計データを提示した。2014 年には生徒 38 人と教師 9 人が殺害され、2015 年には生徒 75 人と教師 15 人が殺害され、2016 年 1 月 1 日から 4 月 20 日までの間に生徒 20 人と教師 5 人が殺害された。」

9.13.3 また同じ IRBC の報告書で、次のようにも述べられた。「また彼ら（MS-13 のメンバー）は、犯罪組織や犯罪者から雇われ暗殺者としての仕事も請け負っている。」

9.13.4 グローバル・セキュリティ・インサイトは、2019 年 8 月の記事の中で次のように言及した。「最近の現象は、都心部では、自らの脅迫の正当性に対する相手の認識を高めるために、有名なギャングの一員であるふりをする、『模倣』犯も急増していることを示唆している。」

9.13.5 2019 年からの出来事について取り上げた、USSD の信教の自由に関する年次報告書では、以下のよう述べられた。

「複数のメディア報道によれば、MS-13 のメンバーは、時々福音派プロテスタント教会のメンバーを装って、疑いを抱かせることなく犯罪を行っているとのことであった。複数のメディア報道で取り上げられた警察によれば、MS-13 の小集団であるテコロテス・ロコス・サルバトルチョス（Tecolotes Locos Salvatruchos）（英語でクレイジー・オウルズ [Crazy Owls]）は、自組織のメンバーの何人かに、当該ギャング組織に所属したままで、イロパンゴ（Ilopango）のビスタ・アル・ロゴ（Vista al Lago）にある教会の礼拝に出席することを認めているという。また報告によれば、ギャングのメンバーらは屋外での説教イベントも利用して、近隣地区の監視を行い敵対するギャングのメンバーが自分たちの縄張りに入るのを防いでいるとのことであった。またメディアは、そうした福音派のギャングのメンバーが、ギャングに代わって恐喝金を徴収しているとも報じた。」

9.13.6 米国の OSAC の 2020 年 3 月の犯罪・安全報告書では、次のように言及された。「エルサルバドルのギャングたちは、大規模な麻薬密売組織ではない。むしろ彼らは、主に街頭での麻薬の小売りに従事しているのである。」

9.13.7 USSD の 2020 年人身売買に関する報告書では、以下のよう述べられた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「最近の人身売買事件には、虚偽の国内雇用の話を持ち掛けて、女性を強制結婚への誘い込むギャングが関与している。

ギャングたちは、積極的に子どもたちの勧誘、誘拐、訓練、武装化を行って、子どもたちを暗殺、恐喝、麻薬密売などの違法活動に関連する強制労働にさらしており、また女性、LGBTQI の人々及び子どもたちに、場合によっては服役中のギャングのメンバーに対する性的サービスの提供を強要し、さらには家事奉公やギャングのメンバーの子どもたちの保育までも強要している。」

9.13.8 性的虐待及び性的搾取に関する情報については、[女性及び少女](#)の項を参照のこと。

9.14 社会経済的コスト

2016 年 3 月の適格性ガイドライン (Eligibility Guidelines) の中で、UNHCR は次のように説明した。「脅迫やギャング関連の暴力のために自宅から逃げ出す人々は、大抵大急ぎでそうしなければならないため、自宅や事業所の売却や貸し出しの手配をするための時間や、あるいは所有物を全てかき集めるための時間すらほとんどなく、そのため通常はかなりの経済的損失を被ることになる。」

9.14.1 IDMC の 2018 年 9 月の報告書では次のように言及された。「多くの人々は、自分たちがギャングの利益のためだけに働いていることに気づいて事業をやめている。」

9.14.2 エコノミスト (Economist) 紙は、「MS-13 及びバリオ 18 がエルサルバドル人の生活にどれだけ影響を及ぼしているかを測定しようとした」、プリンストン大学 (Princeton University) のニキータ・メルニコフ (Nikita Melnikov) 及びマリア・ミカエラ・スヴィアッチ (María Micaela Sviatschi) と、カリフォルニア大学バークレー校 (University of California, Berkeley) のカルロス・シュミット・パディーヤ (Carlos Schmidt-Padilla) による未発表論文の研究結果について報じた。当該記事では以下のように言及された。

「【同論文では、】ギャングらは単に貧困地区で栄華を誇っているだけでなく、それらの地区の人々をさらに貧しくしているようにも見える。

同論文では、まず首都のサンサルバドルに注目している。2015 年に、エル・ディアリオ・デ・オイ (El Diario de Hoy) 紙が、保安省 (Security Ministry) 及び自紙で報じた記事から集めたデータを利用して、ギャングの支配下にある地域の地図を作製した。それらの地域のメンバーたちは、住民らから金銭を巻き上げたり入域料を課したりしている。時々 MS-13 とバリオ 18 が互いに縄張りを奪い合うことがあるが、著者の話では、ギャングの支配地域の外縁は、2000 年代序盤からほとんど変わっていないという。

内戦が終結した 1992 年の国勢調査では、今日のギャング街の外縁に社会経済的な境界は見られない。しかし 2007 年には、その後の唯一の国勢調査において、まさに 2015 年の地図上に示されている境界線のところに、住民たちの教育と住宅の質における格差が現れていた。ギャングの境界線は不鮮明な場合があるため、学者たちは地図上に示されている境界線から数ブロックの地域も比較した。結果は同じだった。

この境界がまだ存続しているのかどうかを確認するために、学者たちは世論調査を実施した。その回答によれば、ギャングの縄張りに住んでいる回答者らの収入は、縄張り外の人々の半分未満であった。またそれらの人々の間では、自分の住んでい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る地区の外で働いている、あるいは大企業に勤めていると回答する人の割合も少なく、このことが、それらの人々が相対的に貧しい理由と言えるのかもしれない。

最後に、同論文では、経済活動の代弁者である夜間の照明レベルの分析が行われた。この分析では、明るさが平均を下回っている地域に焦点が当てられた。ギャングがやって来る以前は、光の放射はどちらのグループでも同様のペースで増大していた。1995年から2013年にかけては、ギャングに苦しめられていた地域の方が増大率が33%低かった。

ギャングが経済発展をどれだけ妨げているかを正確に定量化することは難しい。エルサルバドル大学 (El Salvador University) のエイドリアン・バーグマン (Adrian Bergmann) の話では、ギャングの多い貧しい地域に向けられる投資の割合は、1990年代以降減少していて、それが格差のもう1つの考えられる原因であるという。それにもかかわらず、データの大半は、ギャングらは単なる犯罪の実行よりもはるかに多くの害を及ぼしていることを示唆している。極めて多くのエルサルバドル人が、ギャングから逃げ出したいと思っているのも不思議ではない。」

- 9.14.3 同様に、開発経済学プラットフォームのヴォックスデブ (VoxDev) で公表され、比較のために1992年と2007年の国勢調査に基づくデータ分析が用いられた、プリンストン大学とカリフォルニア大学のニキータ・メルニコフ、カルロス・シュミット・パディーヤ及びマリア・ミカエラ・スヴィアッチによる、犯罪組織などの武器を所持した非国家的主体が経済成長にどれだけ悪影響を及ぼしているかに関する2020年10月の論文では、以下のことが明らかにされた。

「近年、エルサルバドルのギャング支配地区の住民たちは、たった50メートルしか離れていないけれどギャングの縄張りの外に住んでいる人々と比べて、居住条件は悪く、所得は少なく、耐久消費財を所有する可能性は低いという状況に置かれている。また支配地区に住む住民は、大企業で働くこともあまりない。

この影響の規模は非常に大きい。例えば、ギャングの支配地域の住民たちは、近隣のギャングのいない地域に住んでいる人々と比べて所得が350米ドル少ない。サンプルの平均所得が625ドルであることを考えると、この断絶は50%を超える所得減少を意味する。

ギャングがやって来る前は、ギャングの縄張りの境界線を挟んだどちら側の地区も、同様の社会経済的及び地理的特性を有していた。」

- 9.14.4 ベルテルスマン財団 (Bertelsmann Stiftung : BTI) は、2020年4月のエルサルバドル国別報告書2020年版 (2020 Country Report El Salvador) の中で次のように言及した。「ギャングと関わりを持ったことがある人々もまた、その経歴を知られてしまうと職を見つけることが困難になる。」

- 9.14.5 ICGの2020年7月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、次のように述べられた。「また、社会機構再建部隊は、ギャングが勧誘活動を行っているコミュニティーに経済的機会を提供することにもなっているが、若者向けの訓練プログラム以外には、それを目的とするイニシアティブは一切進められていない。社会機構再建部隊の指揮官によれば、新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大が始まって以降、同部隊の重点は、極貧の生活を送っている10万世帯の人々に、食料品の入った袋を分配することへと変わっているのだという。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

9.15 新型コロナウイルス感染症

9.15.1 武力紛争位置及び事象データ・プロジェクト (Armed Conflict Location and Event Data Project : ACLED) は、2020 年 5 月の論説の中で、様々な情報源を引き合いに出して以下のように述べた。

「エルサルバドルでは、(2020 年) 3 月 13 日に緊急事態が宣言された。そしてこれらの対策に次いで、同国では同年 3 月末に全国的な検疫措置が講じられた。

これらの制限は、ギャングの活動に直接的な影響を及ぼしている。現地では、不要不急の経済活動の一時的休止がマネーロンダリングの妨げとなっており（伝統的にマネーロンダリングは、表面上は合法的な商業活動に従事しているように見える、フロント企業を通して行われているため）、一方で移動制限も同様に恐喝行為を妨げている。

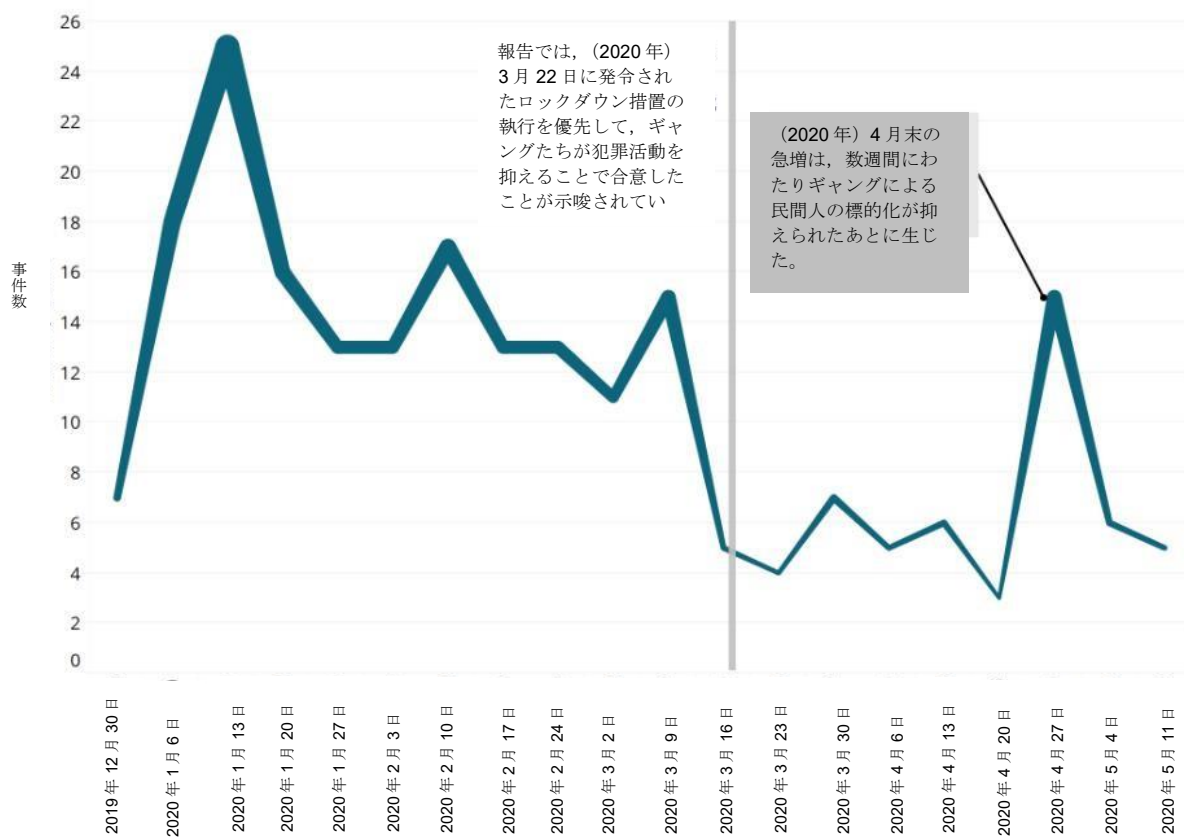
(2020 年) 3 月にパンデミックが公式に発表されて以降、北部三角地帯の 3 カ国全てにおいて、民間人を標的にした暴力が大幅に減少している。恐喝は、現地ではマラスとしても知られるギャングたちにとって主要な収入源である。パンデミック中に多くの事業者が廃業したり収益を失ったりしており、そのためにギャングへのみかじめ料の支払が妨げられている。その結果、恐喝による収入が減少しているのである。

エルサルバドルでは国内全域でギャング同士の抗争が際立って増加しており、大規模なギャング集団のマラ・サルバトルチャ 13 (MS-13) 及びバリオ 18 (B-18) と小規模な地元ギャングらとの衝突が複数発生している。

エルサルバドルの二大ギャングである MS-13 と B-18 の 2 つの分派は、当初は新型コロナウイルス感染症を考慮して、犯罪活動を制限することを互いに約束し合っていた。それにもかかわらず、(2020 年) 4 月末にはギャングによる民間人への攻撃が急増した【2019 年 12 月から 2020 年 5 月までのギャングによる民間人への攻撃のレベルが図示された、ACLED から提供された下記のグラフの、特に (2020 年) 3 月のロックダウン中における犯罪活動の減少から同年 4 月末の急増までを参照】。こうした暴力の拡大は、一部の人々からは、自分たちギャングが主要な縄張りに対する支配権を保持していることを、国の治安部隊や社会全体に思い起こさせるためのメッセージとみなされている。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

エルサルバドルにおける民間人を標的にしたギャングの攻撃



9.15.2 ACLED の論説では、以下のようにも言及された。

「暴力の急増を受けて、ナジブ・ブケレ大統領は、ギャングに対する致死的な力の行使を認可するとともに刑務所の改革を命じた。(2020年)4月に見られた暴力の甚だしい急増は、服役中のギャングのリーダーらによって画策されたものであると主張して、ブケレ政権は、ギャングと関わりのある著名な収監者たちに対して徹底的な隔離措置を講じることを決定した。それと同時に、同政権は、拘禁施設内ではギャング同士を引き離すという長年にわたる慣行を破って、敵対するギャング同士の下級メンバーの混合収監も始めた。これは、そのような配置にすれば仲たがいが起き、ギャングたちが刑務所外に指令を出すことがより困難になるであろうという前提に基づくものであった。

一方でギャングたちも、北部三角地帯における自分たちの力を実証するための新たな戦略を採用している。エルサルバドルでは、マラスたちが、人々に国の外出禁止令を遵守させるための脅迫メッセージを発出した。彼らは、店舗の営業時間及び住民らの食料調達時間を指定するスケジュールを設定した。複数の報告により、MS-13とB-18の両分派という三大マラスが連携して、国内全域にわたってこれらの措置を実施し、遵守しない人々をギャングのメンバーらが殴打していることが示唆されている。」

第10節の更新日：2021年1月11日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

10. ギャングの暴力の標的

10.1 概要

10.1.1 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、ギャングによる殺人は、「とりわけ敵対するギャングのメンバー、女性や少女、恐喝に抵抗したりギャングについて不平を言ったりしている人々、及び公共サービスの担当者らを標的にした、計画的な戦略の一環」であることが明らかにされた。

10.1.2 様々な情報源に基づく IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、以下のように言及された。

「エルサルバドルのストリート・ギャングたちには、人々が彼らから逃げ出す前後のその安全性に影響を及ぼす、それぞれ独自の異なるやり口がある。MS-13 は、高度に組織化され階層化されている。命令は、たとえその適用に一貫性がないとしても上から下され、それによって逃げ出した人々を効果的に追跡できる場合がある。一方でバリオ 18 の方はそれほどまとまりがなく、メンバーたちは許可なしで好きなだけ恐喝や脅迫を行うことができ、その全体的な行動は無秩序である。

18～35 歳の男性がギャング関連の殺人の被害に最も遭いやすく、国内の一部の地域では、このグループに対する意図的殺人発生率が 10 万人当たり 300 人を超えている。女性と男性では、ギャングの活動によって受ける影響が異なり、また子どもと青年が勧誘や性的搾取の被害に特に遭いやすい。ギャングへの加入を拒否した者、ギャングを脱退しようとした者、あるいはギャングの要求に従わない者は、徹底的な報復を受ける可能性が極めて高い。敵対するギャングに所属している又は関係している疑いがある者や、あるいはそのような友人や家族を持っている者は、ギャングのメンバーや、国家が黙認又は共謀する暗殺集団による迫害や超法規的処刑に直面する。」

10.1.3 また IDMC の報告書では以下のようにも言及された。

「直接的な脅威は、強制勧誘、恐喝金の支払やその他の要求への服従の不履行、あるいはトライシオン (traición) すなわち裏切りとみなされた行為と関係していると考えられる。親族の殺害や殺害未遂あるいは親族に対する攻撃行為は、コミュニティの中でより幅広く増大しているリスクというよりも、間接的な脅威に相当する。行為そのものは暗黙の脅迫に相当するが、そのあとに明確な脅迫あるいは退去命令も続く場合がある。

脅威が生じるのは、誰かがしたことあるいはしなかったことが原因となる場合もあるが、誰かが何者であるかが原因となる場合もある。この意味で特に脅威にさらされやすい人々には、治安部隊のメンバーや仕事を理由に標的にされるその他の人々、LGBT コミュニティーのメンバー、過去又は現在ギャングとつながりのある人々（元服役囚、ギャングを脱退している人々及びギャングのメンバーの配偶者や親族を含む）などが含まれる。これらは、その存在がギャングに対する侮辱となるあるいはギャングの掟に背くとみなされる人々、及び反抗や裏切りとみなされる行為をしている若しくはする可能性を秘めていることで、自らのアイデンティティーが形成されている人々と理解されるべきである。」

10.1.4 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように言及された。地元や多国籍のギャングといった犯罪集団による暴力犯罪の標的には、「警察、司法当局、実業界、ジャーナリスト、女性、立場の弱い集団のメンバー」などが含まれる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「国内外のギャングや麻薬密売人をはじめとする組織化された犯罪集団が、暴力犯罪の実行犯として際立っていて、殺人、恐喝、誘拐、人身売買、脅迫及びその他の威嚇や暴力行為を繰り返していた。」

- 10.1.5 [デイビット・ジェームス・カンター \(Cantor, David James\)](#)、四半期毎難民調査：[「新たな波：中央アメリカ及びメキシコの組織犯罪によって生じた強制退去 \(The New Wave: Forced Displacement Caused by Organized Crime in Central America and Mexico\)」](#)、2014年6月も参照のこと。

10.2 現及び元ギャングのメンバー

- 10.2.1 IDMC の 2018 年の論説では、「コディゴ (Código) と呼ばれるギャングの掟では、ギャングと関わりのある者なら誰もが従わなければならない振る舞い方を指示している。『ギャングは統制、服従、沈黙を求めている。もしそれが守られなければ、あなたはギャングに殺されることになる』」と言及された。インサイト・クライムと中央アメリカの恐喝に関するグローバル・イニシアティブ・プロジェクトによる 2019 年 5 月の共著論文では、「ギャングらは、地元の敵対メンバーの誘拐や殺害も行っている」と報告された。一方で英国外務国際開発省 (Foreign, Commonwealth & Development Office : FCDO) の旅行者向け安全情報では、「ギャング同士の暴力が頻発しており、標的は大抵敵対するギャングのメンバーである」と言及された。

- 10.2.2 HRW は、2020 年 2 月の報告書の中で以下のように述べた。

「エルサルバドルの当局者によれば、危害を加えられるリスクが最も高い被送還者は、元及び現ギャングのメンバーとされる人々と、ギャングとつながりがあるとされる人々である。元及び現ギャングのメンバーとされる人々は、時として自分が所属するあるいは敵対するギャングに殺害されることがある（また、国家的主体や暗殺集団によっても殺害される）。報道機関、警察あるいはその他の監視員から報告される、個々の被送還者のギャングのメンバーという身分は、真実かどうか分からない。

裁判所に提出された書類におけるギャングによる被送還者殺害の報告やメディア報道では、被送還者は、エルサルバドルで一度もギャングとの「活動を再開」していないこと、ギャング内で権力争いをしていること、強盗のような犯罪を行っていること、あるいは派手な行動を通じてギャングの注目を浴びていることを理由に、自分が所属するギャングによって殺害される場合があることが示唆されている。報告によれば、ギャングたちは、自分たちの支配地域に住んでいる若しくはそこを通行したことを理由に、敵対するギャングのメンバーやメンバーとみなされる人々を殺害していて、殺害の標的にされる者の中には、ギャング生活から抜け出したあとに福音を説いていた者や、最近強制送還されたばかりの者も含まれているとのことである。

ヒューマン・ライツ・ウォッチと話をした親族、ジャーナリスト及び研究者らからの報告によれば、警察やその他の法執行機関といった国家的主体が、元又は現ギャングのメンバーとされる被送還者を殺害しているということである。」

- 10.2.3 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように述べられた。「ギャングは依然として刑務所内にはびこっていた。【2019年】9月14日の時点で、在監者数のおよそ 55% (1 万 8,293 人) が、現役若しくは元ギャングのメンバーであった。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

10.2.4 ギャングからの脱退も参照のこと。

10.3 企業に勤めている及び専門職に就いている人々

10.3.1 インサイト・クライムの 2015 年の論文を参照した、インサイト・クライムと中央アメリカの恐喝に関するグローバル・イニシアティブ・プロジェクトによる 2019 年 5 月の共著論文では、次のように説明された。「自分たちに対する法的措置の増加に直面して、ギャングらは、弁護士費用と裁判や服役に関連するその他のコストを賄うためにさらに多くの資金を得ようとした。その結果、不定期的な恐喝から、主に小規模事業者、公共輸送部門及び最終的には配送サービスを標的とした、より体系的かつ恒久的な恐喝へと移行するための協調的取組が行われるようになった。」

10.3.2 インサイト・クライムと中央アメリカの恐喝に関するグローバル・イニシアティブ・プロジェクトによる 2019 年 5 月の共著論文では、次のように示唆された。「露天商人や売春婦といったインフォーマルな仕事をしている人々や、店舗といった合法的な小規模事業者は、ギャングたちにとっての格好のターゲットである。それらの人々は大抵、週 1 回、月 2 回又は月 1 回のペースで恐喝金を支払わなければならない。ギャングらの縄張り支配の範囲から、このシステムでは大企業も狙うことができるが、必ずしも全てのビジネス部門が等しく影響を受けるわけではない。」

10.3.3 また同論文では、次のように付け加えられた。「輸送業は、最初に恐喝にさらされた業界の 1 つであった。エルサルバドルでは、現在ギャングたちはバス会社の経営者らを標的にして、ギャングにとってより効率的で労力を要さないプロセスで、それらの人々から多額の恐喝金を巻き上げている。」

10.3.4 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように述べられた。「場合によっては、同国における高い犯罪率のために、受入れ可能な労働条件はもとより、労働者の心理的及び身体的健康までもむしばまれていた。危険度の高い地域のバス運転手、集金人、電報配達人、教員といった一部の労働者から、ギャングのメンバーによる恐喝や殺害の脅しにさらされているとの報告があった。」

10.3.5 ラテンアメリカ及びカリブ海諸国のリスク・緊急事態・災害 (Risks, Emergencies and Disasters for Latin America and the Caribbean : REDLAC) によって作成され、ノルウェー難民評議会 (Norwegian Refugee Council : NRC) によって公表された、2020 年 6 月の報告書「中央アメリカ北部及びメキシコの、避難民の健康である権利に及ぼす暴力の影響 (The Impact of Violence on the Right to Health for Displaced Persons in the North of Central America and Mexico)」では、以下のように言及された。

「暴力の影響を受けている【エルサルバドルの】コミュニティの医療従事者も、犯罪集団からの恐喝のリスクにさらされている。ある人道支援組織【詳細不明】によれば、コミュニティの医療従事者らは、月に最大 500【米】ドルの恐喝金を科せられる場合があるという。2019 年 9 月には、ギャングによる施設スタッフへの脅しのために、サンマリティン (San Martín) の地域社会家庭保健チーム (Community Family Health Team) の 2 つの施設が閉鎖に追い込まれ、別のもう 1 つの施設は移転を余儀なくされた。同様に、全国健康フォーラム (National Health Forum) によれば、暴力や脅迫に起因する医療スタッフからの転勤要請が多数あるものの、スタッフを容易に入れ替えることはできないため、いくつかの施設では受入れ能力を下げた活動せざるを得なくなっているという。保健省 (Ministry of

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Health) の公開情報アクセス班 (Access to Public Information Unit) の記録では、医療従事者の転勤要請が 2014 年には 198 件、そして 2015 年には 317 件あった。」

10.4 宗教団体

10.4.1 2019 年からの出来事について取り上げた、USSD の信教の自由に関する年次報告書では、以下のように述べられた。

「ギャングのメンバーが、宗教団体などの資金調達の流れが分かっている組織を恐喝して、一部の縄張り内での活動を許可するのと引き換えに金銭の支払を要求しているという報告が相次いでいた。複数のメディア報道によれば、ギャングらが教会に対して、施し物を自分たちの家族に回すように命令しているとのことであった。ある宣教師の話によれば、以前はリーダーから宗教団体に対する恐喝を禁止されていた MS-13 及びエイティーンズ・ストリート・ギャングのメンバーが、最近になって教会や宗教団体に恐喝金の支払を要求するようになっているとのことであった。ある NGO の情報源は、これは各々の小集団の決定に基づいて局地化されているのかもしれないと述べた。」

10.4.2 恐喝も参照のこと。

10.5 公共部門の労働者

10.5.1 2018 年 2 月の特別報告者によるエルサルバドル訪問に続く、国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、ギャングが以下をはじめとする超法規的殺害を行っていたことが明らかにされた。

「国家の代表とみなされる特定の人物（警察や軍関係者、刑務官、公共電力会社の職員、及び司法府の職員とその家族）の標的化が幅広く見られる。複数の人権団体及び公務員が、政府によるギャング撲滅活動を受けての又はそれに先駆けた、国家機関の職員らに対する体系的対抗戦略について話している。公式の数値では、2013 年には 13 件だった治安要員の殺害が、2017 年には 60 件へと急増したことが示されている。」

10.5.2 IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、以下のように言及された。

「警察、軍隊及び民間警備組織のメンバーは、その仕事のために、脅迫、暴力及び強制退去のリスクにさらされている。下級警察官は給料が安く、そのためギャングらが活発に活動している地域に住む傾向にあり、それが本人及びその配偶者や家族が直面するリスクを高めている。

こうしたことから、警察官の中には、自分たちのコミュニティではお互いに手を出さずそっとしておくことで合意する、ギャングらとの『危険合意』を結ぶ者が出てくる。元治安部隊メンバーは、武器の専門知識があることから勧誘のターゲットにされ、また現メンバーも協力を迫る脅しや圧力にさらされているが、警察に対するギャングたちの敵意が増大していることから、こうした動向は変化しつつあるかもしれない。

治安部隊のメンバーとその家族は、ギャングとの間の特定の問題のためか、若しくは単にその仕事のために殺害のリスクにさらされており、2014 年と 2015 年の休戦協定の破綻と政治談話以降、そうした攻撃は激化している。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

10.5.3 2018年11月の報告書の中で、ICGは、「警察官らは、ギャングのメンバーが自分やその家族のあとを追ってくることを恐れて、常にゴーロ・ナバロネ（gorro navarone）という顔を覆う目出し帽を被っている」と報告した。

10.5.4 ワシントン・ポスト（Washington Post）紙の2019年3月の記事の中で、以下のよう

に言及された。
「エルサルバドル警察の多くの部隊は、自分の身元を隠すために目出し帽を被ることを禁止されている。対ギャング部隊では、警察官らが作戦遂行中にそうした覆面を被ることは認められているが、それらの警察官は法廷で証言を求められることが多く、そこではギャングのメンバーらが傍聴する中で自らの顔を見せ、氏名を名乗って自分の身分を明かさなければならない。

2017年に、エルサルバドルの司法長官のダグラス・メレンデス（Douglas Meléndez）が、非番の警察官をもっとしっかりと保護するよう政府に強く催促し、警察官及び兵士を保護するとともにその家族を守るための資金も確保するための、『保護法』を可決させることを議会に要求した。しかしこの法律が可決されることはなかった。」

10.5.5 またワシントン・ポスト紙の同じ2019年3月の記事の中では、次のようにも言及された。「エルサルバドル警察のメンバーは、過去3年間にわたり毎年数十人単位で殺害されており、そのほとんどは、捜査官や専門家がMS-13に責任があるとする攻撃で犠牲になっている。」さらにワシントン・ポスト紙の2019年3月の記事の中では、「今年【2019年】の最初の1か月に、少なくとも9人の警察官が殺害された」とも強調された。

10.5.6 ガーディアン紙は、2019年11月の記事の中で次のように述べた。「警察は常に厳戒態勢をとっていて、警察官らは自分の身元がばれないように目出し帽を被っているが、殺人現場での同一人物に向けた『2発連射』を含めて、警察に対する攻撃は頻繁に行われている。こうした信頼の崩壊が、独特の問題をはらむ社会政治的状况を生み出しており、なぜ多くのエルサルバドル人にとって、唯一の答えが通常は北のメキシコや米国を目的地とする移住なのかの説明に役立つ。」

10.5.7 2020年11月16日に更新されたFCDOの旅行者向け安全情報では、「ギャング同士の暴力行為が頻発していて、その標的には軍や警察【も含まれている】」と言及された。

10.5.8 HRWは、2020年2月の報告書の中で次のように述べた。「ヒューマン・ライツ・ウォッチは、家族の中に、エルサルバドルの軍又は警察に勤務していて脅迫を受け、亡命を希望して米国に逃れたがのちに強制送還されて殺害された者が複数いる、2つの家族にインタビューをした。」

10.5.9 2020年3月4日に公表されたフリーダム・ハウスのエルサルバドルに関する報告書では、ギャングたちが「依然として治安部隊のメンバーやその家族らを標的にしている」ことが強調された。

10.5.10 USSDの2019年人権報告書では、次のように述べられた。「PDDH（人権オンブズマン事務局）の報告によれば、法執行官らがギャングの画策した攻撃の被害者になっているということであった。（2019年）7月2日の時点で、当局から、ギャングのメンバーと思しき者らが警察官24人と兵士12人を殺害しているとの報告があった」。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

10.5.11 以下も参照のこと。

- [UNHCR, 「適格性ガイドライン \(Eligibility Guidelines\)」 \(p.36\), 2016 年 3 月](#)
- [IRBC, 「エルサルバドル：情報収集ミッション報告書 – 第 1 部 \(El Salvador: Information Gathering Mission Report - Part 1\)」, 2016 年 9 月](#)
- [ICG, 「エルサルバドルの果てしない暴力の政治学 \(El Salvador's Politics of Perpetual Violence\)」 \(p.5\), 2017 年 12 月](#)

10.6 犯罪の通報者、目撃者及び被害者

10.6.1 IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、以下のように主張された。

「犯罪を目撃して通報し、首尾よく起訴に持ち込むことは、プロセスの一段階ごとにレベルが上がる一連のリスクをもたらす。通報するという行為は、**ver, oír y callar** (見る、聞く、黙る) という掟に背くものであり、殺害の脅しやさらには実際の殺害にすらつながることが多い。目撃者もまた、そのあとで当局に通報したり協力したりする可能性があるため、リスクにさらされる。また目撃者は自動的に通報者とみなされる場合もある。これはつまり、最初リスク・レベルですら非常に高いということである。警察や裁判所に協力したことのある多くの被害者や目撃者が殺害されており、それよりもさらに多くの人々が、恐怖のあまり名乗り出ることができないのである。」

10.6.2 通報者になったギャングのメンバーについてコメントした、インサイト・クライムの 2019 年 2 月の報告書では、以下のように述べられた。

「2016 年に、峡谷の底で 2 年間埋められていた黒いリュックサックの所有者が見つかった。ギャング同士の抗争の犠牲者であった。検事総局は既に知っていた。目撃者が彼に話していたのだ。その目撃者はギャングのメンバーであり、3 人の殺人者のうちの 1 人で、20 件の同様の殺人に関与したとしてバリオ 18 のサザナズ分派の 76 人のメンバーを警察に密告した。

エルサルバドルのこのタイプの目撃者すなわち『密告者』は、**criteriado** (criteriado) と呼ばれる。過去 11 年間に、同国では 663 人の人々が、エルサルバドルの検事総局が行った交渉のタイプに応じて、情報の提供と引き換えに刑の減免や執行の一時停止を受けた。

この策略は、ギャングの事件において頻繁に用いられるようになっている。1 人の人物の証言があれば、それだけで何十人もの人々を起訴するのに十分となり得るのである。保護された目撃者の利用は過去 11 年間で 15 倍にまで増加したが、あまり大きな成果は上がらなかった。通報者の 54%がこのプログラムから離脱している。」

10.6.3 目撃者の保護に関するさらに詳細な情報については、以前に公表された [CPIN エルサルバドル：保護の主体](#)も参照のこと。

10.7 女性及び少女

10.7.1 超法規的、即決又は恣意的な処刑に関する国連特別報告者は、2018 年 2 月に行われたエルサルバドル訪問に関する自らの報告書の中で、同様に、ギャング関連の暴

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

力というのは、社会的なジェンダーに基づく暴力というもっと広範な背景の一環であることを明らかにして、次のように述べた。「エルサルバドルでは、人に対する性的暴力が高度に一般化されて蔓延しており、19時間おきに女性1人が殺害され、3時間おきに誰かが性的暴行を受けている。こうした事件の70%超は、その被害者が未成年である。」

10.7.2 同じ情報源はさらに以下のように言及した。

「女性の身体は、報復及び支配のための縄張りである。インタビューをした人々の中で、ギャングの支配地域に住む女性にとっての過酷な現実を否定した者は1人もいなかった。ギャングというのは男性中心の組織であり、少女や女性は無理やり性的奴隷にさせられることが多い。また女性は、報復のためにギャングに殺されたり、あるいはひどい目に遭わされたりもする。特別報告者は、家族に国軍の隊員がいることを理由とする、ギャングのメンバー数人による2人の女性の残忍な強姦が関係する、おぞましい事件に関する証言を聞いた。」

10.7.3 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のように言及された。

「ストリート・ギャングらは、脅迫、威嚇、及び強姦などの暴力の被害にとりわけ遭いやすい、若い女性や少女たちを絶えず脅かしている。ギャングらによる性的暴力事件は当たり前のように発生しており、多数の女性殺人が記録されている。ギャングが少女たちにもたらす一般的リスクのために、多くの家族が居住地からの退去に追いやられている。その場にとどまり、自発的に又は強制されてギャングの活動に関わるようになる人々の場合、それが暴力や場合によっては収監という結果をもたらす可能性がある。特別報告者が（一部は秘密の隠れ家で）会った女性たちは、自宅からの退避に追い込まれることになった、ギャングのメンバーらによる脅しや暴力の経験を語ってくれた。法医学研究所（Institute of Forensic Medicine）によれば、2016 年だけで 524 人の女性が殺害されたという。全ての死亡事案がギャングの暴力に起因するというわけではなく、ドメスティック・バイオレンスや家庭内殺人の発生率も高いが、かなりの割合がギャングに関連するものである。女性殺人の件数は、2012 年から 2013 年までの政府との交渉に基づくギャングの休戦期間中に著しく減少した。休戦協定が破綻したあと、2015 年と 2016 年にはその件数がそれぞれ 573 件及び 524 件とほぼ倍増した。その原因と帰結を含めた現代的形態の奴隷制度に関する特別報告者は、2016 年 8 月にエルサルバドルを訪問し、ギャングらが、強制失踪、子どもたちの強制勧誘、及び若い女性や少女を無理やりギャングのメンバーの性的パートナーにさせるなどの女性の支配に対する責任を負っていると述べた。」

10.7.4 IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、以下のように言及された。

「ギャングの極端な男性優位主義の下では、厳格なジェンダー間の区分けが必須とされる。一部の女性はギャングのメンバーとして通常の活動に従事し、その他の女性は男性メンバーが服役している間の管理的役割を担う。しかし、一般的には女性は従属的又は『財産』とみなされ、ギャングのメンバーらは女性の身体と生活の完全な支配を求める。性的暴力や強姦が処罰として用いられ、その対象にはギャングのメンバーを不快にさせている男性の女性親族も含まれる。」

10.7.5 また同報告書では、以下のようにも言及された。

「女性や少女もギャングに勧誘されたり加入したりしているが、女性や少女は広く蔓延する性的虐待にさらされる可能性がより高い。ギャングのメンバーやその他は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

それらの女性を恋人やガールフレンドと呼ぶ場合があり、女性の中には積極的に性的関係を持つ者もいるが、特に未成年の少女が関与している場合には、それは強制や強要による関係になる傾向が強い。少女たちは、強姦や性的虐待にさらされて、実質的にギャングのメンバーの性的奴隷になり、クリカすなわちギャングの下部組織全体との性行為を強要される場合もある。」

10.7.6 さらに IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、以下のようにも言及された。

「ギャングのメンバーと性的な関わりを持っている女性や少女は、その関わり合いがどの程度自発的なものであるかにかかわらず、その関係に何らかの変化が生じた場合には特にリスクや強制退去にさらされやすい。

【女性や少女は】極端な男性優位主義の下で定められた忠誠及び服従の掟に従わなければならない、さもなければ殺されることになる。

裏切りとみなされる行為には、関係を断ちたいと考えること、忠誠心に欠けること、不義の疑いを生じさせること、別の男性に話しかけること、服役中のギャングのメンバーとの面会を拒否すること、自分のパートナーの死後又は交際終了後に無許可の関係を持つことなどがある。そうしたケースにおける殺害には拷問が伴う傾向があり、女性の遺体はばらばらに切断された状態で発見されることが多い。」

10.7.7 インサイト・クライムは、2019 年 4 月の報告書の中で以下のように述べた。

「ギャングらが、縄張り支配を巡る争いの中で脅迫や性的暴力を一手段として利用するようになっていたため、女性たちは、恐喝の範囲内でもそれを超えても、性的性質の暴力にもさらされている。

『女性の身体は戦いの場になっている』と、エルサルバドルにおける国連女性機関のプログラムに対して責任を負うミリアム・バンデスは述べ、ギャングらが、メンバーとして直接的に若しくは大抵は仲間として、敵対するギャングと関係している女性を標的にしていることを思い起こさせている。

報告によれば、絶え間ない性的暴力の脅威の下で、ギャングの支配地区に住む女性たちは、リスクを軽減させるために自分たちの行動を適応させているという。証拠では、女性たちが日々の行動を幾分変えていることが示唆されており、それは公共交通機関やコミュニティ空間の利用を最小限に抑えることから、ギャングのメンバーから要求されるのを避けるために意図的に妊娠することや、あるいは避けられないと思われることに関しては先手を打って、より地位の高いギャングのメンバーとの安定した関係を追求することにまで至る。」

10.7.8 国際人権法及び難民法の講師を務めるヴィッキー・ノックス (Vickie Knox) の、「北部三角地帯」(エルサルバドル、グアテマラ及びホンジュラス)におけるギャングの暴力に関する論文と、2019 年 10 月の強制移住レビュー (Forced Migration Review : FMR) では、以下のように言及された。

「ストリート・ギャングたちは、過激な性的暴力や女性殺人を、敵対するギャングらに対する報復、他のギャングのメンバーへのメッセージ、あるいは不快感を与えている人々に対する処罰として利用している。しかし、やむなく逃げ出した人々は、その攻撃者が逮捕されていないために、退去後もなお追いかけて迫害される場合がある。強制退去後に迫害を受けるリスクは、その暴力がギャングのメンバーによって行われている場合、そして特に被害者が当該犯罪を通報した場合には増大す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る。そうすると結果的に、リスクが当事者の家族全体にまで及ぶことになる可能性が高く、そしてそれが境界をまたいだ抗争の引き金になる場合がある。」

10.7.9 インサイト・クライムは、2020年4月の記事の中で以下のように述べた。

「ギャングの男性メンバーとのロマンチックな関係は、女性がそのグループと関係を持つようになる形の1つである。ギャングのメンバーらは、特に13歳から15歳ぐらいの未成年の、ギャングと関連のない女性を見つけることを好む。ギャングのメンバーらの女性の仲間は、しばしば『ジャイナス (jainas)』として知られている。それらの女性は最終的に妊娠することになる場合が多く、それによってその女性には、そのギャングのメンバーとの関係を維持する以外には選択肢がほとんど残されないことになる。

女性たちは、ギャングへの加わり方次第で、ギャング内で異なる地位を得ることができる。ギャングのメンバーになることを熱望する女性には、2つの選択肢がある。1つは、ギャングのメンバーの1人又は複数と性的関係を持つことで、もう1つは、向上心のあるメンバーがより高い地位を得るために耐えなければならない、13秒から18秒にわたって続けられる殴打の『ブリンカダ (brincada)』を甘んじて受けることである。」

10.7.10 米国 CRS の2020年7月の報告書では、様々な情報源に基づいて以下のことが明らかにされた。

「女性や子どもは、しばしばギャングの暴力の標的にされる。ギャングへの加入の儀式は、男性の場合と女性の場合とで異なる。男性は殴打にさらされるのに対して、女性は様々なギャングのメンバーとの性交渉を強要されることが多い。ギャングの女性メンバーは、そのパートナーによる不貞行為を黙認するが、女性が不義を犯すと殺される場合がある。ギャングに関連のない女性や少女は、縄張り争い、嫉妬及び報復の結果として殺害されている。ギャングへの協力を拒否したり、あるいは犯罪を通報したりしている女性たちは、警察と関係があるか、若しくは警察に協力している人々であるため、特に被害に遭いやすい。ギャングらによる嫌がらせによって、何千人もの若者たちが学校教育を断念する結果に追い込まれている。」

10.7.11 米国 CRS の報告書では、以下のように続けられた。

「ギャング関連の暴力は、しばしば女性や子どもたちに影響を及ぼす、エルサルバドルのより広範囲に及ぶ暴力の一部となっている。児童虐待及び夫婦間強姦が大きな問題となっている。長年にわたり、エルサルバドルは世界で最も女性殺人（女性の殺害）率の高い国の1つとなっている。女性殺人は、家庭内紛争、ギャング、及び人身売買といったその他の犯罪と関係しており、それによって2017年にはおよそ551人の女性が死亡する結果となった。米国から強制送還されたエルサルバドル人女性を対象にした2019年の調査により、多くはギャングに関係する暴力は、米国への移住に対して挙げられた2番目に多い理由であることが明らかになった。エルサルバドルでは、たとえ強姦や近親相姦の場合でも妊娠中絶は全面的に禁止されており、流産も当局からは違法な妊娠中絶とみなされていることから、流産したエルサルバドルの女性たちはそのあとに刑務所に収監されている。」

10.7.12 米国労働省 (Department of Labor) は、2019年の児童労働に関する報告書の中で、数多くの情報源に基づいて次のように言及した。「ギャングらは、しばしば若い少女たちに、保育を含めた家庭内強制労働や性的搾取を無理やり押し付けている。報告書では、ギャングによる強制労働に抵抗した少女たちは、暴行されたり殺されたりしていることが示唆されている。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

10.7.13 児童の勧誘を含めた強制勧誘に関する情報については、[勧誘戦略と加入する理由](#)を参照のこと。

10.8 レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々

10.8.1 インサイト・クライムは、2017年1月の報告書の中で以下のように述べた。

「少年拘置所での2人の殺人により、『いかなる場合でもメンバーの同性愛は許されない』という、エルサルバドルのMS-13ギャング団の中での暗黙のルールが明らかになった。」

10.8.2 国内避難民に関する国連特別報告者は、2018年4月の自らの報告書の中で以下のように言及した。

「特にトランスジェンダーの女性を筆頭に、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス・コミュニティのメンバーは、暴力やヘイトクライムの被害に極めて遭いやすい。そうした暴力の脅威にさらされて、当該コミュニティの多くのメンバーが、しばしば幾度にもわたって国内避難をしている。特別報告者が会ったトランスジェンダーの女性たちは、ギャングだけでなく警察や軍のメンバーからも受ける脅迫、暗殺未遂及び威嚇と、あらゆる当局者による差別や虐待について語ってくれた。ある自治体では、トランスジェンダーの者たちは全員殺害されることになるというギャングからのメッセージがソーシャル・メディアによって拡散され、14人の人々が安全を求めてサンサルバドル又は外国に移住しなければならなくなった。」

報告によれば、法務長官室（Counsel General's Office）などのいくつかの機関は、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの問題や懸念に対して、より大きな寛容さと行動を起こす意思を示しているというが、今のところ具体的な保護の仕組みは何も整備されていない。代表者らは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス・コミュニティの多くの人々には、比較的安全な地区に住むための資源が欠如していて、ギャングの支配する貧困地域に住む以外に選択の余地がないことを強調した。トランスジェンダーの人々は、時として一緒に生活して対処戦略を確立することにより、相対的な安全性を追求することがある。実証されたデータはないが、あるコミュニティのメンバーの話によれば、彼らはレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス・コミュニティのメンバーに対する『600～700件の殺人事案』を文書に記録していて、500人を超えるトランスジェンダーの女性が殺害されているとのことであった。彼らによれば、裁判に持ち込まれた事案は1件もなく、訴追された者は1人もおらず、捜査が行われた事案すらほとんどないとのことである。裁判にかけられた1件の事案は、米国からの訪問中に殺害された、1人のゲイの男性に関係するものであった。」

10.8.3 IDMCの2018年報告書では、様々な情報源に基づいて以下のように言及された。

「レズビアン、ゲイ、バイセクシャル及びトランスジェンダー（LGBT）の人々の権利は尊重されておらず、そのコミュニティは偏見と暴力によって大きな影響を受けている。差別と排斥により、それらの人々の教育、雇用及びキャリアの機会へのアクセスが制限されている。LGBTコミュニティを保護するための包括的な法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

律もなければ、国家的主体はそれらを差別してはならないという法的義務も一切ない。家父長制のジェンダー規範に適合していないように見える者は誰もが標的にされるが、LGBTの人々に対する犯罪的攻撃の大半は、『絶えず暴力を受け続ける虐待の人生』を送る、トランスジェンダーの女性たちを標的にしたものである。」

10.8.4 また IDMC の 2018 年報告書では、以下のようにも言及された。

「LGBT の人々は、自分たちの家族、ギャング及び治安部隊による暴力から逃げている。特にトランスジェンダーの女性たちは、『国家が無言で推進する』状況である、交差的な迫害を受けている。犯罪ギャング集団によって行われる暴力は、相手の性的指向や性同一性を理由にするものか、若しくは協力を強いるために用いられる一般的な犯罪的暴力のいずれかであることが多い。

LGBT の人々は、ギャングに勧誘されることはないが、別の形で協力させられる場合がある。それらの人々は、刑務所への秘かな物品の持ち込み、武器や麻薬の保管、その他の犯罪活動の実行、あるいは収入の一部の差し出しを強要される場合がある。もし拒否すれば、殺害の脅しや暴行を受ける場合があり、次にそれが強制退去につながる場合もある。

また強制退去は、自分たちの縄張り内で LGBT の人々が生活することをギャングが望まない場合にも引き起こされる可能性がある。」

10.8.5 HRW は、2019 年の出来事について取り上げた世界人権年鑑 2020 の中で次のように述べた。「LGBTの人々は、依然として警察、ギャング及びその他による、反同性愛者的及び反トランスジェンダー的な暴力の標的にされている。」

10.8.6 米国の OSAC の 2020 年 3 月の犯罪・安全報告書では、次のように言及された。「LGBTI+を自称する人々に対しては、否定的な感情が存在する。性労働やギャングの活動に携わっている LGBTI+コミュニティのメンバーたちは、暴力の被害者になるリスクが最も高い。」

10.8.7 米国 CRS の 2020 年 7 月の報告書では、様々な情報源に基づいて次のように言及された。「レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) の人々は、しばしばギャングの暴力の標的となっている。

2017 年 8 月に、新たに設置された検事総局の専門部署の検察官らが、トランスジェンダーの人々3人を殺害した件で、ギャングのメンバー8人を起訴した。」

10.8.8 米国労働省は、2019 年の児童労働に関する報告書の中で、数多くの情報源に基づいて次のように言及した。「また LGBTI の若者たちは、ギャングによる商業的な性的搾取を強いられるリスクにもさらされている。」

10.8.9 HRW は、エルサルバドルの LGBT の人々へのインタビューとそれらの人々の経験が盛り込まれた、2020 年 10 月の報告書「私は毎日怯えながら暮らしている (Every day I live in fear)」の中で以下のように述べた。

「エルサルバドルのギャングたちは再三にわたり、明確に性的指向や性同一性を理由に、LGBT の人々を暴力や暴力の脅しの標的にしている。

LGBT の人々の多くは、街中での日常生活を国ではなく犯罪ギャング集団によって支配されており、そうしたギャングの中には、エイティーンズ・ストリート・ギャング (バリオ 18) の 2 つの分派やマラ・サルバトルチャ (MS-13) が含まれる。特にトランスジェンダーの女性を筆頭に、LGBT の人々は、LGBT に対する憎悪感情

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

や、あるいは LGBT の人々の認識上又は実際の社会的及び経済的脆弱性に関連する便宜主義などを動機とする、ギャングらによる暴力に直面している。また LGBT の人々は、警察による暴力にも直面しており、活動家らは、ブケレ政権の犯罪防止対策の主要な特徴である街頭配備の警察官の増員は、必ずしも LGBT の人々にとって有益となるものではないと指摘している。」

- 10.8.10 [IRBC の「エルサルバドル：情報収集ミッション報告書 – 第 2 部：エルサルバドルの女性の暴力被害者及び性的少数派の状況 \(El Salvador: Information Gathering Mission Report - Part 2: The Situation of Women Victims of Violence and of Sexual Minorities in El Salvador\)」](#)，2016 年 9 月も参照のこと。

10.9 ジャーナリスト及び人権擁護者

- 10.9.1 HRW は、2019 年の出来事について取り上げた世界人権年鑑 2020 の中で次のように述べた。「職権乱用について報じているジャーナリストや、ギャングの支配地区に住んでいるジャーナリストは、依然として殺害の脅しの標的となっている。エルサルバドル・ジャーナリスト協会 (Association of Journalists of El Salvador) の報告によれば、筆者ではないジャーナリストの署名入りで、でっち上げのニュースが拡散されているという。」
- 10.9.2 2019 年からの出来事についてコメントしているフリーダム・ハウスの報告書では、次のように述べられた。「エルサルバドルには活動的な報道機関と市民社会部門があるが、ジャーナリストらは、ギャングの活動や汚職に関する報道との関連で、嫌がらせや暴力を受けるリスクにさらされている。」
- 10.9.3 またフリーダム・ハウスは、次のようにも言及した。「複数の非政府組織 (NGO) が自由に活動し、社会や政策立案において重要な役割を果たしている。しかし、人権や統治関連のトピックに携わっている団体は、時として犯罪集団からの脅迫や恐喝未遂に直面することがある。

そうした攻撃はもとより、時折生じる警察から NGO への圧力も処罰されないことから、一部の監視員らは、結社の自由及び人権の保護に対する政府の約束に疑問を抱かざるを得なくなっている。」

- 10.9.4 USSD の 2020 年人権報告書では、次のように述べられた。「エルサルバドル人ジャーナリスト協会 (Salvadoran Journalist Association : APES) は、ギャングや麻薬密売について報じたジャーナリストらが、誘拐、脅迫及び威嚇にさらされていると強調した。また監視員らの報告によれば、ギャングは自分たちのコミュニティーで配達を行う活字メディア企業に対して課金もしていて、報道機関にその収益の 20% の料金を支払わせているとのことであった。」
- 10.9.5 また USSD は次のようにも言及した。「PDDH (人権オンブズマン事務局) は、おおむね政府からの協力を得られており、犯罪集団やギャングに関連する問題に関して以外はおおむね効果的であると考えられた。」
- 10.9.6 BTI は、2020 年 4 月のエルサルバドル国別報告書 2020 年版の中で次のように言及した。「表現の自由にとって最大の脅威の 1 つは、暴力が多発している国におけるジャーナリストの安全の確保に関わっている。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

10.10 ルールの権威に違反又は反抗したとみなされる人々

10.10.1 IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、次のように言及された。「ギャングが支配する縄張りに住む人々には、厳格な遵守も要求される。絶対条件は、忠実であること、**ver, oír y callar** つまり『見る、聞く、黙る』こと及び要求に従うことである。」また同じ報告書では、次のことが示唆された。「ギャングのメンバーや住民たちの生活は、外出禁止令から衣服や散髪を決定するルールに至るまでのあらゆることに影響され、実際の又は認識上のいかなる違反も、ギャングがその『犯罪』に相応するとみなした厳しさで処罰される。裏切りは死をもって罰せられ、また反抗には暴力による遵守の強要又は現実味のある殺害の脅しという処罰が下される。」

10.10.2 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、次のように言及された。「特別報告者は、一般化された、特にギャング関連の暴力が、個人、家庭及びコミュニティに及ぼす、壊滅的で並外れた影響に関する情報を得た。」

10.10.3 国連特別報告者はさらに以下のように言及した。

「被害者たちの説明によれば、彼らは日常生活の中で、移動の自由や、通学や通勤、医療へのアクセス及び司法制度の利用をするかどうか、またする場合にはどこでするのかといった自分たちの生活の基本的側面について犯罪集団らと交渉し、それらにしぶしぶ従っているという。また彼らは、恐喝への屈伏、犯罪活動への協力、性的虐待や強制的関係への服従及び犯罪組織集団への自らの加入によって、安全の確保と強要とのバランスもとっている。反抗は脅しや暴力の引き金となるおそれがある。暴力や強制退去の被害者らは、犯罪組織と関わっているとの認識に基づく非難や差別に直面していた。」

10.10.4 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のようにも述べられた。

「一部のギャング支配地区では、若い人々が普通の生活を送ることができず、ギャングとの接触を避けることが実質的に不可能となっている。コミュニティのメンバーらの説明によれば、彼らは子どもたちがギャングのメンバーの影響を受けることを恐れて、子どもを外に遊びに行かせられないということであった。あるギャングの支配地区から別の支配地区へと移動することは、それが不用心にあるいは許可なく行われた場合、若者にとって死につながりかねない。別のケースでは、若者たちが安全でいるための唯一の方法は、自宅から全く出ないようにすることである。単にギャングの支配地区として知られている場所に住んでいるというだけで、若者たちはギャングのメンバー又はその関係者であると疑われることになるおそれがあり、一部の若者からは、ギャングと警察又は軍の双方から暴力や威嚇を受けた事例についての説明があった。ある若い女性は次のように述べた。『今日のエルサルバドルでは、若者であるということが犯罪です。ここでは若いというのは危険なことなのです。』この気が滅入るような感情は、上級公務員らを含む多くの人々から賛同を得た。」

10.11 児童及び若者

10.11.1 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、次のことが明らかにされた。

「警察や政府職員らは、その居住地に基づいて若者たちをギャングのメンバーと決めてかかる。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

10.11.2 米国労働省は、2019 年の児童労働に関する報告書の中で、数多くの情報源に基づいて以下のように言及した。

「エルサルバドルの子どもたちは、経済的及び教育の機会を十分に与えられていないことが多く、商業的な性的搾取をはじめとする最悪の形態の児童労働にさらされやすい。また子どもたちは、脅しの実行、恐喝金の徴収、監視活動の実施、麻薬の密売、殺人の実行といった違法な活動のために、ギャングからの勧誘も受ける。

子どもたちは、経済的機会や家族の再統合の追求に加えて、ギャングからの暴力、恐喝及び強制勧誘から逃れるためにも移住することがよくある。

学校でも、子どもたちはギャングから勧誘、恐喝及び嫌がらせを受けており、それが原因で学校に通うのをやめてしまう場合がある。学校に通っていない子どもたちは、最悪の形態のものを含めて児童労働によりさらされる可能性がさらに高い。」

10.11.3 児童の勧誘を含めた強制勧誘に関する情報については、勧誘戦略と加入する理由を参照のこと。

10.12 ギャングの支配地域に住む人々

10.12.1 ICG は、報告書「ギャングの支配下での生活 (Life under gang rule)」の中で以下のように述べた。

「ギャングを恐れるあまり、何千世帯もの家族が自宅を捨てて、米国との国境を目指して北上している。

30 歳のレイナ (Reina) *は、ギャングたちが入り込んできたあと、姉妹と 3 人の子どもたちとともに、エルサルバドル中央部の小さなコミュニティーを離れた。1 人のマレロが、彼女の隣の家に手製爆弾を投げ込んで 4 人を殺害したのである。もう 1 人のマレロは、元政府軍兵士でそのためギャングの目から見れば敵だった彼女の兄弟を銃撃した。ギャングは残りの家族たちに対して、そこから立ち去るよう警告した。

ギャングらは、自分たちが『戦略的』とみなした場所の家々を日常的に没収し、それらをカサス・ロカス (casas locas) (文字どおりに訳せば『クレイジー・ハウス』) に変えている。もしいずれかの家族が退去を拒否すれば、ギャングはその家族のメンバー全員を脅す。カサス・ロカスというのは、ギャングのメンバーたちがタバコを吸い、酒を飲み、新人の加入の儀式を行うたまり場である。また彼らは、近所の女性や少女をそこに連れ込んで、性的虐待を加える場合もある。」

10.12.2 HRW は、2020 年 2 月の報告書「危険への送還」の中で以下のように述べた。

「犯罪について報じる記事の中での警察の記者会見の内容が、時として偏見をさらに強固なものにすることがあった。警察は、それらの地区の殺人の被害者に対して、ギャングのメンバー、その協力者、若しくはギャング又はそのメンバーと個人的関係を有する者のいずれかのレッテルを貼ろうとしていた。これは、たとえ親族が報道機関に対して、殺害された最愛の人たちにはそのようなギャングとのつながりはないと語っている場合でも同じであった。イベリア (Iberia) に住む 1 人の若者は、当局からのこのような汚名によって特にひどく傷つけられた。彼は感情を抑えきれずに泣き崩れながら、1 人の警察官が彼の住む地区について彼に語った言葉を思い出して記者に伝えた。それは、『このコミュニティーに住んでいる連中は全員ドブネズミだ』という一言だった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

これらの地区の住人に対する偏見は、ある部分、犯罪と貧困との認識上又は実際の関連性によるものである。」

10.12.3 以前に公表された [CPIN：保護の主体](#) も参照のこと。

第 11 節の更新日：2020 年 12 月 16 日

11. エルサルバドルへの帰還者

11.1.1 HRW は、世界人権年鑑 2020 の中で次のように述べた。「2018 年には、米国においてエルサルバドル人からの未決亡命申請が 10 万 1,000 件あり、これはあらゆる国籍の中で最多であった。またおよそ 12 万 9,500 人に、他の国で未決となっている申請があった。

エルサルバドルの報道機関は、2019 年には少なくとも 11 人が、エルサルバドルに強制送還されたあとに殺害されたと報じた。」

11.1.2 HRW は、2020 年 2 月の報告書「危険への送還」の中で以下のように述べた。

「2014 年から 2018 年までの間に、米国とメキシコから約 21 万 3,000 人（10 万 2,000 人がメキシコからで、11 万 1,000 人が米国から）のエルサルバドル人が強制送還されている。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2013 年から 2019 年までの間に米国から強制送還されたあとに殺害された、138 人の人々の事案の特定又は調査を行った。

しかし公式な集計値はなく、我々の調査では、殺害された人々の数はおそらくもっと多いであろうことが示唆されている。

メディアによって報じられることや当局に報告されることはまずないため、特定することは非常に困難ではあるが、我々は、被送還者たちが通常はギャングらによる性的暴力、拷問及びその他の危害にさらされたり、あるいは帰国後に行方不明になったりしていた、70 件を超える事例についても特定又は調査を行った。

米国からエルサルバドルに強制送還された人々の一部は、ギャングのメンバー、警察官、国家治安部隊、ドメスティック・バイオレンスの加害者といった、多くは彼らが最初に逃げ出したのと同じ地区の同じ虐待者と対面する。その他の人々は、エルサルバドルの法執行機関で働いており、現在はギャングや汚職公務員からの迫害を恐れている。」

11.1.3 ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、次のように述べられた。「UNHCR の 2019 年の報告によれば、2017 年と 2018 年の両年とも、エルサルバドルが米国における亡命希望者の中で最も多く見られた国籍だったという。」

11.1.4 [CPIN：背景ノート及び国内移住（Background note and internal relocation）](#) も参照のこと。

第 12 節の更新日：2020 年 12 月 16 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

12. 政府の反ギャング政策及びギャング対策法

12.1 概要 – 治安政策：2003～2019 年

12.1.1 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、多発する暴力及びギャング関連の犯罪への対処に向けた、一般的な政府のアプローチの概要が示された。

「21 世紀の初頭以降、歴代政府は、2012 年から 2014 年までの間の 2 年間の『休戦期間』を除き、ギャングに対するマノ・デュラ（鉄拳）戦略に従ってきている。長年にわたり、治安戦略は、大量投獄、警察活動の軍隊化及び治安業務の民営化という同様のアプローチに従っている。しかしこれらの政策は、目に見える成果をもたらしているようには見えず、むしろ実際には、暴力やギャングたちの強さの根本的原因に取り組みなかったことで、事態をさらに悪化させているようにも思われる。」

12.1.2 しかし国連特別報告者は、同報告書の中で以下のようにも言及した。

「特筆されるに値する、建設的な政府の対応やデュー・デリジェンス・イニシアティブが数多くある。そこには、エルサルバドル安全計画（Plan El Salvador Seguro）、被拘禁者向け社会復帰プログラムのヨ・カンビオ（Yo Cambio）、学習、訓練及び雇用機会を提供する青少年プログラムのジョベネス・コン・トド（Jóvenes con Todo）などが含まれる。これらは全て、少なくとも一部の当局者及び社会部門の間には、抑圧的対策の代替案及び根本的原因への焦点に対する欲求があることを証明するものである。また特別報告者は、透明性及び国際社会の厳しい監視に対するコミットメントを実証するものとして、複数利害関係者調整機関の市民の監視及び共存国民評議会（National Council on Citizen's Security and Coexistence）が設置されたことにも感銘を受けた。」

12.1.3 2000 年代序盤以降に異なる政府によって採用された具体的な計画又は戦略には、以下のようなものがある。

- マノ・デュラ（「鉄拳」、2003 年）：「2003 年 10 月に立ち上げられ、『対ギャング特別部隊』として知られる警察と軍による共同作戦が含まれていた。2003 年 12 月に承認されたギャング対策法案（Anti-gang Bill）により、ギャングのメンバーであることを犯罪化するとともに未成年のメンバー容疑者の拘禁を認める、この計画のための暫定的な法的枠組みが規定された。」
- プラン・スペール・マノ・デュラ（Plan Súper Mano Dura）（「超鉄拳計画」、2004～2009 年）：「防止及び社会復帰計画が組み込まれた。『支援（Helping Hand）』（マノ・アミーガ [Mano Amiga]）及び『拡大支援（Extended Hand）』（マノ・エクステンディーダ [Mano Extendida]）：優先コミュニティを特定し、特別プログラムでリスクにさらされている若者と服役中のギャングのメンバーを対象にした。しかし、投資不足、実施の遅延及び参加者の少なさのために、その効果は最小限にとどまった。」
- ギャングの休戦（2012～2014 年）：「本質的には、政府が各グループのリーダーの一部を、警備の厳重な刑務所から比較的制約の少ない施設へと移した 2012 年 3 月から開始された、最大のギャング同士の休戦協定である。」
- PESS（2015～2019 年）を含む「新たな対策」（下記を参照）
- TCP（2019 年 6 月～現在）（下記を参照）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

12.1.4 TCP よりも前に導入された国家施策についてコメントしている IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、次のように述べられた。「エルサルバドルのギャング問題の軽減には程遠く、同国の治安主導の対応によってこの問題はさらに悪化している。そうした対応は、ギャングらの手口 (modus operandi) の変化、縄張りの拡張及び活動の過激化につながっているのである。」

12.1.5 米国 CRS の 2019 年 8 月の報告書では、様々な情報源を引き合いに出して以下のことが明らかにされた。

「米国政府と国連からの支援を受けて、サンチェス・セレン (Sánchez Cerén) 【2019 年 6 月までの大統領】政権は市民治安国民評議会 (National Council for Citizen Security) を設置し、同評議会が安全なエルサルバドル (El Salvador Seguro) として知られる統合治安戦略を策定した。エルサルバドル安全計画 (PESS) として知られるこの戦略の実行計画は、同国で最も暴力の激しい 50 の自治体で適用され、米国の犯罪防止及びコミュニティ警察活動と連携された。米国国際開発庁 (U.S. Agency for International Development : USAID) から出された数字によれば、PESS 及び USAID プログラムが運用された自治体では、2015 年から 2017 年にかけて殺人事件が 61%減少しており、それに対してその他の自治体で記録された殺人事件の減少率は 42%であった。批判的な人々は、なぜ PESS では相変わらず虐待を続ける治安部隊を増強させるのかと疑問を投げかけ、記録された殺人事件の減少は、ギャングらが一部の地域に対する縄張り支配を成し遂げたことといった、別の要因によるものだった可能性があることを示唆している。」

12.1.6 ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、以下のように述べられた。

「過去 20 年間にわたり、双方の主要政党に属する歴代政権は、高圧的な法執行機関、大量投獄、警察と軍の共同作戦及び対ギャング法の厳格化に固執した政策を実施してきた。これらは、ギャングのメンバーを対象にした犯罪予防及び社会復帰イニシアティブを犠牲にして成り立っていた。マウリシオ・フネス (Mauricio Funes) 元大統領の政権当局者らの支援を受けた、2012~2013 年のギャング間の休戦は例外であった。しかし、政府が特定のギャングの要求に応じなかったことと、休戦に対する幅広い大衆の反対が、休戦の破綻につながった。その結果、暴力は再び急増してギャングと治安部隊との争いも増え、その一方で、報告によればいずれの主要政党の政治家たちも、2014 年の大統領選挙の前に交渉で支持を取りつけるために、ギャングのリーダーたちとの接触を再開しようとしたという。2015 年には、エルサルバドルの年間殺人発生率は住民 10 万人当たり 103 人にまで増加して、その当時の世界最高値を記録した。」

12.1.7 また同報告書では、ナジブ・ブケレ大統領の治安政策に関して以下のようにも述べられた。

「ブケレ大統領の最優先事項となっているのは、特に MS-13 とエイティーンズ・ストリート・ギャングの 2 つの分派を筆頭に、犯罪ギャング集団による暴力を抑えることである。

大統領選挙戦の最中に、ブケレは治安政策の針路を変更するつもりであると述べて、自らのクスカトラン計画 (Cuscatlán Plan) を公表した。これは、治安要員の労働条件の改善や、その調査資源を強化するための治安要員への新たなテクノロジーの装備といった、法と秩序の強化に向けた戦略を綿密に計画したものである。この計

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

画では、地方警察（Rural Police）の再始動や、地域社会警察部隊及び刑務所向けの憲兵大隊の創設はもとより、近隣のグアテマラやホンジュラスにある同様の委員会に倣った、汚職と闘うためのエルサルバドル処罰免除問題対策国際委員会（International Commission against Impunity in El Salvador）の設置も見越している。また同計画では犯罪防止も顕著な特徴となっており、そこでは、犯罪集団に勧誘されるおそれのある児童及び 10 代の若者への機会及び保護の提供と、ギャングの活動に巻き込まれた若者たち並びに投獄された犯罪者を市民生活に復帰させるための戦略に重点が置かれている。」

12.1.8 米国 CRS の 2020 年 7 月の報告書では、様々な情報源に基づいて以下のように言及された。

「ブケレ大統領は、殺人事件の減少を自らの軍主導の治安政策のおかげであるとしているが、一部のアナリストは、恐喝や麻薬の流通（ギャングらの主要な収入源）を助長するために、ギャングたちが意図的に自らの支配地区における暴力を減らすことにしているのだと推断している。ギャングたちは一般に、国境を越えた麻薬密売において主要な役割は担っていない。4 日間で 60 人を超える死者を出す結果となった 2020 年 4 月の攻撃をはじめ、彼らは自分たちの力を政府に実証するために、定期的に暴力行為に及んでいるのである。一部の人々は、ギャングに対する致命的な力の行使を許可したり、ギャングの収監者を敵対するギャングのメンバーと一緒に混雑した刑務所に押し込んだりするといった、暴力に対するブケレ大統領の対応が、ギャングと治安部隊とのさらなる衝突を誘発して、同国の国際的なイメージを傷つけてしまうのではないかと心配している。」

12.1.9 [領土管理計画（TCP）](#) も参照のこと。

12.1.10 PESS／「臨時対策（Extraordinary Measures）」を含む、ブケレ政権よりも前の治安政策に関するさらに詳細な情報については、以下を参照のこと。

- [A・C・ホーランド（Holland, A. C.）,「ライト・オン・クライム？ エルサルバドルの保守政党政治とマノ・デュラ政策（Right on Crime? Conservative Party Politics and Mano Dura Policies in El Salvador）」, ラテンアメリカ・リサーチ・レビュー（Latin American Research Review）誌, 48（1）: p.44～67, 2013 年](#)
- [スーザン・ホッパー・フレーミヒ（Hoppert-Flämig, Susan）, 2013 年,「エルサルバドルの方向転換？ 市民の治安ニーズに対する FMLN の対応（A Salvadoran Turnaround? The FMLN's Response to Citizen Security Needs）」, アレクサンドラ・アベリョ・チョラック（Abello Colak, Alexandra）, アンガリータ・カニャス（Angarita Cañas）, パブロ・エミリオ（Pablo Emilio）編集,「ラテンアメリカの新しい治安思考：民主主義的価値としての治安に向けて（Latin America's New Security Thinking: Towards Security as a Democratic Value）」, CLACSO, p. 71～86, 2013 年](#)
- [クリス・ファン・デル・ボルグ（Chris Van der Borgh）及びウィム・サヴェニージェ（Wim Savenije）, 2014 年,「ギャング政策の非安全保障化及び再安全保障化：エルサルバドルのフネス政権とギャングたち（De-securitising and Re-securitising Gang Policies: The Funes Government and Gangs in El Salvador）」, ラテンアメリカ研究ジャーナル（Journal of Latin American Studies）誌, 47, 149～176, 2014 年](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- [UNHCR, 「適格性ガイドライン \(Eligibility Guidelines\)」, 2016 年 3 月](#)
- [IRBC, 「エルサルバドル：情報収集ミッション報告書 – 第 1 部 \(El Salvador: Information Gathering Mission Report - Part 1\)」, 2016 年 9 月](#)
- [EC, 「『エルサルバドル安全計画 \(PESS\) の支援』に関する行動文書 \(Action Document for the "Apoyo al Plan El Salvador Seguro - PESS"\)」, 2017 年 10 月 30 日](#)
- [ICG, 「エルサルバドルの果てしない暴力の政治学 \(El Salvador's Politics of Perpetual Violence\)」, 2017 年 12 月](#)
- [国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書 \(第 20 項\), 2018 年 12 月 8 日](#)
- [US CRS, 「エルサルバドル：背景及び米国との関係 \(El Salvador: Background and US Relations\)」, 2019 年 8 月 14 日](#)

12.2 領土管理計画 (TCP)

12.2.1 普遍的・定期的レビュー (Universal Periodic Review) プロセスの一環としての、自由権規約人権委員会 (UN Human Rights Committee) への報告書の中で、2019 年 6 月に就任したブケレ大統領の新政権は以下のように述べた。

「2019 年 6 月以降、エルサルバドル政府は TCP を実施している。これは、暴力が多発している自治体に重点を置いて、犯罪ギャング集団に支配されている地域の奪還、ギャングの資金源の遮断、及び刑務所への特定介入の導入を目指すものである。またこの計画では、社会及びコミュニティ機構の復元にも重点が置かれており、そのため計画には、青少年や若者たちの犯罪ギャング集団への加入を防止するための対策も盛り込まれている。そうした対策には、様々な分野における技術研修プログラム、大学の奨学金制度、雇用創出プロジェクトなどがある。この計画の下で、各地のコミュニティにおいて公共事業が行われるとともに基本的サービスが確立され、内務及び領土開発省 (Ministry of the Interior and Territorial Development) の一部である国家社会機構復元局 (National Directorate for Restoring the Social Fabric) の調整の下で、複数の政府機関がそれらのイニシアティブに参加している。エルサルバドルでは、和平協定の一環と定義された、国家文民警察の振る舞いの指針となる行動規範の強化が進められている。その結果、エルサルバドルの国軍は、憲法に従いかつ行政命令に基づき、例外的に国家文民警察を支援することになる。これにより、法律と人権に厳格に従った、犯罪や汚職の防止及び撲滅のための国家文民警察とエルサルバドル国軍による共同行動の手順が、2018 年 7 月 25 日に正式に開始された。」

12.2.2 ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、様々な情報源を引き合いに出して以下のように述べられた。

「政権の座に就くと、ブケレ大統領は領土管理計画の実施を発表した。政府関係者らが話しているところによれば、この計画は、クスカトラン計画におけるフェーズを忠実に模倣した、7つの『フェーズ』すなわち構成要素から成り、2019～2021年の総費用は5億7,500万【米】ドルに上るということである。しかし、外交官も市民社会の代表者も、領土管理計画の全ての面がリストアップされた文書を見たことがなく、そのため一部の人々は、果たしてそのような文書が存在するのかどうか怪

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

しむようになっている。ある政府関係者は、当該計画について秘密にしておくことは大統領の特権であると明言した。今後のフェーズの中に、これまでの政権の治安政策とは異なるものがあるのかどうかを尋ねたところ、当該政府関係者は、それらの中の1つはギャングのメンバーの社会復帰に重点を置いたものになると答えた。

今のところ、領土管理計画では主に 22 の優先自治体における法執行機関に重点が置かれている。その対策には、警察及び軍のパトロール隊の常時配備、大量拘禁及び治安部隊への新たな個人装備（ブーツや制服など）の提供が含まれている。また政府は、刑務所内における意思疎通及び資金の流れに対する規制も厳しくして、何千人ものギャングのメンバーを監禁したり移転させたりした。刑務所当局は 2019 年の終盤に、刑務所では全ての被拘禁者の外界との意思疎通を何とか遮断して、服役中のギャングのリーダーたちからの命令発出を阻止していると主張した。またブケレ大統領は、治安部隊の装備及び技術の近代化も図ろうとしているが、このプロジェクトは中米経済統合銀行（Central American Bank for Economic Integration）からの 1 億 900 万【米】ドルの融資に依存しており、野党が多数派を占める立法議会（Legislative Assembly）による承認が必要とされる。立法議会がゴーサインを出すことを拒んだことにより、議会と行政府との間の緊張が高まって、（2020 年）2 月の制度危機に拍車がかかった。

（2020 年）4 月の暴力事件の増加を受けた、ギャングのメンバーに対する刑務所の管理体制を強化するためのさらなる措置が、国際社会の激しい怒りに火をつけた。また彼【ブケレ大統領】は、治安部隊による致死的な力の行使も承認し、『自己防衛のため、若しくは名誉あるエルサルバドル人の生命を守るために』殺人を犯したことが判明した治安職員に対する法的支援を申し出た。監視員らは、そのような美辞麗句が、警察や軍による虐待の増加につながりかねないことを心配していた。」

12.2.3 また ICG は、同報告書の中で以下のことも明らかにした。

「しかし、市民社会団体、安全対策の専門家、政敵及び一部の外国人アナリストらは、当該政府の治安政策に対して慎重あるいは批判的な見方をしている。一部の人は、領土管理計画には、これまでの政権のものとさほど変わらない『鉄拳』政策が盛り込まれていることに注目した。また、明らかな透明性の欠如と実質的な設計からの市民社会の除外、及び治安問題に関する政府当局者の技術的又は学術的な準備の欠如に不満を抱いている人たちもいる。

刑務所における過酷な対策は、将来の問題にもつながるおそれがある。人権団体も、ギャングのメンバーの頻繁な移転、厳しい監禁、家族の面会や社会復帰プログラムの停止、食事の配給といった刑務所で講じられている措置を非難して、そのような措置は被拘禁者やその家族の権利を侵害していると主張している。米州人権委員会（Inter-American Commission on Human Rights）によれば、こうした措置は、もしいつまでも続けられれば拷問とみなされる場合があるという。」

12.2.4 2020 年 7 月に更新された CRS の報告書では、以下のことが明らかにされた。

「2019 年 6 月に、ブケレ大統領は、本人が言うところの 7 つのフェーズから成る領土管理計画の第 1 フェーズ（準備）を開始した。その 1 年後、同大統領はそれらの 7 つのフェーズのうちの 3 つしか公表しておらず、新型コロナウイルス感染症パンデミックを受けた厳重な全国検疫の施行が、政府の取組及び一般市民の関心の大半を占めている。ブケレ政権は、前政権が市民社会や民間部門と治安問題について議論するために利用していた評議会を解体したが、ブケレ政権の治安計画は、その他

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の点では、前 **FMLN**（ファラブンド・マルティ民族解放戦線）政権のエルサルバドル安全計画の、重点的な自治体レベルの取組と似ているように思われる。

当該計画の第 1 フェーズには、犯罪の多い 17 のコミュニティと公共交通機関への警察や軍の部隊の配備と、28 の刑務所における緊急事態宣言の発出が伴っていた。緊急事態宣言により、既に刑務所で実施されていた『臨時対策』がさらに厳しくなり、訪問者の阻止、刑務所内及びその周辺における意思疎通網の遮断、及びより安全な施設への収監者の移送が組み込まれた。米州人権委員会は、そうした対策が収監者の権利及び健康に及ぼす影響について懸念を表明している。

ブケレ大統領は、自らの治安計画の第 2 フェーズの『機会』を実施するための、9,000 万ドルの融資に対する議会の承認を得た。このフェーズでは、政府機関、非営利組織及び援助資金提供者の取組を統合して、労働、学習、及びギャングに代わる文化活動やスポーツ活動への参加の機会を、若者たちに提供しようとしている。またこのフェーズには、刑務所内農場や公共事業プロジェクトへの参加を通じて、元収監者の若者たちを再び社会に組み入れることを目指すプログラムも盛り込まれている。

長年にわたり、エルサルバドルの歴代大統領は警察の支援のために何千もの軍の部隊を配備してきているが、監視員らはブケレ大統領の軍の使い方にとりわけ懸念を抱いている。ブケレ大統領は、国軍の何千人ものメンバーに、自らの治安計画を支援する任務を課している。2019 年 8 月に、ブケレ大統領は自らの計画の第 3 フェーズ（近代化）を発表したが、それはまだ実施されていない。2020 年 2 月に国民議会は、警察及び軍の装備のための 1 億 900 万ドルの融資の承認を拒否した。このときブケレ大統領は、その警察や軍の部隊に議事堂を包囲させており、最高裁判所（Supreme Court）や国際監視員らはこのやり方を強く非難した。またブケレ大統領は、治安部隊を使って全国検疫令違反の罪に問われた人々を拘禁し、それらの人々に『封じ込め施設』への滞在を強要することをやめるようにという、最高裁判所命令も無視している。」

12.2.5 インサイト・クライムは、2020 年 10 月の記事の中で以下のように述べた。

「2019 年 6 月の就任の直後に、ブケレ大統領は、自分の政権下ではギャングとのいかなる交渉も認められないことになる」と発表した。その代わりに、同大統領はそれ以前の政策を基盤にして、自らが領土管理計画（Plan Control Territorial）と呼ぶ、ギャングや一般犯罪と闘うための 7 項目から成る戦略を立ち上げた。第 1 フェーズの一環として、政府は 12 を超える犯罪多発自治体到大勢の治安部隊を配備するとともに、各地の刑務所を封鎖した。そのあとのフェーズでは、警察の特殊部隊が強化されて軍も増強された。

手短かに言うと、この計画の大部分は、かつてブケレ大統領の政党だった **FMLN** の政策も含めて、それまでの政権の政策を忠実に模倣したものだった。これにはいくらかの論理があった。**FMLN** の強硬なアプローチはギャングらを締めつけ、2015 年にピークに達したあとの殺人件数の着実な減少への移行を助長した。そしてブケレ大統領の就任初年度中に、殺人件数はさらに 60% も急減した。全体を通して、同大統領は国民に対して不動の姿勢を貫き、例えば自分は『休戦協定なしで』殺人発生率を低下させているなどといったツイートを投稿していた。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

12.3 社会機構再建部隊

12.3.1 ICG の 2020 年 7 月の報告書「奇跡か幻想か？ エルサルバドルのギャングと暴力の急減」では、様々な情報源を引き合いに出して以下のように述べられた。

「政権を握った直後に、政府は、治安政策に関与する他の全ての機関の先頭に立たせるために、社会機構再建部隊も創設した。この部隊の目的は、社会的疎外、経済的周縁化、雇用機会不足、スポーツや娯楽へのアクセスの欠如といった、若者たちをギャングへの加入へと駆り立てる根本的状况に取り組むことである。これまでに、同部隊は数ある中でも特に、国が後援するサッカー・キャンプ、職業訓練及び奨学金を促進している。しかしその最大の目玉は、若者たちの娯楽や訓練のための安全な空間の提供を目的として、貧困で暴力が多発するコミュニティーに設置されることになる、『キューブ』というガラス張りの施設を建設する計画である。政府は、ギャングの支配下で生活している貧困地区を優先させて、少なくとも 50 か所にキューブを建設する予定である。

キューブの費用は法外な額に上り、長期的に見ると当該プロジェクトの持続可能性を損なう危険性がある。建設費だけで各施設にそれぞれ 70 万ドルほどかかり、それに加えて、人件費、警備費、光熱費等及び維持費として、個々の施設に対して年間 35 万ドルが必要になる。

また、社会機構再建部隊は、ギャングが勧誘活動を行っているコミュニティーに経済的機会を提供することにもなっているが、若者向けの訓練プログラム以外には、それを目的とするイニシアティブは一切進められていない。社会機構再建部隊の指揮官によれば、新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大が始まって以降、同部隊の重点は、極貧の生活を送っている 10 万世帯の人々に、食料品の入った袋を分配することへと変わっているのだという。」

12.3.2 インサイト・クライムは、2020 年 10 月の報告書の中で以下のように言及した。

「連邦政府の一部門として、同部隊【社会機構再建部隊】は現在、部門の枠を越えたさらに幅広い文化、社会、教育及びインフラ・プロジェクトを推進している。また同部隊は、ギャングと闘うための 7 つのフェーズから成る戦略である、ブケレ大統領の領土管理計画の「建設的」フェーズの実施に対しても責任を負っている。

『これは、暴力を食い止めるための手段へと変わっている』と、当該プログラムのことを直接知っている政府職員は述べた。『彼らは、これがコミュニティー【レベル】で機能しているのを目にしたとき、それなら全国レベルでも機能し得るであろうと考えたのである。』

これが実際に意味するところは、当該部隊が、ギャングの支配するコミュニティーにおける政府の支援活動を調整するということである。この情報源によれば、【カルロス (Carlos) ・】マロキン (Marroquín) 【社会機構再建部隊長】が、交渉を通じてこの参入を取り決めており、その際にマロキンは、ギャングが活動しているコミュニティーでギャングらと交わっているという。マロキンには、歴史地区でのギャングたちとの交渉から得られた経験、政府からの政治的支援、並びにこれらの地域に恩恵をもたらす社会及び経済プログラム（新型コロナウイルス感染症パンデミック中の、諸々の不足を緩和するための一括救済措置を含む）の確実な実現に対するギャングたちからの信用があり、それゆえに彼がこの任務に比類なく適任となっている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

この取り決めは非公式なものであり、ギャングたちは政府からの恩恵を真っ先に享受する立場にある。

『これは交換である』と前述の政府職員は述べた。『我々はあなたたちを参加させてあげるが、それはあなたたちが我々に何か価値のあるものをもたらす場合のみである。ギャングとつながりのある人々が、最初に支援を受けることになる。』

12.3.3 インサイト・クライムの同報告書では、以下のようにも言及された。

「しかし、警察、ギャング対策組織及び政府の情報源らは、社会支援プログラムによって、ギャングたちの政治及び犯罪領域の拡大が助長されることになるという懸念を表明した。

『解決策ではなく、これは問題になる』と、ギャング対策組織の職員は述べた。

さらにそれらの情報源の話では、透明性の欠如によってプロセス全体が危険にさらされることになり、ギャングたちは、その政治的立場の上昇によってますます手ごわい相手になるということである。もしギャングたちが自らの利益のために殺人を利用することができれば、検討対象から外れるものはもう何もないと彼らは言う。」

12.4 ギャング対策法

12.4.1 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のように言及された。

「2016 年に、臨時治安対策との関連における法改正が行われ、ギャングをテロ組織に分類する条項が盛り込まれた。この法改正によって、『学校内又はその周辺での生徒や教師に対する威嚇や脅迫』や『国家権力への反抗』などの、ギャングを対象にした新たな犯罪が規定された。また政府は、人々の移動の自由の違法な制限と、財産の不法占拠への取組にも重点を置いた。国民議会は、刑法の第 152 条(B)を改正して、『移動の自由に対する違法な制限』という犯罪を盛り込み、エルサルバドル共和国の領土内のいかなる場所においても、人々や財産に対する暴力、威嚇又は脅迫によって、他者の自由な巡回、出入り又は滞在を妨げた者には刑罰が科せられるようにした。国内避難との関連においては有益であるが、市民社会の代表者らは、この法律では犯罪や国内避難が被害者に及ぼす影響が十分に網羅されていないことや、あるいは国内避難民に十分な保護が提供されていないことを指摘しており、それと同時にその施行の限界についても強調した。」

12.4.2 インサイト・クライムと中央アメリカの恐喝に関するグローバル・イニシアティブ・プロジェクトによる 2019 年 5 月の共著論文では、次のように報告された。

「2010 年のエルサルバドルにおける法改正によって、犯罪捜査で電話の盗聴を用いることが可能になり、それが恐喝犯に対する合法的な強制捜査及び訴訟の件数増加と範囲拡大につながって、国内全域でこの犯罪に対する認識が高まった。」また同論文では次のようにも報告された。「2016 年だけで、エルサルバドルの当局は合計 20 万 9,009 件の電話盗聴を行っており、そのほとんどはチョッキ作戦 (Operation Jaque) における MS-13 の捜査を目的とするものであった。」

12.4.3 HRW は、2019 年の出来事について取り上げた世界人権年鑑 2020 の中で次のように述べた。「2016 年に、立法議会はテロ対策法を改正して、ギャングをテロ組織に分類した。同法では、ギャングとの間で『非迫害協定の嘆願、要求、提案、促進、策定、交渉、召集又は締結を行った』者に対して、最大 15 年の懲役刑を科している。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 12.4.4 BTI は、国別報告書 2020 年版の中で次のように言及した。「一般的に殺人的暴力、麻薬密売及び恐喝と関係している若いギャングのメンバーが、ひととき手厳しく差別されている。基本的にギャングのメンバーであることをテロ行為と同等とみなし、したがってリスクにさらされている若者と一緒に社会復帰プログラムに参加することを困難にする、複数の法律が可決されている。ギャングと関わりを持ったことがある人々もまた、その経歴を知られてしまうと職を見つけることが困難になる。」

第 13 節の更新日：2020 年 12 月 16 日

13. 法執行機関の実効性

13.1 警察及び国軍の概要

- 13.1.1 ICG は、2017 年 12 月の報告書の中で次のように述べた。「国家文民警察には 2 万 8,000 人の警察官がいて、そのうちのおよそ 90%は恵まれない社会的背景を持つ人たちで、平均月給は 424【米】ドルである。そのために、多くの警察官がギャングの支配地域（通常は比較的家賃の安い地区）に住まざるを得ず、彼ら自身及びその家族がリスクにさらされることになっている。現場の警察官らは、工作中だけでなく仕事のあとも、孤独感を覚え精神的に疲れ果てていると語っている。」

- 13.1.2 インサイト・クライムは、2017 年に最後に更新された概要の中で以下のように述べた。

「エルサルバドルでは、国軍におよそ 1 万 6,000 人の現役隊員がおり、また国家文民警察（PNC）にも別に 1 万 6,000 人の警察官がいる。エルサルバドルで警察官を務めるといのは極めて危険なことで、また PNC の警察官の初任給は一般に月 500 ドルに満たない。2014 年からは、次第に治安部隊がギャングのメンバーによる攻撃の標的にされるようになり、PNC からの離脱が進んだ。人材の欠陥や不足を補うために、エルサルバドルでは日常的に、軍に職務として PNC を補助するよう求められている。エルサルバドルでは、ギャングによる暴力が増加しているのに伴い、国軍のメンバーが犯罪容疑者の超法規的殺害に関与していることを示唆する兆候が見られるようになっている。」

- 13.1.3 国内避難民の人権に関する国連特別報告者は、2017 年 8 月のエルサルバドル訪問に基づく 2018 年 4 月の自身の報告書の中で、「おおよそ 2 万 5,000 人の警察官」がいると強調した。

- 13.1.4 USSD の 2019 年の報告書では、以下のように言及された。

「司法公安省の監督下にある国家文民警察（PNC）は公安の維持に対して責任を負い、国防省は国の安全の維持に対して責任を負っている。憲法では公安と軍の機能とを切り離しているが、『それ以外に何も手段が残されていない場合には』、国内の平和と公安を維持するために、『特別な状況において』国軍を利用することを大統領に認めている。軍は、国境の安全確保と PNC との合同パトロールの実施に対して責任を負っている。2016 年に、当時のサンチェス・セレン大統領が、1996 年から施行されている大統領令である、警察の任務への軍の関与を認可する法令を更新した。文民当局は、時として治安部隊に対する実質的な統制力を維持できないことがあった。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 13.1.5 OSAC の 2020 年 3 月の犯罪・安全報告書では、次のように言及された。「国家的警察機関は、国家文民警察 (PNC) ただ 1 つしかない。主要な都市、自治体又は町のそれぞれに、PNC の派遣チームが置かれている。また PNC には、特定の犯罪の捜査を行う数多くの専門部隊と、交通指導、ギャング対策、市民暴動警備、VIP 警護及びその他の特殊作戦部隊もある。」

13.2 警察の実効性

- 13.2.1 2017 年 9 月の学術論文の中で、ミネソタ大学 (University of Minnesota) 歴史学部 (Department of History) 准教授 (Associate Professor) のパトリック・J・マクナマラ (Patrick J. McNamara) は次のように説明した。「政府透明化法を通じてジャーナリストたちから要求されたデータでは、2015 年には、殺人事件のうちの 10% にも満たないわずか 598 件しか、検察官による正式な起訴まで至らなかったことが示されている。それよりも多くの事案 (870 件) が、証拠又は証言する意思のある証人の不足のために既に打ち切られている。2015 年からわずか 82 件の殺人事件しか有罪判決につながっておらず、その有罪判決率は、法廷に持ち込まれた事件に対しては 13.7% で、全ての殺人事件に対してはたったの 1.3% にすぎない。」

- 13.2.2 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のことが明らかにされた。

「暴力犯罪の程度は、殺人などの最も重大な犯罪に対してでさえ捜査が全く行われないことがしばしばあるほどで、そのために法執行機関や刑事司法制度に対する信頼が全般的に欠如する結果となっている。エルサルバドルにおける刑事上の有罪判決率は 5% にも満たない。そうした状況が、非常に厄介な法執行機関の欠陥を示唆していて、警察や捜査機関が、桁外れのレベルの殺人などの自分たちが直面する課題への対応に圧倒され、装備を含めその能力に欠けていることを実証している。またそれにより、ギャングたちが栄華を誇り、極めて悪質な犯罪でさえ全くと言っていいほど訴追による処罰を受けることなく活動することができる、環境や社会が生み出されて永続することにもなっている。こうしたことから、暴力を当局に報告することに対して救済策や保護措置が見込めないと考えた個人や家族は、安全を求めて自宅やコミュニティから逃げ出すほかに選択肢はないと考えるようになるのである。」

- 13.2.3 同じ情報源は、さらに以下のように言及した。

「特別報告者はオンブズマンから、自らの訪問中に起きた 1 件の事例について知らされた。それは、恐喝の対象になっていたある家族が、自宅の玄関口に、48 時間以内に自宅を離れないと殺されることになると書かれたメモのついた手榴弾が置かれているのを見つけたという出来事であった。この出来事は、その家族が逃げることを決意して、自宅に戻ることができないにもかかわらず、彼らを保護するための国営の避難所がなかったことから、オンブズマン事務局 (Ombudsman's Office) の知るところとなった。オンブズマンは、暫定的解決策としてその家族をホテルに収容するとともに、自分たちには、そうした家族を支援するために利用できる保護や移住の選択肢がないことへの懸念と失望の意を表明した。

国内避難民や避難家族のための安全な避難所の選択肢がないために、それらの人々が非常に危険で脆弱な条件下で、絶えず暴力のリスクにさらされながら生活せざるを得ない状況が続いているのである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

特別報告者は非常に大勢の人々から、彼らが国家文民警察のメンバーから暴力や虐待を受けていることを知らされた。特別報告者は、超法規的殺害と、警察や治安部隊とつながりのある殺戮集団の再出現の申立てを耳にした。特別報告者は、自分が会った政府高官や治安当局高官らはこれについて強く否定していると強調した。

特別報告者がインタビューした人々の何人かは、当局のことをギャングと同じぐらい恐れていると述べていた。」

13.2.4 USSD の 2018 年人権報告書では、次のように言及された。「【2018 年】8 月 21 日に、組織犯罪裁判所（Organized Crime Court）は、数々の犯罪の中でも特に、殺人、恐喝、違法取引及び警察官殺害への共謀の罪で、MS-13 のメンバー61 人に有罪判決を下した。」

13.2.5 国連特別報告者の 2018 年超法規的処刑報告書では、次のことが明らかにされた。「全国婦人会は、同じ時期【2015 年 1 月～2017 年 6 月】に、女性の殺人事件 1,626 件の捜査が開始されており、そのうちの 855 件は女性殺人として登録されているものであることも示唆した。それらの事件のうち、177 件が有罪となり（59 件が女性殺人）、75 件が無罪になった（18 件が女性殺人）。」

13.2.6 また国連特別報告者の報告書では、以下のようにも述べられた。

「公式情報によれば、2018 年 1 月の時点で総在監者数は 3 万 9,302 人（そのうちの 3,721 人が女性）に上り、そのうちの 2 万 6,436 人（67%）が有罪判決を受けていて、1 万 2,866 人が公判前被拘禁者であった。これによって平均過密率は 218% に上る結果となり、サンミゲル刑務所ではその数値が 902% にも達していた。最も多い犯罪は、殺人（30%）、恐喝（17%）、強盗（9.5%）、薬物関連の犯罪（8%）、違法集団（7%）及び強姦（7%）であった。」

13.2.7 ロンドン大学（University of London）で国際人権法及び難民法の講師を務めるヴィッキー・ノックスは、エルサルバドルを含む中央アメリカの北部三角地帯諸国全般に関する 2019 年 10 月の強制移住レビューの論文の中で、以下のことを明らかにした。

「制度の弱さ、資源や能力の欠如、訴訟件数の莫大さをはじめ、公正な司法の実施にはいくつかの重大な現実的課題がある。犯罪が当局に報告されても、報告の受理を拒否される場合もあれば、単に処理や捜査が行われない場合もある。仮に捜査が行われたとしても、だらだらと長引いて効率性に欠ける場合が多い。これらが全て、効果的な証人保護や被害者支援プログラムの欠如によってさらに悪化している。

【一方で】国家機関や法執行機関は、ギャングに入り込まれて汚職にまみれており、また自らの手で直接人々に恐喝や虐待を行っている場合もある。」

13.2.8 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように言及された。「多くの地区では、武装集団やギャングらが特定の人物を標的にして、私生活、家族及び家庭生活に干渉している。そうした状況を改善するための当局の取組は、概して非効果的なものであった。」

13.2.9 米国 CRS の 2020 年 7 月の報告書では、様々な情報源を引き合いに出して以下のことが明らかにされた。

「エルサルバドルでは、長年にわたって制度の弱さと汚職が続いており、歴代の大統領や議会が刑事司法制度に十分な資金を割り当てていない。国家文民警察（PNC）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

では予算の大半が給与に充てられるため、歴史的に訓練や装備への投資に利用できる資金は限られたものとなっている。汚職、捜査能力の弱さ、及び汚職や人権侵害を犯した当局者を訴追できないことが、その職務遂行能力の妨げとなっている。警察に対する信頼が欠如しているために、多くの企業や市民が民間警備会社を利用し、また政府が公安維持の役割を担わせるために兵士を配備する結果となっている。ブケレ大統領は警察官の給与を引き上げており、また警察官や兵士に新たな装備を支給するための融資について議会に承認を求めたが、議会の承認は得られなかった。」

13.3 司法制度

- 13.3.1 USSD の 2019 年人権報告書では、次のように言及された。「憲法では独立した司法制度を規定しているが、政府は必ずしも司法の独立性を尊重していたわけではなく、司法制度は非効率性と汚職の問題に悩まされていた。例えば、6 月の閉鎖の対象とされたいくつかの行政機関の職員らが、最高司法裁判所（Supreme Judicial Court）に提訴したとき、ブケレ大統領は最高裁判所の裁判官らに対して、この件に干渉しないよう警告した。」

13.4 女性及びその他の社会的弱者集団に対する支援

- 13.4.1 2018 年に、市民社会団体の人権擁護者（Advocates for Human Rights）は、自由権規約人権委員会に対して以下のように具申した。

「人権擁護者がインタビューした女性たちからは、報復が怖いことに加えて、警察から保護してもらえない仕組みがないために、警察に暴力の被害を届け出していないという報告がたびたびあった。ある女性からは、もし自分が警察に行ったら、自分の親しいパートナーが『ギャングたちを使って自分に何か恐ろしいことをする』であろうことを恐れているとの報告があった。インタビュー対象者の多くから、警察はギャングとつながっていて、警察に届け出た情報の機密は守られないという報告がなされた。また別の女性たちからは、自分たちが警察に行かないのは、女性に対する犯罪の申立てに関しては、警察に何の捜査してもらえないと確信しているからだとの報告があった。」

- 13.4.2 2018 年 1 月に、米州人権委員会（IACHR）は、エルサルバドルへの実務訪問に基づく結論と所見をまとめた報告書を作成した。その中で、同委員会は以下のことを認めた。

「エルサルバドルは、女性及び少女の基本的権利の保護に向けた法的枠組みの策定と、暴力や差別からの支援、保護及びその防止のための政策、プログラム及び仕組みの実施に取り組んでいる。女性病院（Women's Hospital）の視察中に、代表団は、地域被害者支援事務局（Oficinas Locales de Atención a Víctimas : OLAV）を通じて女性被害者にサービスを提供するための、包括的モデルに関する情報を得た。女性の犯罪被害者に直ちに手を差し伸べることにより、それらの事務局では、保健、警察及び司法機関との連携に基づき、同国の公立病院や地方事務局において、性的虐待、人身売買及びドメスティック・バイオレンスの状況を検知してそれに取り組むことができるようにする。」

- 13.4.3 しかし KIND は、ある情報源を引き合いに出して、2017 年に以下のように報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。

また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「エルサルバドル人女性の権利 NGO である平和のためのエルサルバドル人女性組織（Organización de Mujeres Salvadoreñas por la Paz : ORMUSA）のシルビア・フアレス（Silvia Juárez）と、性及びジェンダーに基づく暴力（SGBV）に関する専門家の 1 人は、ギャングの存在が女性や少女の暴力の報告をどのように妨げているかについて、次のように説明した。『ジェンダーに基づく暴力の被害者を支援するための新たな警察部隊があるが、何が起きているだろうか。女性たちの話によれば、それらのサービスは非常に重要で非常に役立つように思われるかもしれないが、男性が自分の配偶者に暴力を振るった場合、その女性はそれを警察に通報することができない。なぜなら、自分たちのコミュニティのギャングたちが、自分のことを裏切り者、密告者とみなすからである。彼女たち【ジェンダーに基づく暴力の被害者たち】は、通報することによってさらに被害を受けやすくなり、殺されることすらあるかもしれないのである。』

13.4.4 国内避難民に関する国連特別報告者 2018 年報告書では、以下のように言及された。

「司法公安省は、2017 年中にその数をさらに増やすことを目標にして、11 か所に被害者のための地域支援事務局を開設していた。優先的自治体に設置されているこれらの事務局は、暴力の被害者に配慮するという点での政府の重要な前進を実証しており、性的虐待、人身売買、女性に対する暴力、ドメスティック・バイオレンスといった犯罪の被害者に対して、専門的支援を提供している。そのサービスには、法的、社会心理的及び社会的支援が含まれている。UNHCR が、施設の設備を整えるとともに、被害者の身元確認、配慮及び保護のための照会経路の構築に対して技術支援を提供することにより、このプログラムを支援した。」

13.4.5 IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、以下のように言及された。

「性犯罪に対してはほとんど処罰が下されておらず、多くの少女たちが『逃れることのできない暴力の連鎖』の中で成長している。性的搾取や性的虐待にさらされている人々は、それを正直に話した場合の報復やこの問題を取り巻く偏見を恐れて、自らのつらい体験を報告しないことが多いが、彼女たちが妊娠したり性感染症にかかったりすると、それが判明する場合がある。また、若い女性の間における自殺率も、ギャングへの加入や強制的行為の回避と関係しており、さらにエルサルバドルにおける妊娠中絶の全面的禁止を考えると、それに起因する望まない妊娠とも関係している。

【地域被害者支援事務局（OLAV）は】前途有望な一歩前進ではあるが、まだ初期段階にあってそこには著しい格差が存在する。それらは法的助言や心理社会的支援は提供するが、緊急支援や一時保護は提供しておらず、市民社会団体はそれらの実用性について懸念を表明している。それらの始業時間は、人々に頼るべきところがないギャングたちの夜間の活動時間と一致しておらず、また今のところそれらは PESS の対象自治体にしか設置されていない。そうした点から、それらは当該地域にとどまっている人々しか支援することができず、避難地域には設置されないかもしれない。」

13.5 証人の保護

13.5.1 証人の保護、刑事司法制度及び法執行機関の実効性に関するさらに詳細な情報については、以前に公表された [CPIN エルサルバドル：保護の主体](#)を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第 14 節の更新日：2020 年 12 月 16 日

14. 移動の自由

14.1.1 IDMC の 2018 年 9 月の報告書では、「エルサルバドルの規模の小ささとギャングたちの幅広い監視網を考えると、人々は 24 時間以内に居場所を突き止められてしまう可能性が高い」ことが明らかにされた。また同報告書では、「どこかの地域に新たにやって来た人々は、身元を調べられ、以前住んでいた場所を訊かれ、住所が記載された身分証明書の提示を求められることになるであろう」とも言及された。

14.1.2 USSD の 2019 年人権慣行報告書（Human Rights Practices Report for 2019）では、以下のように言及された。

「憲法では、国内移動、海外渡航、海外移住及び本国帰還の自由を規定している。政府はおおむねこれらの権利を尊重していたが、多くの地域では、ギャングによる犯罪活動のために、政府が移動の自由を保証できていなかった。

主要なギャングたち（MS-13 及びエイティーンズ・ストリートの 2 つの分派）が、それぞれの縄張りを支配していた。ギャングのメンバーらは、たとえ公共交通機関を使って移動している場合でも、別のギャングの支配地域に住んでいる人々が自分たちの縄張りに入ることを許さなかった。ギャングらは、各人の居住地を確認するために、人々に政府が発行した身分証明書（住所が記載されたもの）の提示を強要していた。ギャングのメンバーに、自分がそれと敵対するギャングの縄張りに住んでいることがばれると、その人は殺されるか、殴打されるか、又は当該縄張りへの立ち入りを認めてもらえないおそれがあった。」

14.1.3 2019 年からの出来事についてコメントしているフリーダム・ハウスの報告書では、次のように述べられた。「エルサルバドル国内の移動の自由は、ギャングの活動によって複雑化されている。MS-13 とバリオ 18 の両ギャングが、エルサルバドルの都市の特定地区を支配しており、そのために住民たちの移動、通勤及び通学が危険を伴うものになっている。」

14.1.4 さらに詳細な情報については、[強制退去](#)を参照のこと。

14.1.5 国内移住に関するさらに詳細な情報については、[CPIN：背景ノート及び国内移住](#)を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

考慮事項

「考慮事項」(ToR) というのは、CPIN で取り上げようとしている事柄の大まかな概要である。それらは国別情報の項の基礎を形成する。英国内務省の国別政策及び情報チームは、テーマに応じていくつかの標準化された ToR を用い、そして取り上げる国に応じてそれらを適合させている。

本 CPIN に関しては、起草の前に以下のトピックが適切なものとして特定され、それに基づいて調査が実施された。

組織化されたギャング集団

- 歴史
- ギャング
 - 構造
 - ギャング及びそのメンバーの一般的特徴
 - MS-13
 - B-18
 - その他のギャング
 - 活動、規模、勢力範囲
- 政府の対応
 - 法律及び政策
 - 証人の保護
- ギャングの暴力の標的
- 刑事司法制度
 - 警察及び軍
 - 実効性
- 移動の自由